

長崎市重点プロジェクト アクションプラン

令和6年2月
(令和7年3月改定)
長崎市

< 目 次 >

1 策定にあたって	・ ・ ・ ・ ・ P 3	4 新市役所創造プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ P 75
2 経済再生プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ P 8	(1) プロジェクトの目的	・ ・ ・ ・ ・ P 77
(1) 現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ P 10	(2) 現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ P 78
(2) 重点テーマ	・ ・ ・ ・ ・ P 20	(3) 重点テーマ	・ ・ ・ ・ ・ P 91
(3) 取組体系（重点テーマと取組項目）	・ ・ ・ ・ ・ P 21	(4) 取組体系（重点テーマと取組項目）	・ ・ ・ ・ ・ P 92
(4) 取組項目	・ ・ ・ ・ ・ P 22	(5) 取組項目	・ ・ ・ ・ ・ P 93
3 少子化対策プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ P 42		
(1) プロジェクトのミッション	・ ・ ・ ・ ・ P 44		
(2) 現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ P 45		
(3) 重点テーマ	・ ・ ・ ・ ・ P 57		
(4) 取組体系（重点テーマと取組項目）	・ ・ ・ ・ ・ P 58		
(5) 取組項目	・ ・ ・ ・ ・ P 61		

An aerial photograph of Kobe, Japan, showing the city, harbor, and mountains. The city is densely packed with buildings, and the harbor is filled with ships and piers. The mountains in the background are covered in greenery and have some buildings on them. The sky is blue with some clouds.

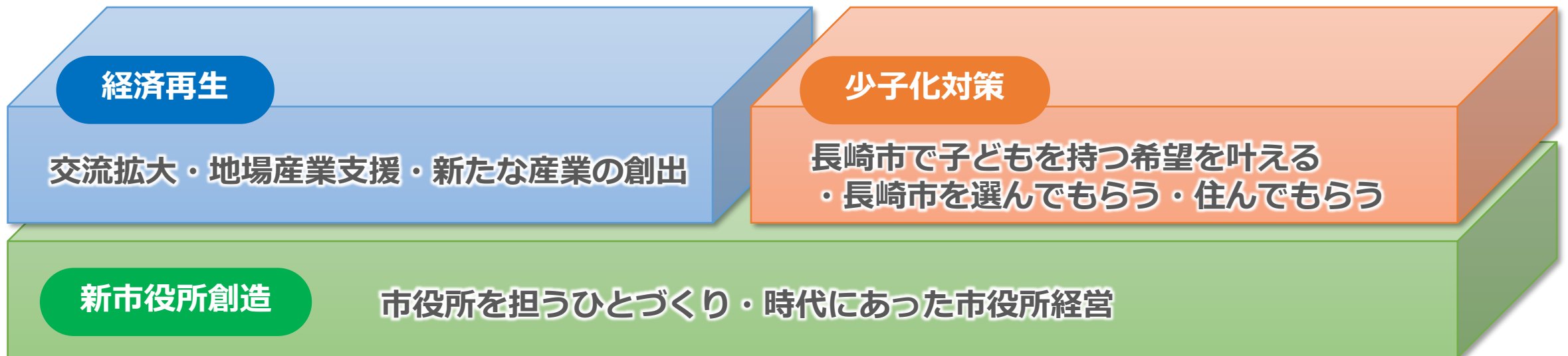
1 策定にあたって

(1) 策定趣旨

長崎市では人口減少に歯止めがかかっておらず、令和4年7月には平成の大合併後、初めて人口40万人を下回るなど非常に厳しい人口動態です。

人口減少によって、地域経済の縮小や各種産業の担い手不足、地域コミュニティの希薄化、地方行財政運営への悪影響など様々な社会的・経済的な問題が深刻化するため、この対応は喫緊の課題です。

このため、人口減少対策の中でも特に「経済再生」と「少子化対策」の分野で施策の重点化を図るとともに、これらを強力に推進するための基盤づくりとして「新市役所創造」を推進することとしており、これら3つの重点プロジェクトにおいて戦略的な取組みを展開するため、アクションプランを策定します。

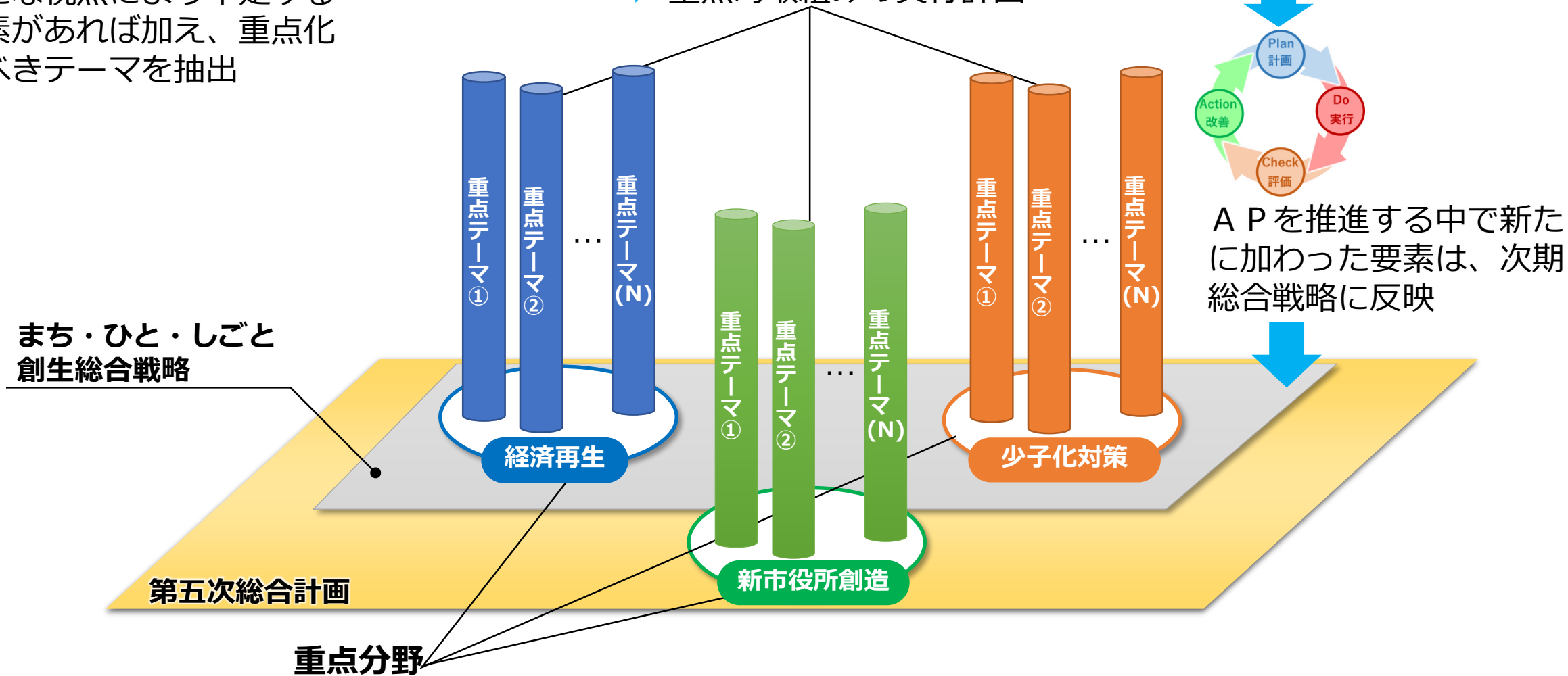


(2) アクションプランの位置づけ

現状の取組みを踏まえつつ、
新たな視点により不足する
要素があれば加え、重点化
すべきテーマを抽出

人口減少対策に関する
重点的取組みの実行計画

= アクションプラン (A P)

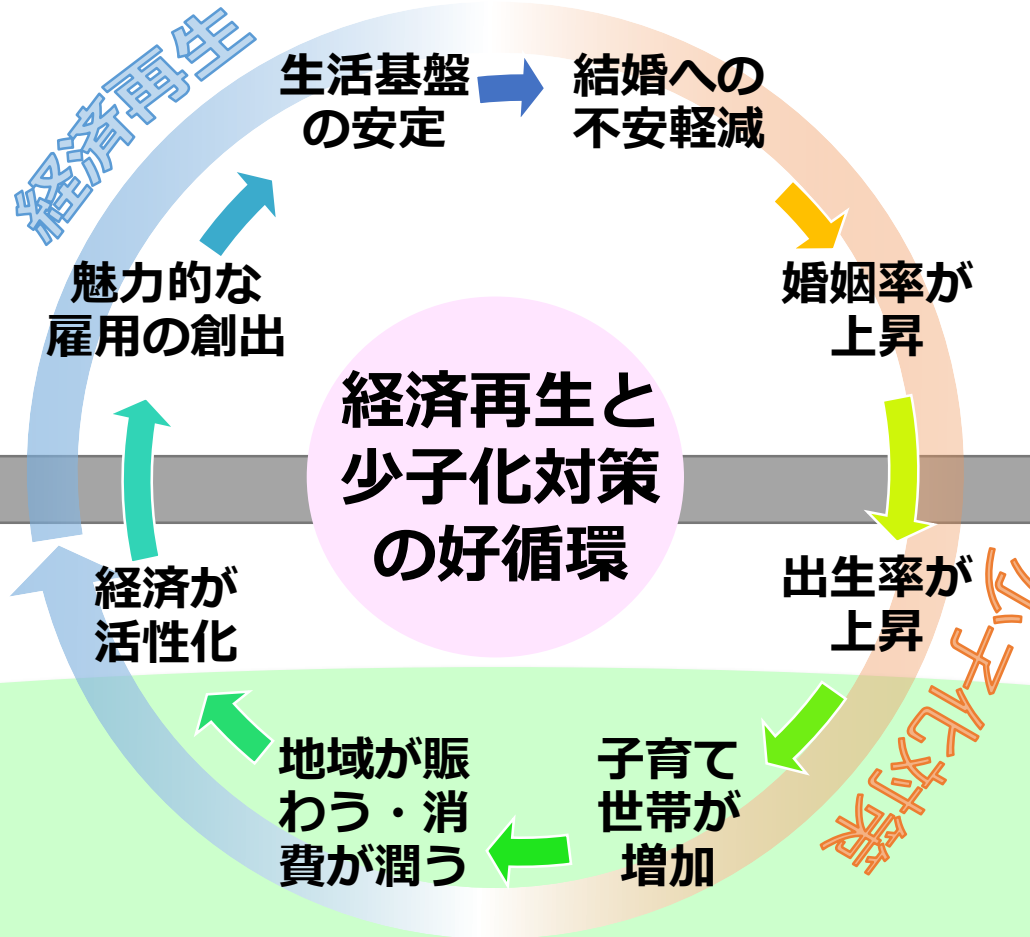


(3) 3つのプロジェクトの関係性

人口減少の克服

経済再生

少子化対策



新市役所創造

(4) 重要なキーワード

時代の大きな流れを捉えた次の**3つのキーワード**を特に意識して重点プロジェクトを進めていきます。

サステナブル



持続可能で多様性・包摂性のある社会の実現をめざすSDGsの理念は、世界の普遍的な目標として広く浸透している。**現在の世代の暮らしの豊かさを維持しながら、将来の世代も豊かに暮らせるような、経済と環境の持続可能性の両立を図ることが重要である。**

グローバル



長崎市はもとより、我が国は中長期的に人口減少が進行することが予測されているが、世界に目を向けると総人口は増加の一途をたどる。

長崎が持続可能なまちとしてあり続けるためには、**今以上に人や企業のグローバル化を図る**必要があり、かつて出島や唐人屋敷を窓口に海外貿易が行われ、国際交流が盛んなまちであった長崎市は十分にその素地を持っている。

デジタル



デジタル化の推進はSDGsの達成に貢献するとともに、**新たな産業の創出や生産性の向上、市民の利便性向上**などにつながる。豊かな社会の実現に向け、長崎市も後れを取らず推進する必要がある。

A low-angle shot of a bronze statue of a samurai, likely Minamoto no Yoritomo, holding a katana. The statue is set against a bright blue sky with wispy white clouds. A dark blue horizontal band with white text is superimposed over the middle of the image.

2 経済再生プロジェクト

(1) 現状と課題	 P 10
(2) 重点テーマ	 P 20
(3) 取組体系（重点テーマと取組項目）	 P 21
(4) 取組項目	 P 22

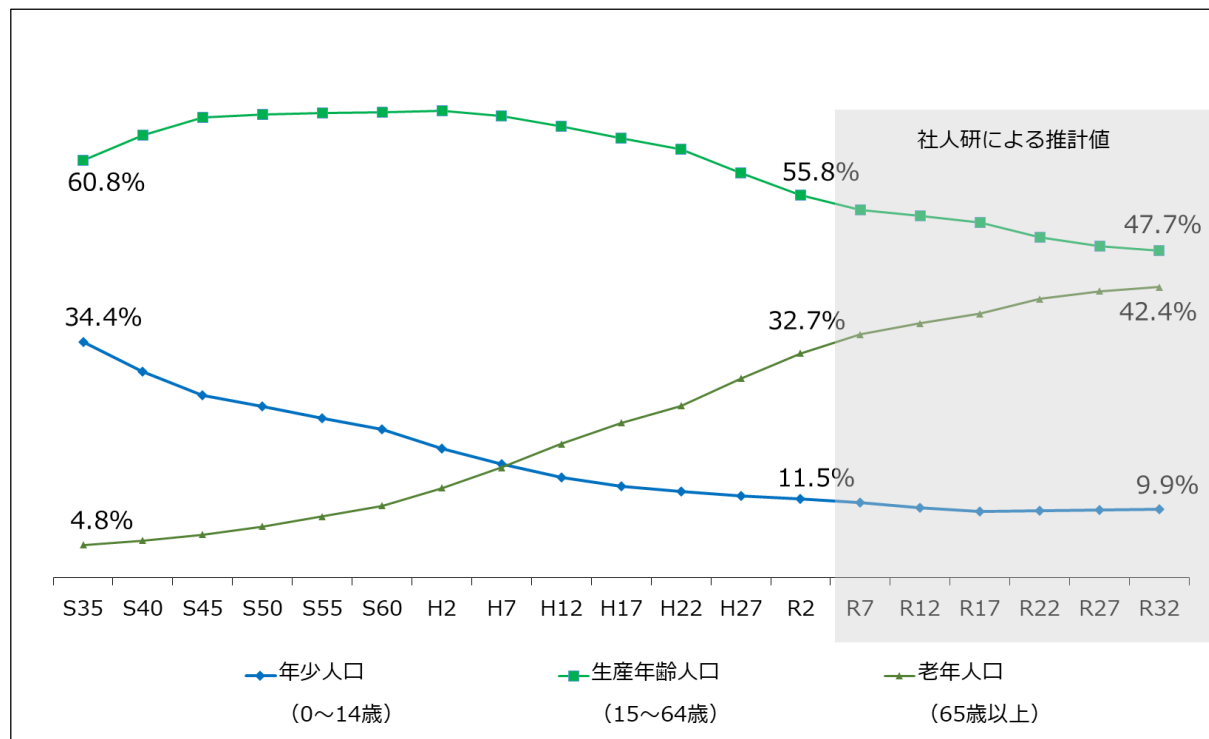
(1) 現状と課題（総論）

長崎市では、他都市を上回る急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の動向が、経済成長の制約になることも懸念され、また、観光業など長崎市を支える産業に大きな爪痕を残した新型コロナウイルス感染症の影響は軽減しているものの、景気回復に向けては、原油・原材料等の価格上昇や円安等による物価上昇、人手不足などの不安もある。

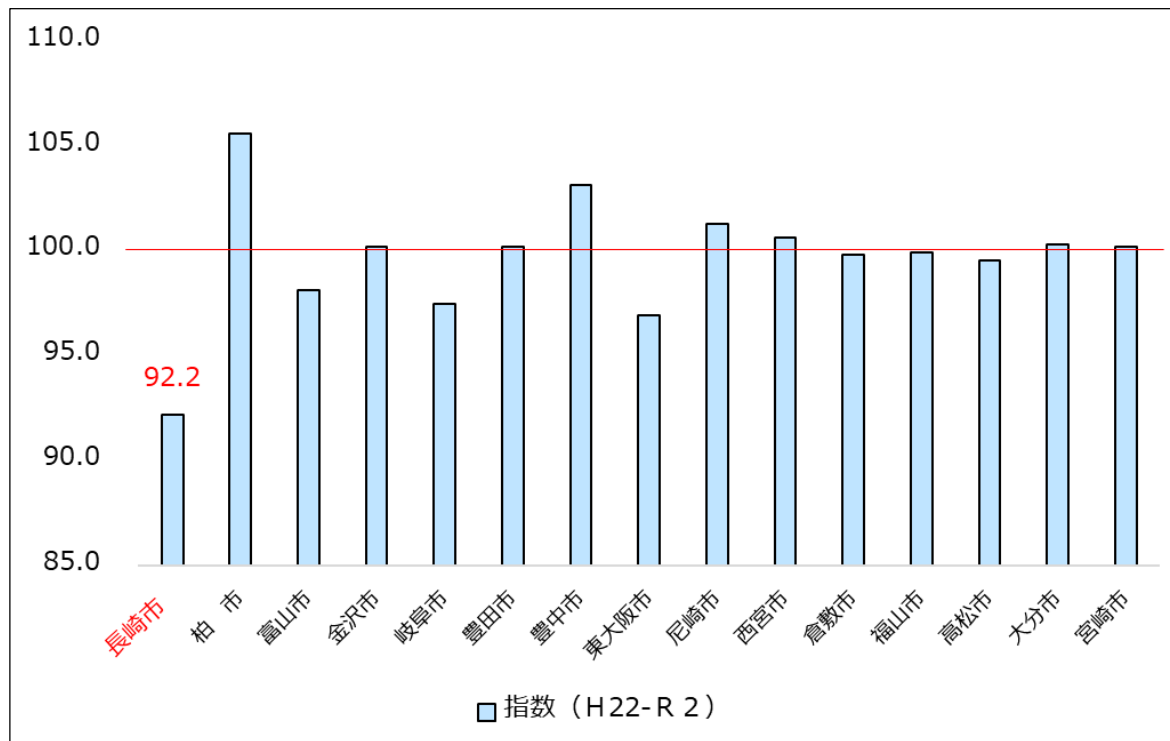
そのような中でも、長崎市においては、出島メッセ長崎や西九州新幹線の開業に加え、長崎駅周辺再整備、長崎スタジアムシティ、松が枝国際観光船埠頭2バース化など「新たなまちの基盤」が生まれつつある。

このチャンスに、大学との連携などの強みも活かしながら、デジタル化の推進などによるソフト面の充実に努め、選ばれる21世紀の交流都市として、人や企業、投資を呼び込み、持続可能で力強い経済の再生を図っていかねばならない。

【長崎市の人口構成の推移・推計】

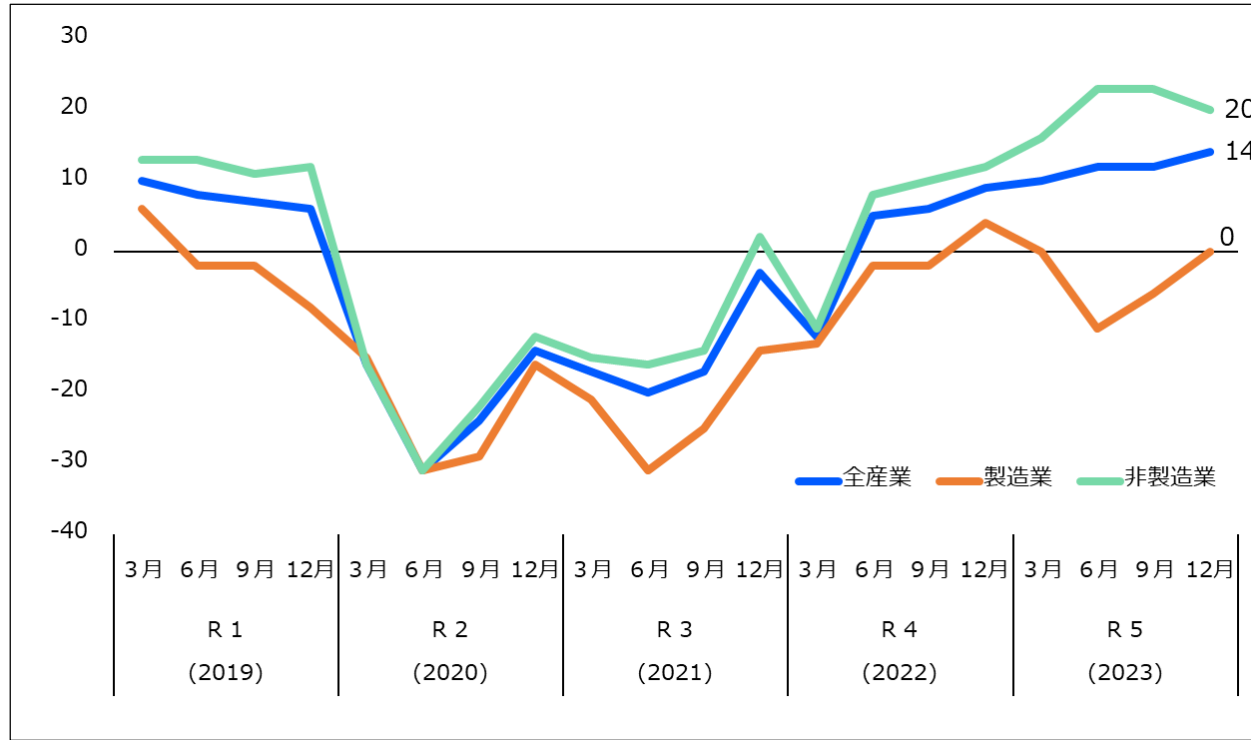


【総人口指数 人口同規模自治体比較】



(1) 現状と課題（総論）

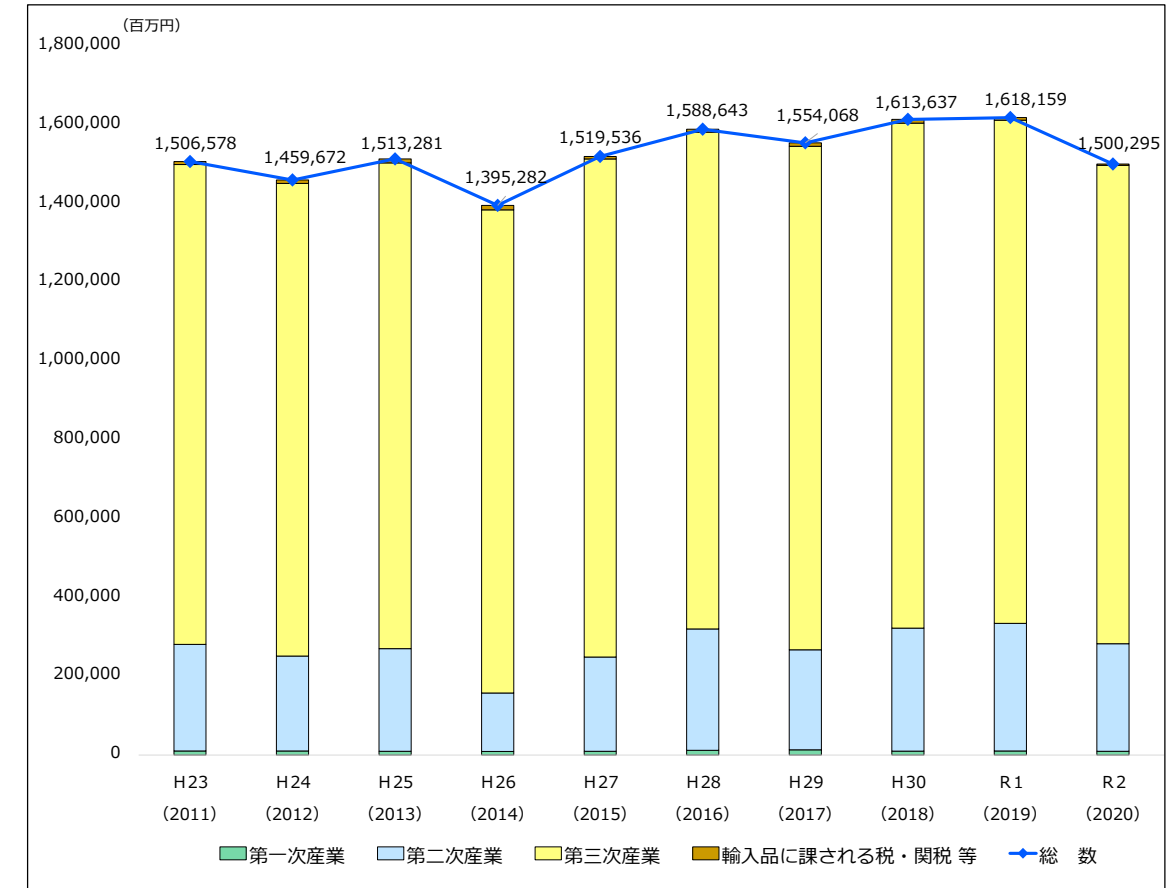
【長崎県内業況判断D.I.※の推移】



（出典）長崎県・企業短期経済観測調査（日本銀行長崎支店）

※ 企業の業況感を指数化したもの。企業の収益を中心とした業況についての回答率で「良い」が「悪い」を上回るとプラスになる。

【長崎市総生産（GDP）の推移】



（出典）市町民経済計算（長崎県）

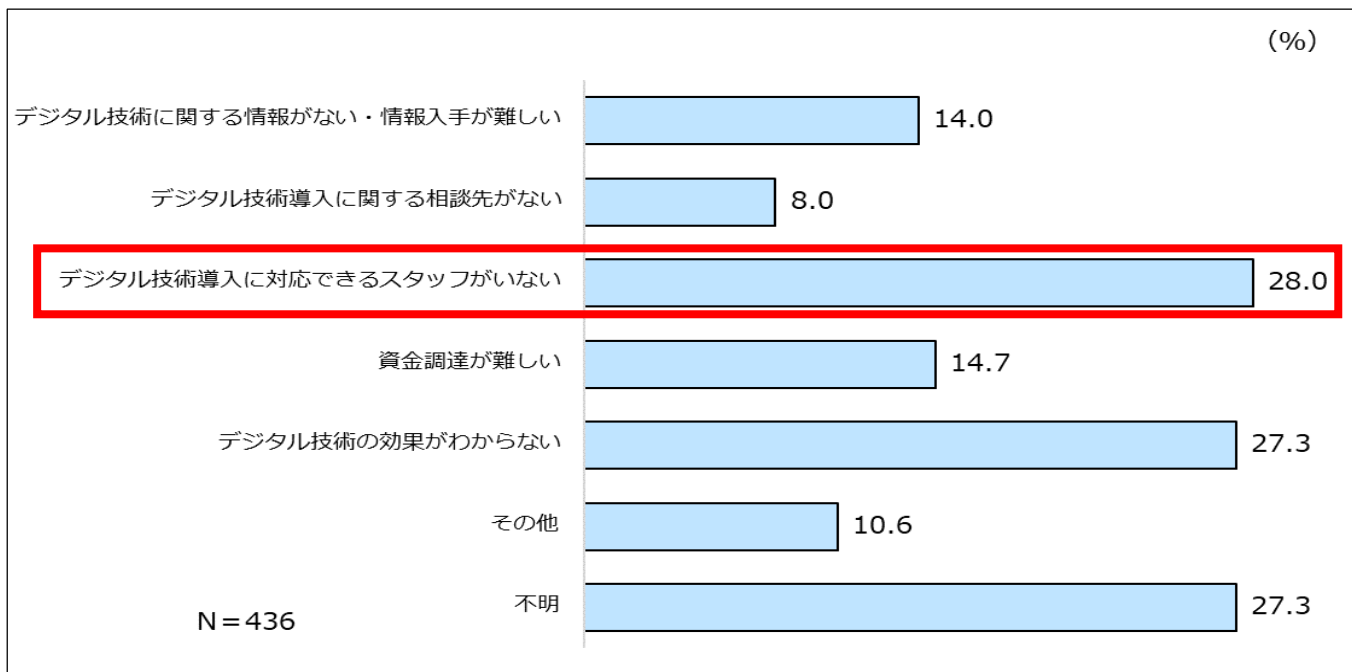
(1) 現状と課題（分野別：デジタル、環境）

地場企業においては、事業の生産性向上を図るうえで、デジタル化に対応できる人材が極めて少ないといった課題から、取組みに遅れも見られる。

これに対し、長崎県、長崎県産業振興財団等と連携した戦略的な企業誘致や高等教育機関におけるＩＴ人材の育成により、市内では、ＩＴ関連企業の集積が進んでいるが、全国的に人材不足の分野であり、地場企業、誘致企業ともに高度専門人材の確保が求められる。

環境への配慮も念頭に置き、地場企業のデジタル化や新規事業創出に向けた取組みを効率的・効果的に進めていくためには、長崎県や大学などの他機関と連携のうえ、さらなる高度専門人材の確保・育成に加え、地場企業と誘致企業など関係者間のネットワークを強化する必要がある。

【地場企業のデジタル化における課題】



(出典) 令和3年度「事業所アンケート」(長崎市)

【企業誘致実績】

年度	企業名	IT	医療	製造	BPO等	雇用計画
H30	(株)シーエーシーほか	1		1	2	335人
R1	京セラコミュニケーションシステム(株)ほか	6		1	2	445人
R2	アークレイ長崎開発センターほか		1		1	130人
R3	(株)スチームシップほか	2	1		1	97人
R4	シャイン(株)	1				60人
	北川精機(株)			1		15人
	(株)大島造船所			1		200人
	(株)島津製作所		1			10人
	(株)インターアクション			1		8人
計		10社	3社	5社	6社	1,300人

(出典) 企業誘致実績資料(長崎市)

(1) 現状と課題（分野別：海洋・ものづくり）

長崎市の基幹産業である船舶産業を取り巻く環境として、価格競争力を持つ中国や韓国のシェアが増大したため、日本は厳しい状況に置かれている。

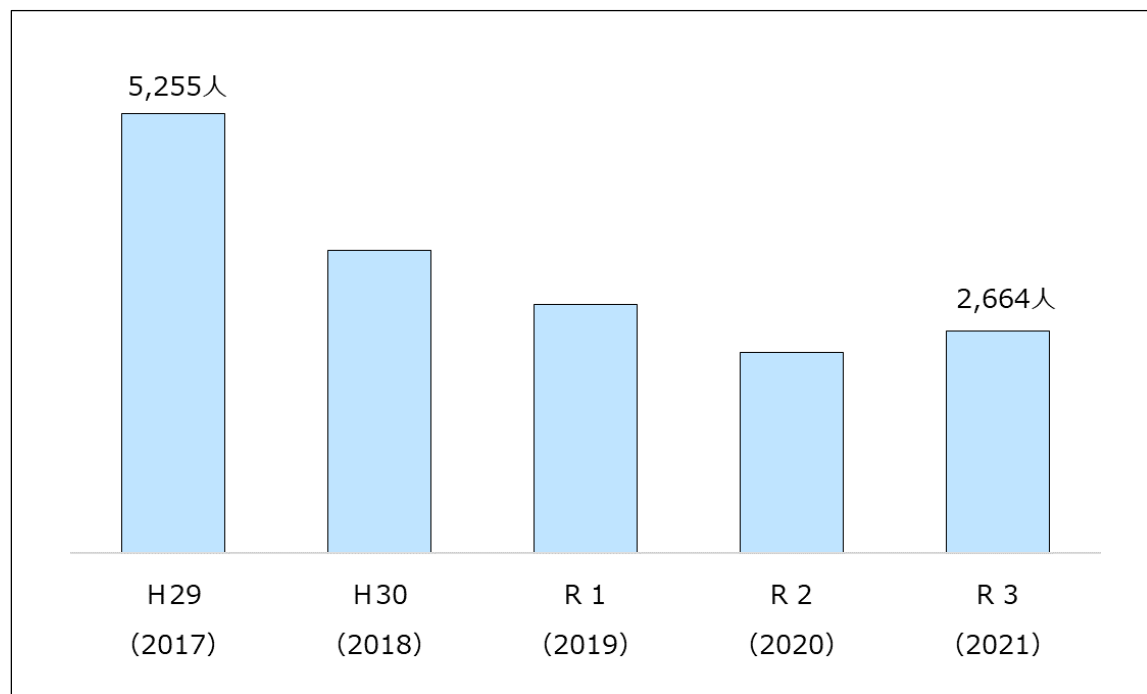
長崎市内における船舶産業（輸送用機械器具製造業）従事者数は、平成29年の5,255人から令和3年に2,664人と、2,591人（49.3%）減少し、製造品出荷額も約900億円減少している。

造船をはじめとする海洋関連産業の集積地という長崎市の強みを活かし、脱炭素化への対応や新分野への進出を図ることで、厳しい状況を打開していくことが求められる。

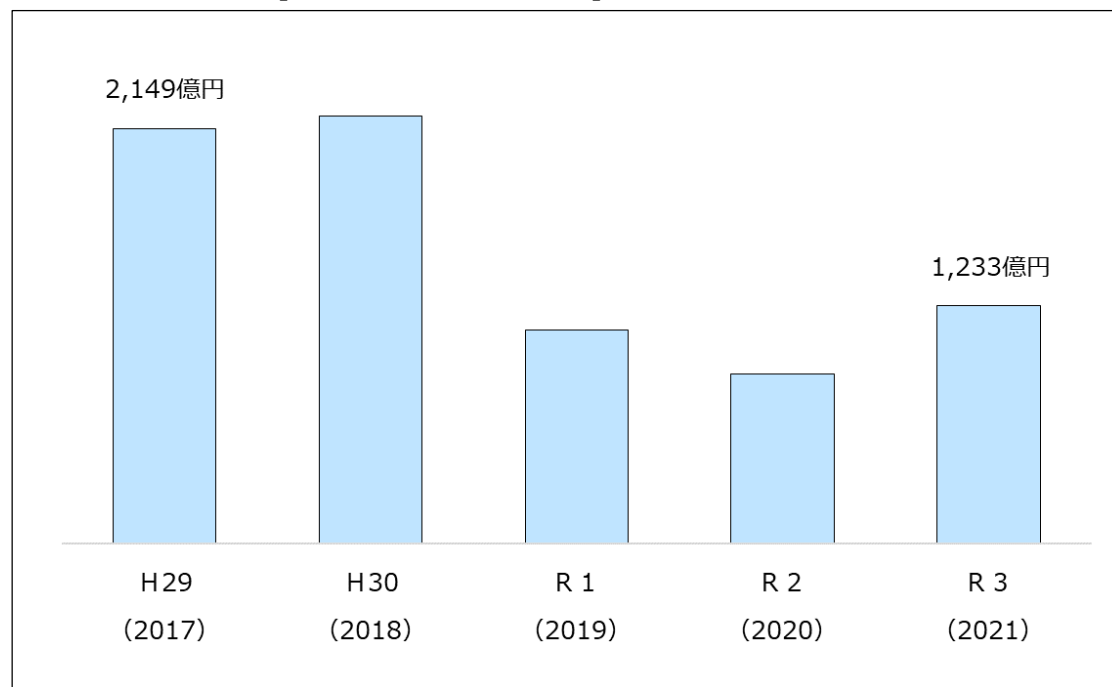
また、従事者数の減少に伴う人手不足に対応していくため、デジタル化の推進や省人化などによる生産性向上に向けた取り組みに加え、新分野の研究開発や進出、サプライチェーン※の構築を進めていく必要がある。

※ 原材料の調達から生産、加工、流通、販売までの一連の流れ。

【輸送用機械器具製造業（従業員4人以上）の従事者数の推移】



【市内輸送用機械器具製造業の製造品出荷額（1,000億円以上）の推移】



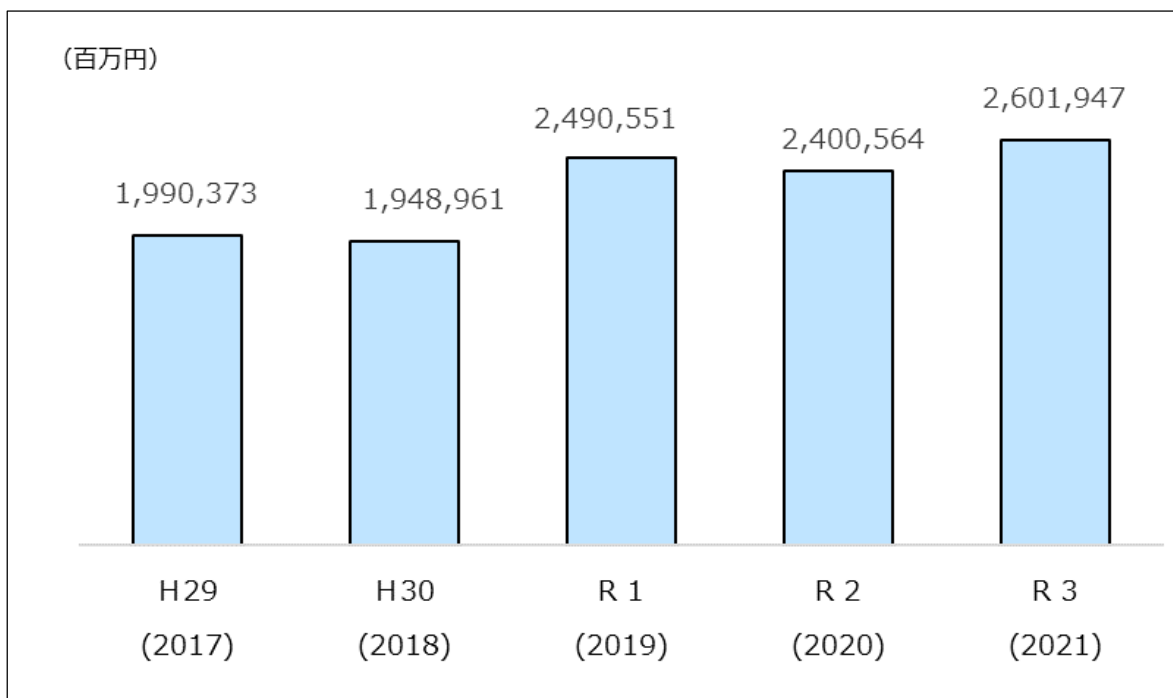
(1) 現状と課題（分野別：生命科学）

現在、医療機器生産金額の国内シェアは低いものの、感染症研究等の医療分野で長崎大学等が優れた人材や設備を有し、実績を挙げている。

こうした分野は、新たな産業の種として期待されることから、近年誘致が進む医工連携企業の研究開発拠点、大学、地元経済界、行政の連携を強化し、関連産業の振興に取り組むことが重要である。

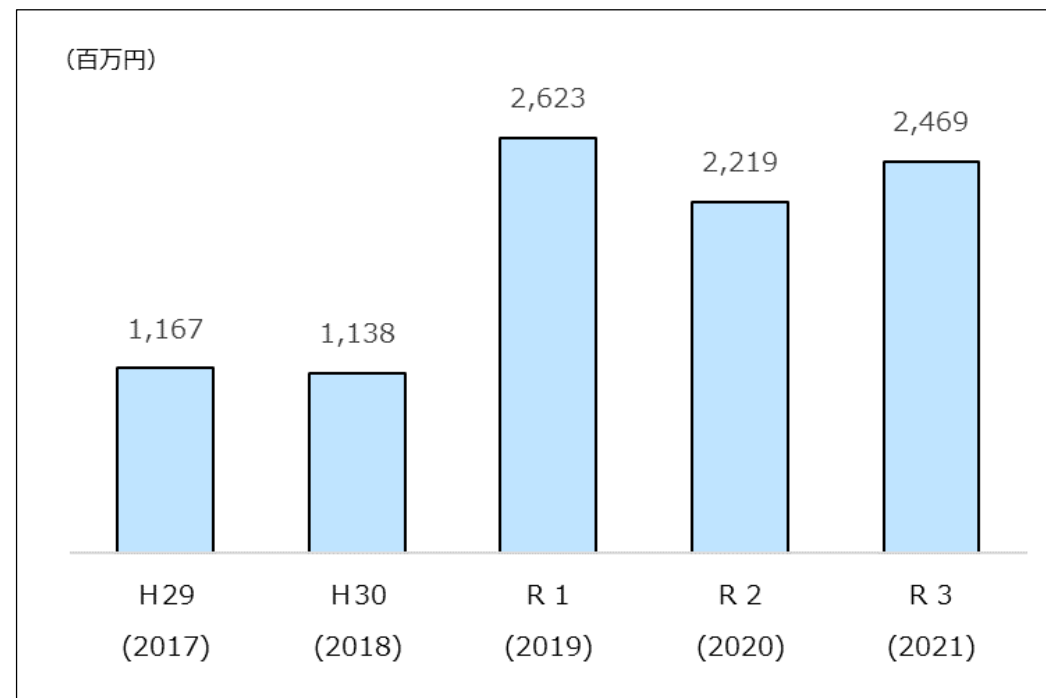
生命科学における大学シーズを活かした起業・新規事業創出や地場企業の参入を長崎の強みとするために、関係機関が連携する「医療・福祉機器等ものづくり検討会」の拡充や連携企業の誘致といった取組みを併せて進めていく必要がある。

【国内の医療機器生産金額の推移】



(出典) 薬事工業生産動態統計調査 (厚生労働省)

【長崎県の医療機器生産金額の推移】



(出典) 薬事工業生産動態統計調査 (厚生労働省)

(1) 現状と課題（分野別：交流）

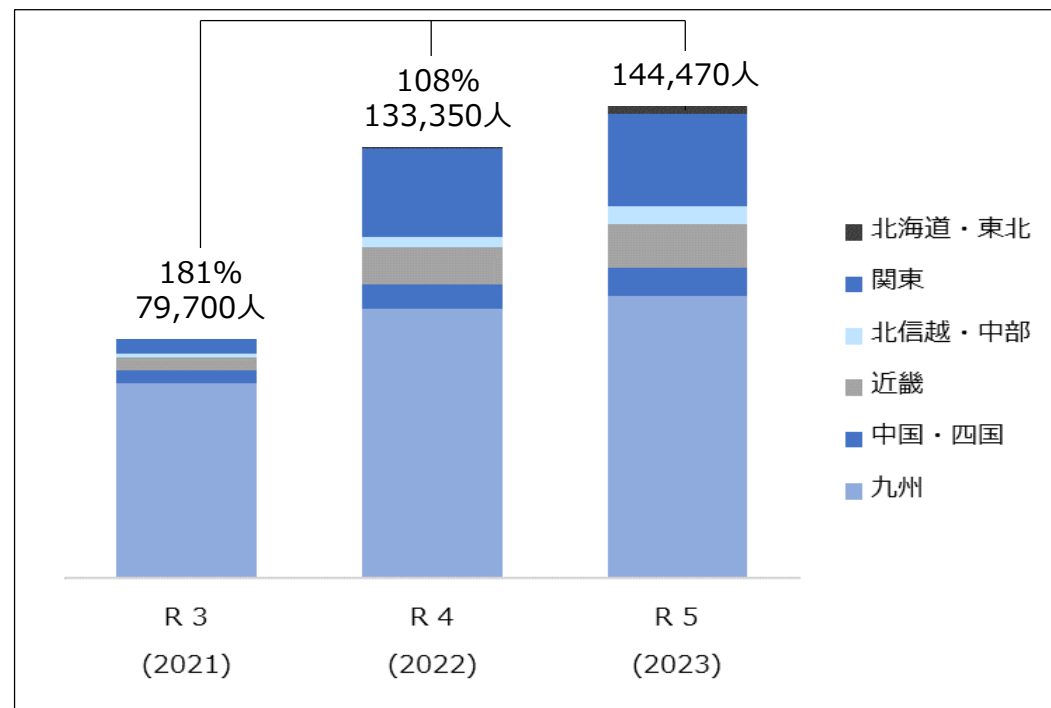
コロナ禍が出口に向かう中で、これまで抑えられてきた様々な活動が再開され、人流が復活していることに加え、円安がインバウンドの追い風になっていることもあり、交流のさらなる拡大が見込まれる。

民間調査による同時期比較では、県外から長崎市への訪問客数は、コロナ禍(2021年)の落ち込みから1.8倍まで増加、インバウンド訪問客数は、コロナ前(2019年)と比較して約8割、クルーズ客船入港隻数も5割強まで回復している。

そのような中、長崎市が行った海外ブランド調査では、外国人の約7割が長崎を認知しており、「日本で行ってみたい地域」として、他都市と比較しても、インバウンド誘客のポテンシャルは高いといえる。

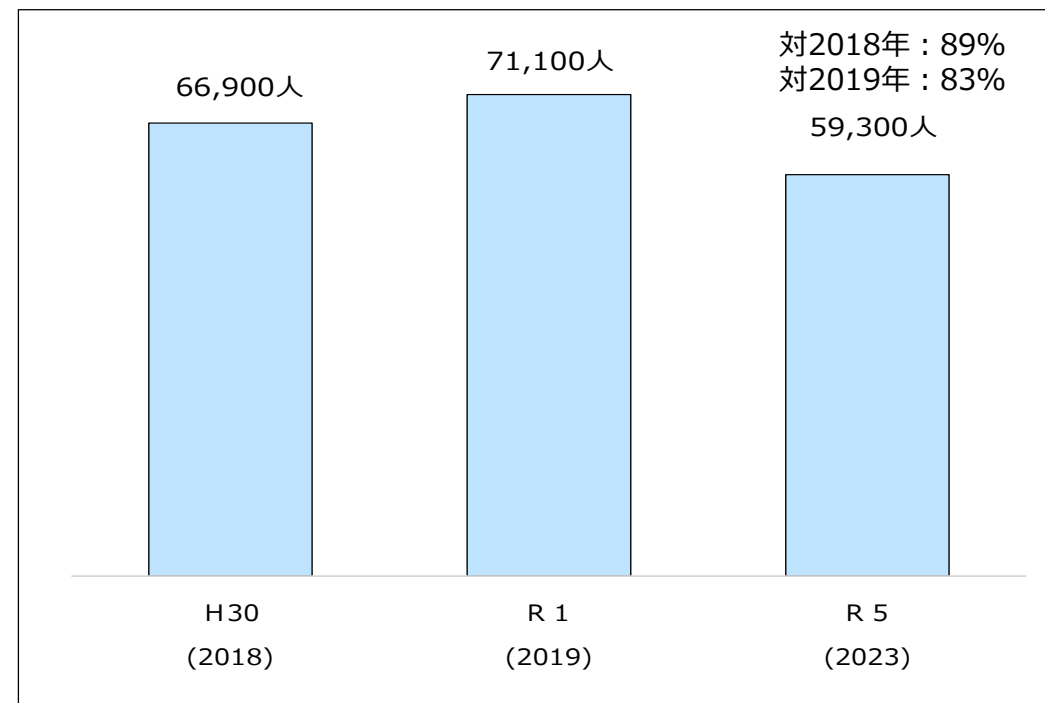
こうした現状も踏まえ、長崎市が有する有形・無形の地域資源を活かしながら、受入態勢の充実、高付加価値化による消費単価の向上、戦略的なプロモーションといった課題に対応し、国内外で選ばれる持続可能な観光へと進化していく必要がある。

【9月における県外から長崎市への国内訪問客数各年比較】



(出典) マンスリーレポート (長崎市DMO)

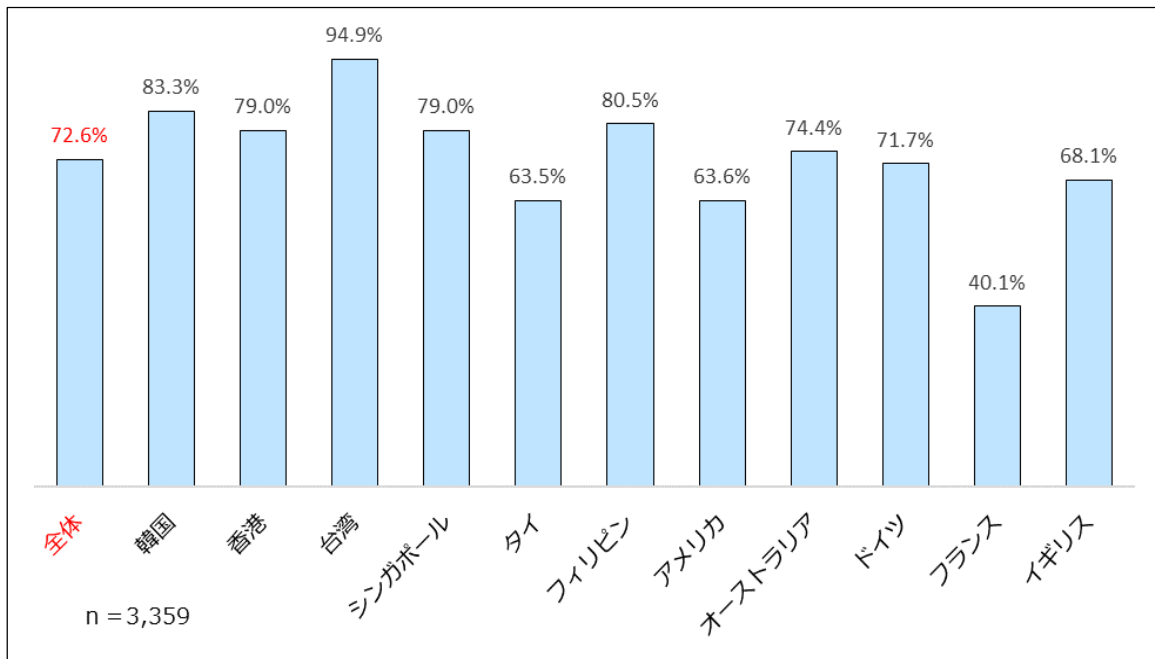
【長崎市のインバウンド訪問客数（同期間比4－6月）】



(出典) 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング モバイル空間統計®

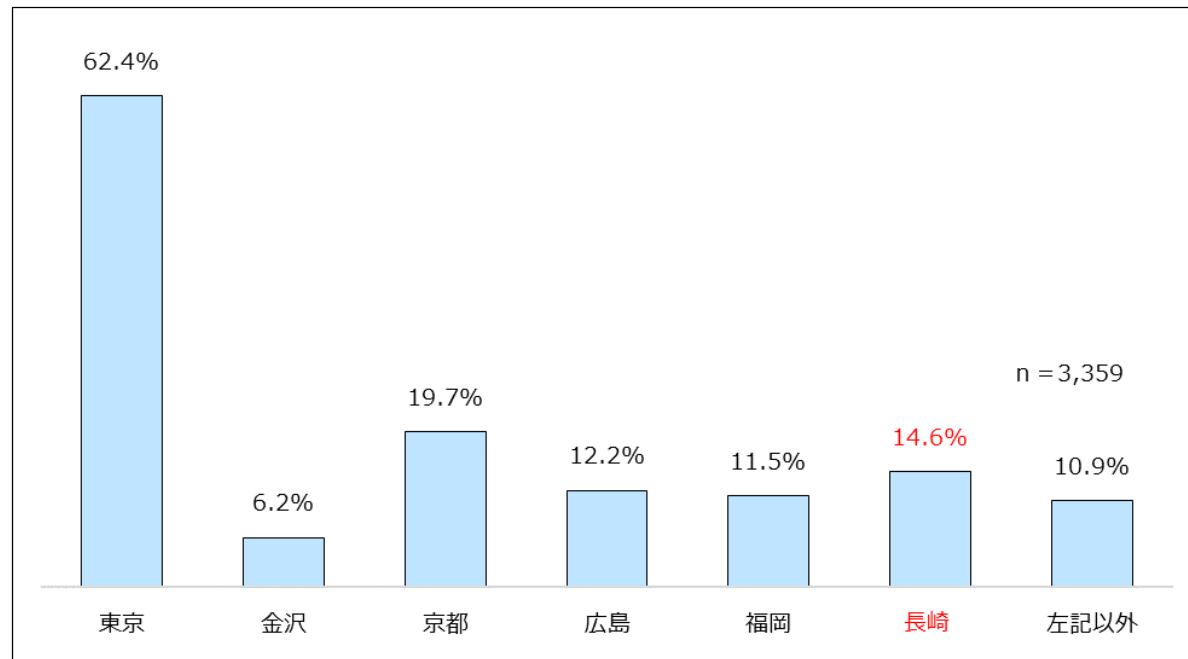
(1) 現状と課題（分野別：交流）

【長崎の認知度】



（出典）令和4年度「海外ブランド調査」（長崎市）

【日本で行ってみたい地域】



（出典）令和4年度「海外ブランド調査」（長崎市）

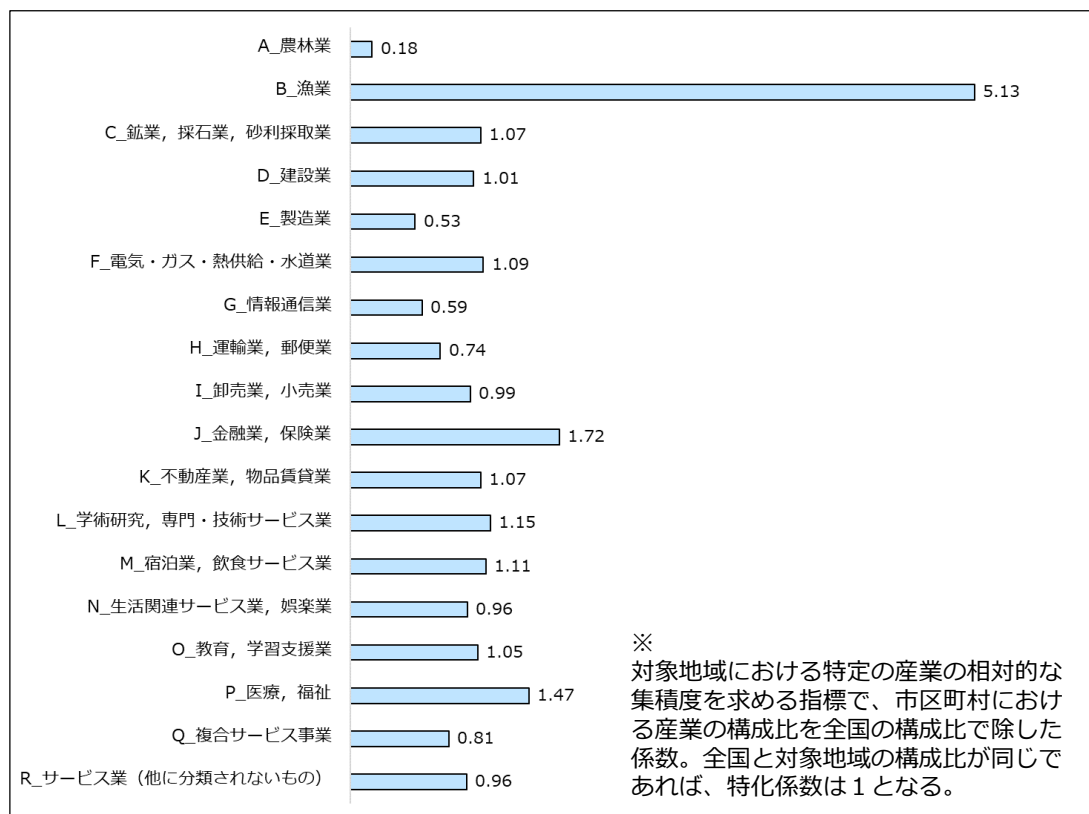
(1) 現状と課題（分野別：一次産業）

長崎市の一次産業においては、漁業が全国に比して特化しており、全国第1位といわれるほど魚種が豊富で、また、県全体では全国第3位（2021年）の漁業生産量を誇るなど強みを有している。

環境に恵まれ、豊かな食（魚種、食文化等）を有し、農水産物のブランド化を進めているものの、従事者の減少・高齢化、燃油・資材の高騰、赤潮や自然災害などによる経営不安を抱えている。

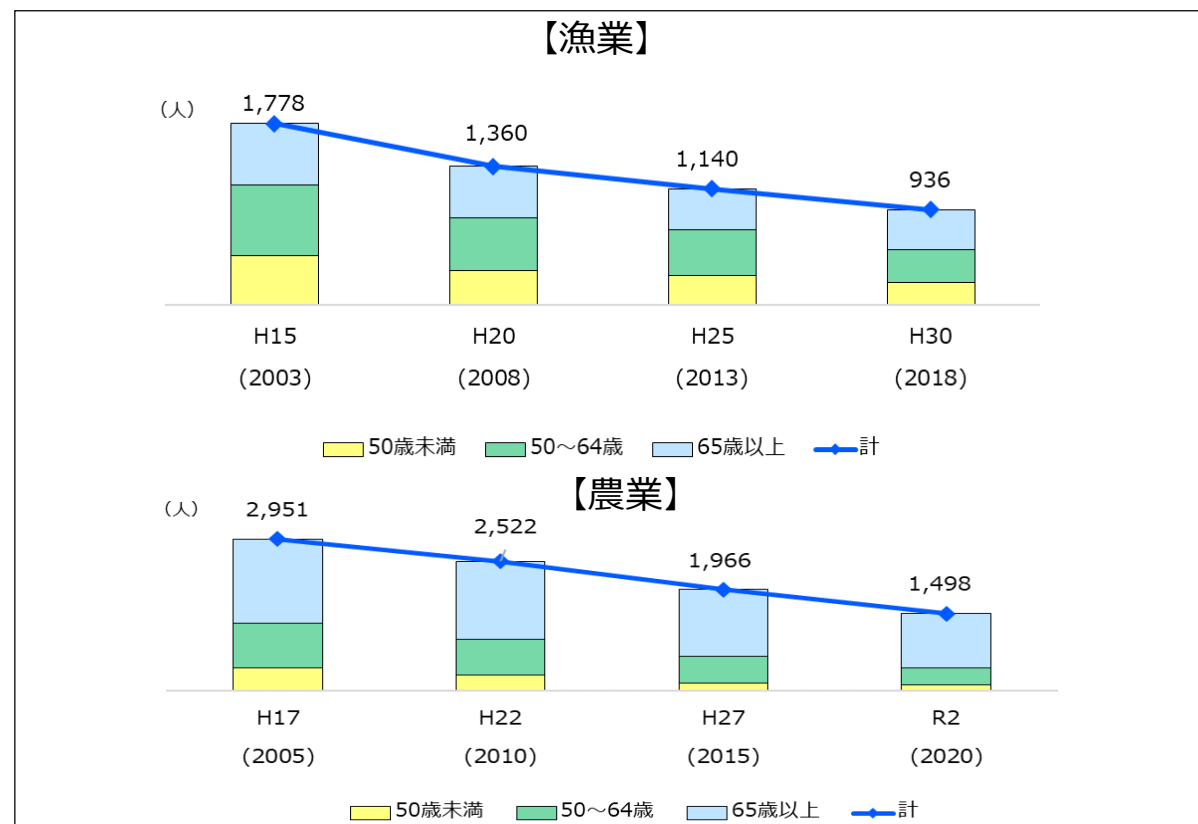
そのため、さらなる食の魅力の見える化・販売力強化により長崎の一次産品の魅力を一層広めるとともに、生産効率・付加価値の向上による所得増の実現など、従事者の確保に向けた対応が求められる。

【産業大分類従事者特化係数※（長崎市）】



（出典）経済センサス活動調査2021（経済産業省）

【漁業・農業従事者数の推移（長崎市）】



（出典）農林業センサス、漁業センサス（農林水産省）

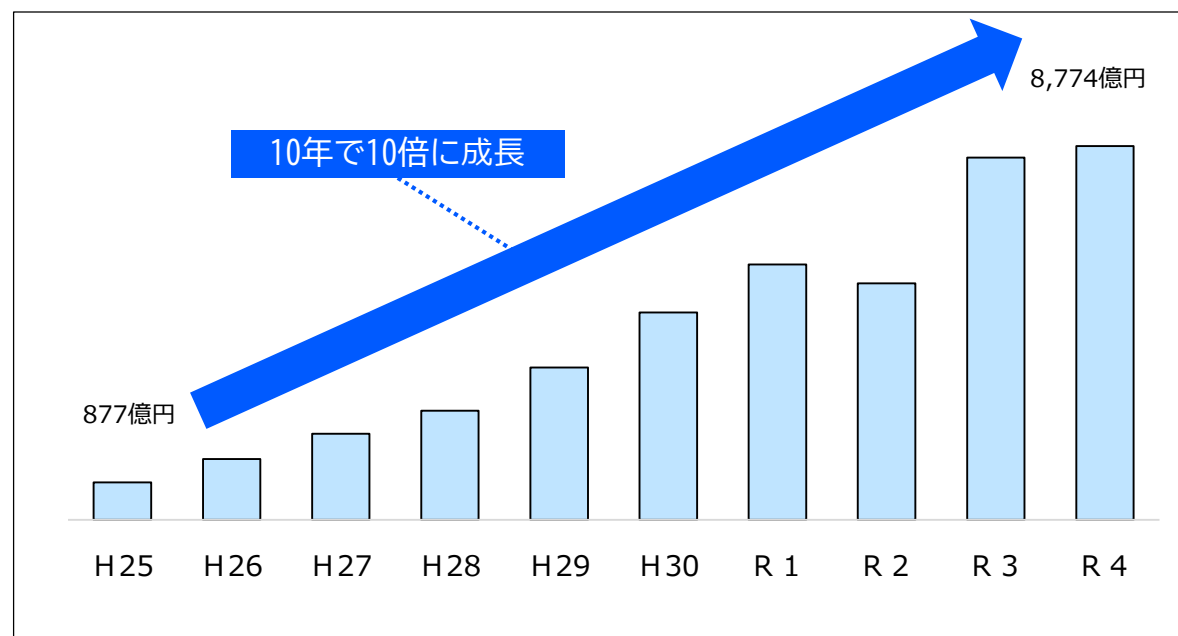
(1) 現状と課題（分野別：イノベーション創出）

長崎市においては、基幹産業を取り巻く環境が厳しい状況にある中で、地場企業の新分野・新事業への進出や新製品開発等に向けた取組みを促進し、新たな産業活力を生み出していくことが求められる。

その推進にあたり、新たなアイデア、テクノロジーによってイノベーションを生み出し、既存の産業に革新をもたらす存在であるスタートアップの創出や都市部企業とのオープンイノベーションが有効な手段の一つとして注目されている。

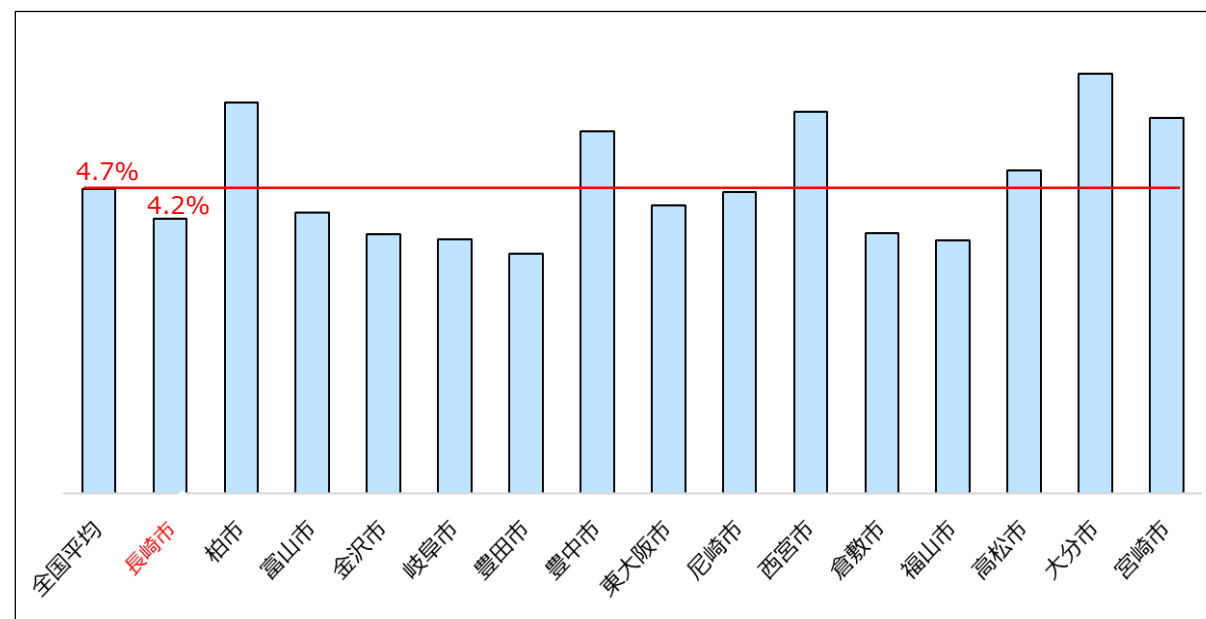
また、社会課題をビジネスチャンスとして捉え、解決に取り組むスタートアップも現れていることから、長崎市の課題解決に向けて、その価値や技術力を最大限発揮できるよう、国・県等とも連携し、長崎の特徴を活かした支援策や協力体制を整備することが重要である。

【国内スタートアップへの投資額】



(出典) Japan Startup Finance 2022 (INITIAL) を基に長崎市作成

【開業率※（H28→R3）】



(出典) 経済センサス活動調査 (経済産業省)

※ 平成28年から令和3年の間に新設された事業所数の年平均を、平成28年当初に存在していた事業所数で除した率。

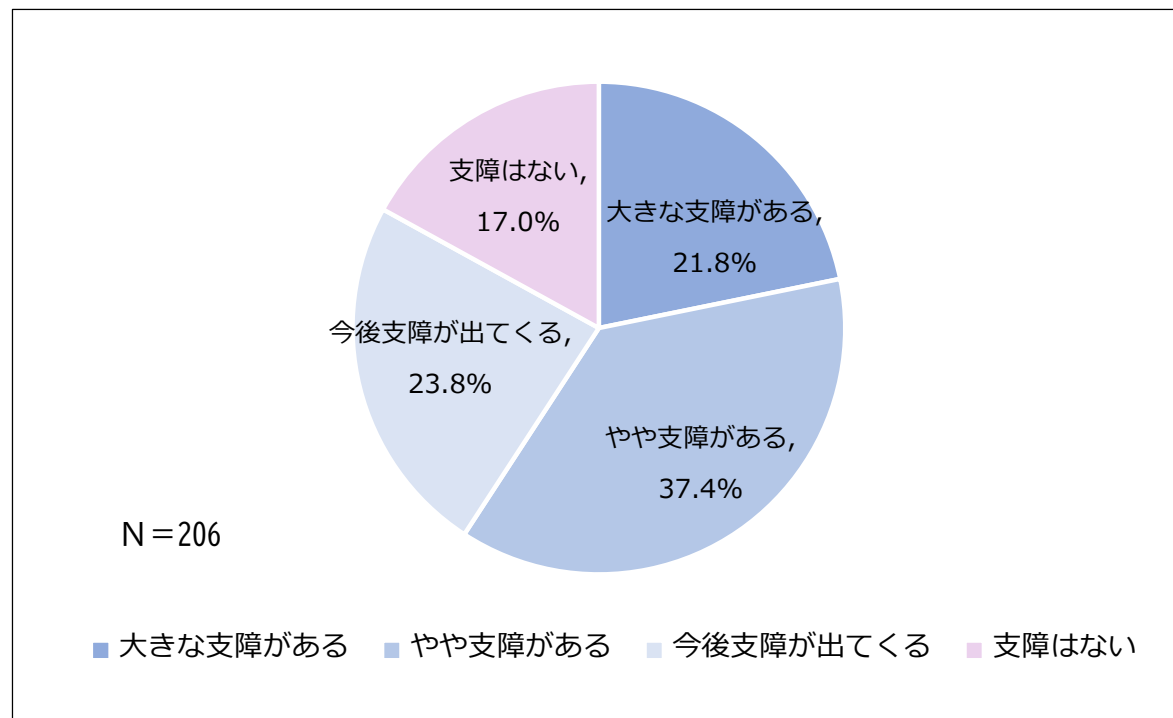
(1) 現状と課題（分野別：人手不足）

コロナ禍が出口に向かい、経済活動が活発化する中で、人手不足は全国的な課題となっており、特に大幅な人口減少に加え、少子高齢化が続く長崎市においては、深刻な状況にある。

人手不足に関するアンケート調査では、県内企業の約8割が事業活動に「支障がある」または「支障が出てくる」と回答し、今後の見通しについても、約9割が「変わらない」または「悪化する」と回答している。

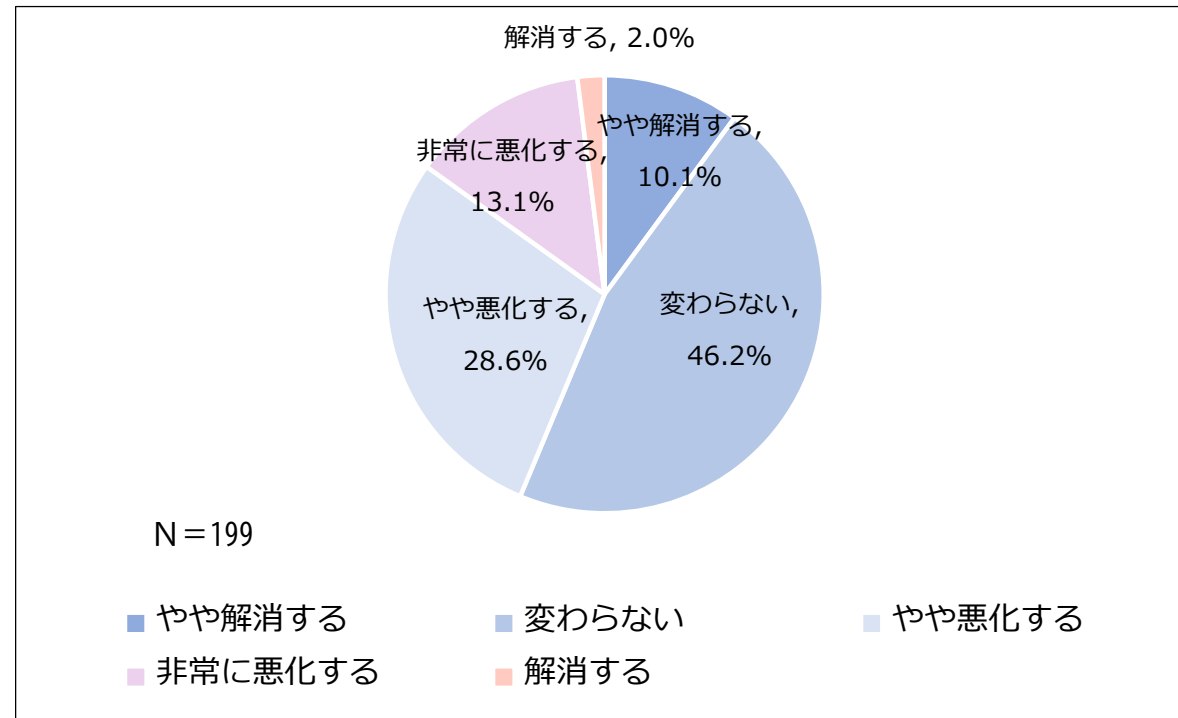
そのような中、経済再生に向けた人的基盤を整えるという観点から、必要な人材の確保・育成、多様な人材の活用、また、生産性向上に向けた省人化・省力化などの課題に対応していくことが求められる。

【人手不足による事業活動への影響】



（出典）長崎商工会議所・長崎経済研究所共同調査（令和5年6月）

【人手不足の見通し】



（出典）長崎商工会議所・長崎経済研究所共同調査（令和5年6月）

(2) 重点テーマ

長崎市は、第五次総合計画、経済成長戦略及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくこれまでの取組みを踏まえつつ、「新たなまちの基盤」を活かしながら、まちに新たな価値を創造し、人や企業、投資を呼び込んでいく必要がある。

このため、経済再生を実現するにあたっては、「稼ぐ」、「人材」という視点から重点的に取組みを進める必要があり、本プロジェクトにおいては、「交流拡大」、「地場産業支援」、「新たな産業の創出」という3つの分野を軸に、地域間競争に勝ち抜けるアクションプランを検討する。



(3) 取組体系（重点テーマと取組項目）

重点テーマ

取組項目

A 交流拡大

A 1 受入態勢の充実

A 2 高付加価値化による消費単価の向上

A 3 戦略的なプロモーション

B 地場産業支援

B 1 交流拡大を捉えた稼ぐ力の向上

B 2 人手不足対策

B 3 都市型水産業・農業の推進

C 新たな産業の創出

C 1 イノベーションを牽引するプロジェクト・
スタートアップ創出

C 2 成長分野の強化

現状と課題

- ・旅行市場は国内外ともにコロナ禍前と同水準に回復し、さらなる拡大が見込まれる中、観光・MICEを支えるサービス産業全般において人手不足による機会損失が生じており、グローバル化・インバウンド観光を含む対策が喫緊の課題となっている。
- ・西九州新幹線開業を契機に、ユニバーサルツーリズム対応等総合観光案内所の機能向上が図られたものの、国内外の来訪者の滞在満足度を高め、周遊と消費を促すためには、まちなかの観光案内機能の充実、民間事業者と連携した決済環境の改善などさらなる受入環境整備が求められる。
- ・令和6年度における長崎スタジアムシティ開業の効果を高めるため、市民の気運醸成を図るとともに、スポーツ観戦客の滞在・周遊促進にも取り組む必要がある。

取組方針**●観光案内機能の整備**

- ・松が枝国際観光船埠頭の2バース化などの新たなニーズも見据え、ハード面、ソフト面の両面から観光案内機能の強化を図る。
- ・インバウンドの多様なニーズに対応する有償ガイドの確保、育成を図る。

●インバウンド受入環境整備の高度化

- ・多言語案内表記の改修・充実や快適な移動手段の提供など、外国人観光客のまち歩きや周遊を促進するための環境整備を面的に進める。
- ・キャッシュレス（決済環境）の充実や食の多様性への対応など、訪問客の利便性向上を図ることで、滞在時間の延長と消費を促す。

●ワーケーションの受入拡大

- ・長期滞在にも適した環境整備を推進することで、海外リモートワーカー（デジタルノマド※）を含む多様な訪問客の受入を促進する。
- ・官民連携の体制を構築し、ワーケーション受入の推進を図る。

※ IT技術を活用し、場所に縛られず、旅をしながら仕事をする人達のこと。

取組方針

●大規模集客施設立地等による効果の波及

- ・都心部及び都心部と周辺部の回遊性を高めるネットワークの維持・強化等に取り組む。
- ・長崎スタジアムシティの開業効果を最大化し地域経済への波及を図るため、まち全体の気運を高めていくとともに、スポーツチームが地域に定着するための取組を行う。
- ・「市民の楽しみ」、「まちの賑わい」、「多様な学び」などの波及効果を生み出す取組を実施する。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 観光案内機能の整備	● 施設の整備・活用やソフト面の施策による観光案内機能強化	◇	○ →	
	● 公衆無線LANの整備	● →		
● インバウンド受入環境整備の高度化	● 多言語案内表記の改修・充実	○ →		
	● 多言語対応が可能な有償ガイドの確保・育成	○ →		
	● ベジタリアンやヴィーガンなど多様な食のニーズに対応できる店舗の周知・拡大	● →		
	● キャッシュレス対応の拡大	◇	○ →	
	● 海外リモートワーカー受入態勢の整備	○ →		
● ワーケーションの受入拡大	● 官民連携組織の立上げ・支援の充実・受入推進	○ →		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 大規模集客施設立地等による効果の波及	● まちづくりのグランドデザイン策定	◇ →		○
	● 長崎スタジアムシティと連携した賑わい創出	● →	● →	→
	● 長崎スタジアムシティ周辺環境整備 (道路、サイン等)	● →		
	● 長崎スタジアムシティ経済効果の波及	○ →		→

◇ : 検討 △ : 一部実施 ○ : 実施 ● : 拡充

現状と課題

- ・長崎市は歴史や文化、食など多様な地域資源に恵まれているが、誘致ターゲットとする国内外の知的富裕層向けのコンテンツが不足しており、訪問客の受け入れにあたっては、SDGs、サステナビリティへの配慮を求める消費者意識の変化、地域ならではの食や自然・体験コンテンツ等へのニーズの高まりに対応していく必要がある。
- ・日帰り客が多く、宿泊客が少ない中、DMOによる観光まちづくりネットワークの設立と取組み強化を通じ、DMOと事業者、事業者間の連携が進んでおり、その動きを一層加速することで、民間事業者が提供するモノ・サービスの質とブランド力を高め、宿泊、飲食、移動、体験などで滞在する訪問客の消費単価向上を図る必要がある。
- ・旅行消費額が大きいインバウンド（欧米豪や、アジアの富裕層など）をターゲットとして、食と観光の連携を図り、長崎の魚については観光客の認知度が低いため、情報発信を強化する必要がある。

取組方針**●付加価値の高いコンテンツの造成**

- ・地域事業者が連携して、訪問客に長崎ならではの高付加価値体験を提供するとともに、地域課題の解決をビジネスチャンスにつなげ、その経済効果が域内に還元されることで、持続的な成長を促す長崎市版サステナブルツーリズムの推進を図る。
- ・朝型・夜型観光を充実させるとともに、知的富裕層等ターゲットのニーズに合わせた滞在プランを提案することで宿泊客の増加を図る。

●観光客の知的好奇心を満たすストーリーの構築

- ・関係機関や専門家と連携して歴史・文化の棚卸しと再整理を行い、より興味深くわかりやすい新たなストーリーの構築に取り組む。

●長崎の魚の魅力発信と拠点づくり

- ・既存店舗の顕在化を図ることで回遊性を高めるための支援に取り組むとともに、食の拠点づくりについて、民間の動向も見極めながら、県とも連携し取組みを進める。
- ・すし等、長崎の魚を使った食の魅力を顕在化し、広く発信していく。

(4) 取組項目

A 2 高付加価値化による消費単価の向上

重点テーマ

A 交流拡大

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 付加価値の高いコンテンツの造成	● 宿泊、飲食、交通等の多様な関係者と連携した滞在モデルプランの造成	●		→
	● 長崎市版サステナブルツーリズムの推進	●		→
	● 医療ツーリズム導入の可能性調査・検討	◇	→	
	● コンテンツ提供事業者等の確保と育成支援	●		→
	● 観光コンテンツの高付加価値化（食と観光のコンテンツとの掛け合わせ）	◇	○	→
● 観光客の知的好奇心を満たすストーリーの構築	● 関係者と連携した歴史・文化等の棚卸し・再整理	○		→
● 長崎の魚の魅力発信と拠点づくり	● 既存店舗の顕在化による回遊性向上支援	●		→
	● 長崎の魚を使った食の魅力の発信強化（すし等）	●		→
	● 食の拠点づくりの情報収集・官民連携	●		→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

現状と課題

- ・日帰り客が多く、宿泊客が少ない中、観光を取り巻く産業が年間を通じて収益を安定させ、労働生産性を向上させるためには、J N T O（日本政府観光局）の支援などを活用しながらM I C E等ビジネスやスポーツ観戦など多様な目的を捉えた訪問客誘致を推進するとともに、長期滞在を促すなどにより、平日における観光需要の喚起と、繁忙期・閑散期における観光需要の平準化を図る必要がある。
- ・旅行消費額が大きいインバウンド観光（欧米豪や、アジアの富裕層など）に対応し、多様な魅力を効果的に発信するため、県内外の自治体とも連携したプロモーション活動を展開するなど、グローバル化に向けたさらなる取組みが必要である。
- ・出島メッセ長崎の誘致目標は達成しているものの、国際M I C E都市としてのブランド力をより高め、国際会議の誘致をさらに推進する必要がある。

取組方針**● 広域連携の推進と情報発信の効率化**

- ・県、県内自治体とともに海外旅行会社等へのセールスを展開し、情報発信を通じた高付加価値旅行・長期滞在促進等の取組みを強化する。
- ・西のゴールデンルートを活かし、西九州新幹線沿線自治体を含め関係各県の自治体と連携した広域観光の情報発信を強化する。また、被爆80周年という節目の年に、訪日外国人の誘客拡大を図るため、長崎市と広島市が連携して、国外への情報発信やピースツーリズムの造成に取り組む。
- ・大阪・関西万博を契機としたインバウンド誘致のため九州各都市との連携強化を図る。

● 出島メッセ長崎の活用・長崎スタジアムシティとの連携による交流拡大

- ・ターゲットの再設定や関係機関との連携強化など、より戦略的な誘致活動を行い政府系会議や国際会議の誘致につなげる。
- ・長崎スタジアムシティとの連携によるまち全体での誘致プロモーションを展開し、交流拡大を図る。

(4) 取組項目

A 3 戦略的なプロモーション

重点テーマ

A 交流拡大

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 広域連携の推進と情報発信の効率化	● 航空会社に対する路線再開・増便の働きかけ	●		→
	● 欧米豪向けプロモーションの実施	●		→
	● 東アジア向けプロモーションの実施	●		→
	● 西のゴールデンルート等を活かした広域観光の発信	○	●	→
● 出島メッセ長崎の活用・長崎スタジアムシティとの連携による交流拡大	● DMO、株式会社ながさきMICE、大学等の関係者連携によるMICE誘致強化	●		→
	● スポーツ・文化を目的とした来訪による経済波及効果を高める施策の展開	●		→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

- ・長崎市は、全国、類似都市と比較して、総生産に占める第三次産業の割合が高い産業構造となっており、出島メッセ長崎や西九州新幹線の開業、長崎スタジアムシティなどによる100年に一度のまちの変化を契機に交流人口の拡大が見込まれることから、これをビジネスチャンスとして活かしていくことが求められる。
- ・販路の多様化が進み、E Cサイトの売上が伸びてきている中、売上拡大や販路開拓につながる効果的な対応が求められるが、人材やノウハウの不足により、自身では外に売り込むことができない小規模事業者も多いことから、適切な支援が必要である。
- ・消費者側のキャッシュレス化などデジタル化のニーズが高まることが予想される中、インバウンド（欧米豪や、アジアの富裕層など）への対応、訪問客の利便性向上を図るため、市内の商店街等のデジタル化を推進する必要がある。
- ・訪問客のSDGsなどの国際的な取組みへの意識の高まりに配慮するほか、外国人とのコミュニケーション力を高め、国内外の旅行者等に選ばれる環境をつくる必要がある。

●交流人口の回遊につながる仕掛けづくり

- ・交流人口を中心市街地をはじめとした商店街等へ誘客するため、回遊性の向上や、新規店舗の出店支援及び既存店舗の魅力向上に取り組む。

●魅力ある商品の開発と広報支援

- ・交流人口拡大の効果を最大化するため、SDGsなどへの消費者意識にも対応し、地域独自の魅力ある製品・サービスの開発、提供やマーケティングを支援する。

●新たな販路開拓・営業力強化支援

- ・コロナ禍で市場が広がったE CサイトやSNSなどを活用した新たな販路開拓、また、営業力強化に向けた人材育成に取り組む。

●商店街等のデジタル化支援

- ・市内の商店街等が実施するデジタル化の普及・促進につながる取組みを支援する。

●コミュニケーション力の向上支援

- ・外国人に対するコミュニケーション力の向上を図るため、地場企業等で働く人材や学生などを対象として外国人との交流機会を設けるなど、インバウンドへの対応力強化に向けた取組みを支援する。

(4) 取組項目

B 1 交流拡大を捉えた稼ぐ力の向上

重点テーマ

B 地場産業支援

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 交流人口の回遊につながる仕掛けづくり	● 拡大する交流人口を商店街等へ誘客するための回遊性向上支援	△	○→	
	● 商店街等の空き店舗への出店支援			→
	● 商店街等の既存店舗の魅力向上支援	○→		→
● 魅力ある商品の開発と広報支援	● 地域独自の魅力ある製品・サービスの開発支援	○→		→
● 新たな販路開拓・営業力強化支援	● SNS等を活用して販路開拓を行う中小企業に対する支援			→
	● 営業力強化に向けた支援	◇	○→	→
● 商店街等のデジタル化支援	● デジタル化の普及・促進につながる取組み支援	◇	○→	→
● コミュニケーション力の向上支援	● 外国人との交流機会創出などインバウンド対応力強化に向けた支援	◇	○→	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

現状と課題

- ・ 少子高齢化、若年層の転出超過による人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、市内企業において人手不足が深刻化する中、令和5年3月卒業者の市内就職率は、高校51.2%、大学26.6%と、依然として低い状況にあり、若年層の地元就職・定着を一層促していく必要がある。
- ・ 市内従事者数をみると、製造業は平成29年から令和3年までの4年間で3,273人（22.5%）減少し、宿泊業・飲食業もコロナ禍の影響で大きく縮小しており、いずれも必要な人材の確保・育成に向けた取組みが必要である。
- ・ 国内旅行はすでにコロナ禍前と同水準に戻り、インバウンドも順調な回復を続ける中で、観光業における人手不足への対応は喫緊の課題となっている。
- ・ 長崎商工会議所と長崎経済研究所が県内企業を対象に実施した人材確保に関するアンケート（令和5年6月実施）では、7割近くの企業において正社員が「不足」または「やや不足」と回答されており、新卒採用に加え中途採用での不足感が強く、市外からの人材獲得にも積極的に取り組む必要がある。
- ・ 急速なデジタル社会やグローバル化への変容に対応し得る人材の確保・育成や、多様性の受入促進を図るほか、人手不足を補うための生産性向上に資する取組みを推進する必要がある。

取組方針**●必要な人材の確保・育成**

- ・ 企業と連携し、奨学金返還を支援するほか、インターンの推進などにより、若年者の地元就職・定着を図る。
- ・ 小中学生や高校生、大学生、進学等で県外に流出した若年者に対して、地場企業の情報発信や地場産業を知る機会を創出し、地元就職の促進を図る。
- ・ 小中学生に対し、長崎くんち、ペーロン、郷くんちなどの伝統芸能への理解や参加を促進し、シビックプライドの醸成につなげる。
- ・ 企業の特성에応じた採用戦略策定や働き方の見直しなどの取組みを支援し、必要な人材の確保・育成を図る。
- ・ U I ターン検討者や二地域居住希望者と地場企業等のマッチングを強化し、人材確保と将来的な就業・副業等を見据えた関係人口の増加につなげる。

取組方針

●多様な人材の活躍促進

- ・長崎県や大学など関係機関と連携し、日本語教育を含め、外国人の活躍が期待される企業等の人材受入に対する支援を行い、県内大学に在籍する留学生を含む外国人人材の雇用促進を図る。
- ・女性を含め多様な人材に対してITなどのスキルアップ（リスキリング）支援を行うとともに、地場企業における受け入れを支援する。
- ・障害のある人と障害者雇用に取り組む地場企業等のマッチングを強化し、人材確保と共生社会の推進を図る。

●働く環境の整備

- ・職場環境の整備やロールモデル（手本になる取組み）の創出・横展開による柔軟な働き方の推進を図る。

●生産性向上支援（人手不足対応）

- ・地場企業等における高度専門人材の確保等を図るため、採用や就労に対する支援を行う。
- ・地場企業等の業務効率化、生産性向上に資するため、デジタル化を含む設備投資に係る取組みを支援する。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 必要な人材の確保・育成	● 企業連携型奨学金返還支援制度の創設・実施	△	○→	→
	● インターンシップを活用した人材育成支援	◇	○→	→
	● 小中学生を対象とした地場産業を知る機会の創出	○→		→
	● SNS等を活用した地元で働く魅力の発信			→
	● メタバース空間を活用した情報発信や企業と若者の交流イベントの実施	○→		→
	● 将来の観光産業の担い手育成を図る観光教育出前授業の実施	○→		→
	● 企業に対する若者が魅力を感じる新しい働き方の推進や採用・インターンシップ等の支援			→

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 必要な人材の確保・育成	● 民間人材による市内企業への人材獲得アドバイザー支援	○		→
	● 学生と企業をつなぐコミュニティ形成	○		→
	● 移住（二地域居住を含む。）支援の充実	●	●	→
	● 都市部での合同企業面談会・移住相談会の実施			→
	● 長崎での創業等を検討する長期滞在者に対する人的・経済的支援			→
● 多様な人材の活躍促進	● 潜在労働者の就労支援・促進	○		→
	● 職場環境の改善による女性の活躍促進	○		→
	● リスキリング支援	◇	○	→
	● 外国人材の雇用促進	○		→
	● 障害者と企業のマッチングによる障害者の雇用促進	○		→
● 働く環境の整備	● 若者が魅力を感じる新しい働き方の推進に係るモデル事業者伴走支援			→
● 生産性向上支援 （人手不足対応）	● 高度専門人材の育成・確保・活用			→
	● デジタル化推進に係る設備投資支援	●	●	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

現状と課題

- ・従事者が高齢化する一次産業においては、担い手不足や労働力不足に対応し、持続可能性を高めていくことが長年の課題となっている。
- ・漁獲量の変動、燃油高騰等により安定した経営が難しく、漁業就業希望者が少ない中でも、収入増加や働き方改革を図るとともに、水産系の高校や大学がある利点を活かし、水産関連事業所への就職に結びつけるなど、人材の確保・育成、生産性の向上といった課題に積極的に対応していく必要がある。
- ・若年層の新規就農者への支援が充実した中で、50歳未満の新規就農者は増加傾向にあるが、中高年層や後継者の確保が難しい状況にあり、就農対象者の増加につなげるため、広く市内外から希望者を呼び込み、底上げを図っていく必要がある。
- ・地区によっては、耕作可能な農地が不足していることから、生産基盤を整えていく必要がある。
- ・品目によっては、県内有数の収量（単位面積あたり）を上げている就農者もいることから、成功事例の横展開を図っていく必要がある。
- ・市内の魅力ある農水産物について、認知度が低いため、その向上を図る必要がある。
- ・近年、赤潮や自然災害により、養殖魚などの水産物やびわなどの農産物に大きな被害が発生しており、これに対応できる強い産地づくりを進める必要がある。

取組方針**●水産業・農業の担い手創出**

- ・学生が実際に水産業の現場に触れる機会の創出や週末漁師、定年漁師、半農半漁等の年齢や働き方に制約がない多様なかたちによる水産業の検討、また、漁業の協業化、法人化などの新たな水産業経営のあり方検討などに取り組む。
- ・就業相談、実践研修支援、漁船・漁具等の導入支援、着業後のフォローアップといった就業パッケージの充実を図ることと、モデル経営体の創出に取り組む。
- ・就農相談・情報発信、お試し農業体験を通じて都市型農業の魅力発信強化に取り組むとともに、研修支援、就農定着支援、基盤整備及び圃場の環境整備といった就農準備から就農定着までをトータルサポートすることで多様な担い手の確保に取り組む。

●農水産物の付加価値向上・販売力強化

- ・各漁協及び直売所の魚の販売先開拓や鮮度保持等の処理方法の研究・普及により付加価値向上及び販売力強化に取り組む。
- ・環境負荷低減に取り組む農業者による活動実施のための計画づくり（みどり認定）を支援し、付加価値の高い農産物の生産を推進する。
- ・市民や観光客に対する農水産物等の販売力強化・認知度向上を支援し、事業者の所得向上を図る。

取組方針

●省力化・効率化の推進

- ・水産業における最新の技術やＩＣＴ機器について、ながさきＢＬＵＥエコノミーと連携した実証試験を実施する。
- ・養殖業のスマート化について、先行して導入したＩＣＴ機器の有効性や実用性、費用対効果等について検証を行い、養殖産地での普及拡大を図る。
- ・操業や養殖に関するデータを共有し活用することで、効率的な操業や後継者等の育成指導につなげる。
- ・長崎市農業の特徴である施設園芸等において、ＩＣＴ機器などスマート農業技術の導入により生産性の向上を図るとともに、地域や産地の特性にあった受託組織の設立・運用を進め、新たな収入源の確保や労力活用につなげる。

●リスクに強い産地の育成

- ・著しい物価の変動や赤潮・台風等のリスクが顕在化した際に迅速に対応するため、関係機関と連携した体制づくりを行う。
- ・びわの寒害対策として、県などの関係機関と連携し、簡易ハウスなどの施設の強化や他作物との複合栽培の推進、寒害に強い品種の検討などに取り組む。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 水産業・農業の担い手創出	● 水産業への就業のきっかけづくり	◇	△→○→	
	● 高等教育機関等と連携した水産業の専門的人材育成	●→		→
	● 水産業における多様な働き方及び雇用型漁業の体制づくり	◇	○→	→
	● 新規就業者（漁業）に対する研修及び研修後のフォローアップ支援	●→		→
	● 六次産業化に取り組む漁業者組織への活動支援			→
	● 水産業就業フェア・体験ツアーの実施	◇	○→	→
	● 関係機関が連携した就農相談及び情報発信の充実	○→		→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 水産業・農業の担い手創出	● お試し農業体験の実施	○		→
	● 中高年層に対する就農準備（研修）期間の支援	○		●→
	● 農業後継者における就農開始時の経営支援	◇	○	→
	● 基盤整備、圃場の環境整備及び就農後のフォローアップ支援			→
● 農水産物の付加価値向上・販売力強化	● 水産物の出荷先の開拓、加工品への活用等の促進	◇	○	→
	● 魚の高度な処理方法の研究・試験・普及	○		→
	● 農産物のみどり認定の推進	○		→
	● 生産者と流通のマッチングやメディアへの露出促進	●		→
● 省力化・効率化の推進	● 水産業における最新の技術や機器等についての実証		●	●→
	● 水産業における操業や養殖に関するデータの共有・活用による操業・育成指導	●		→
	● 施設園芸におけるスマート農業技術の導入			→
	● 農業における作業受託組織の設立・運用			→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(4) 取組項目

B 3 都市型水産業・農業の推進

重点テーマ

B 地場産業支援

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● リスクに強い産地の育成	● 水産業・農業における物価高騰に対する支援	● →		
	● 赤潮の監視や発生予測など防除体制の構築	● →		
	● びわ産地における簡易ハウス設置及び補完作物の取組み推進	○ →		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(4) 取組項目

C 1 イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出

重点テーマ

C 新たな産業の創出

現状と課題

- ・産学官金が連携してオープンイノベーションの推進、スタートアップ支援に取り組んできたことで、スタートアップエコシステムの形成が進みつつあるが、プロジェクト創出・マネジメントに関わるリソース不足などの課題もあり、その機能を十分に発揮できていないことから、多様なプレーヤーの創出と、その成長を絶えず促していくためには、支援体制の強化を伴う新たなアプローチが必要である。
- ・政府が「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、国全体でスタートアップ育成が進んでいく中、長崎市においても地域課題の解決と経済成長につながる、より効果的なスタートアップ・起業支援に取り組む必要がある。
- ・長崎においては、イノベーションの創出を支援するうえで、産学官金による協力関係ができており、また、まちの近くに豊かな資源・実証フィールドを有するなど強みもあることから、そうした強みを活かしていく必要がある。

取組方針

●イノベーションコミュニティ活性化

- ・長崎特有の強みを活かし、イノベーションを創出する土壌のさらなる醸成のため、成長分野のイノベーション創出に取り組むか、または、関心のある企業と、人材が広く継続的に交流するコミュニティの充実・活性化を図り、新たな知見やネットワークの取得によって新事業の創出につなげる。

●官民連携・新規事業プロジェクト創出

- ・地域に存在する課題や資源を抽出し、実証フィールドの選定も行いながら、その解決や活用によって新規事業につながるプロジェクトを継続的に生み出していく。
- ・公共空間利活用の社会実験等を通じ、新たな産業を担う人材の発掘・育成等を図る。

●イノベーション・グローバル人材育成

- ・今後キャリア選択を行っていくこととなる学生や若い世代をターゲットとして、グローバルな市場で活躍する起業家やビジネスマンと交流する機会の創出、インターンの実施などに取り組み、将来的な長崎市のイノベーション人材の確保やグローバル人材の育成につなげる。

●スタートアップエコシステム※強化

※ 協力・連携を通じて事業が生まれ、続いていく仕組み。

- ・スタートアップの定着につなげるため、県内支援機関や他都市と連携し、特に成長分野のスタートアップへの実証フィールドの提供や社会実装の推進、地場企業等との関係構築に向けた各種支援を実施する。

(4) 取組項目

C 1 イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出

重点テーマ

C 新たな産業の創出

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● イノベーションコミュニティ活性化	● デジタル、環境、海洋・ものづくり、生命科学、交流など成長分野ごとにコミュニティを形成	○		→
	● コミュニティ創出・育成・拡大イベントの実施	○		→
	● SNSを活用した情報発信	○		→
	● ワーケーションの制度導入を検討する企業の受入	●		→
● 官民連携・新規事業プロジェクト創出	● 官民連携による新規事業を創出する仕組みの構築・運用	○		→
	● オープンイノベーション型の新たなビジネスモデル創出の支援（成長分野ごとに重点化）	○		→
	● 公共空間利活用を支援する仕組みづくりとまちに賑わいと活力を生み出すプレイヤーの育成			→
● イノベーション・グローバル人材育成	● 学生とスタートアップ起業家やグローバルに活躍する企業人との交流機会の創出	○		→
● スタートアップエコシステム強化	● セミナー、実践的な起業プログラムの実施	●	●	●
	● スタートアップ企業の実証事業サポート体制の構築、フィールドの提供等の実施	◇	○	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

現状と課題

- ・コロナ禍に加え、原油や原材料価格の高騰などの影響は、消費行動や企業活動の変容をもたらし、SDGsなど国際的な取組みや技術の進化なども相まって、産業構造は転換期を迎えているが、こうした環境の変化に対応する事業者の新たな取組みを後押ししていく必要がある。
- ・特に長崎市の産業と親和性が高い農漁業、デジタル、環境、海洋・ものづくり、生命科学、交流などにおける成長分野については、活力強化に向けた支援の継続・拡充が求められる。
- ・近年、立地が進んでいるIT関連企業を中心とした研究開発拠点については、イノベーションを生み出す原動力として期待されることから、知の集積拠点形成を目指し、関連企業の誘致はもとより、市内研究機関や地場企業等の連携強化、高度専門人材の確保・育成などの取組みを進める必要がある。

取組方針

●成長産業の誘致

- ・長崎県、長崎県産業振興財団と連携し、デジタル、環境、海洋・ものづくり、生命科学、交流など成長分野の関連企業を誘致する。

●企業の受入環境整備

- ・事業用地等の確保を含め、新たな企業を受け入れるための環境整備を行い、雇用機会の拡大、産業振興につなげる。

●デジタル産業の強化

- ・産学官で連携したデジタル人材の確保・育成に取り組むとともに、誘致企業と地場企業の交流を促進し、新たなビジネスの創出につなげる。

●海洋産業の集積と育成支援

- ・造船をはじめとする海洋関連産業の脱炭素化への対応や新分野進出を図るため、高付加価値船建造や洋上風力発電事業への参入支援に取り組むとともに、地元発注率を高めるためのサプライチェーン構築支援を行う。

●生命科学関連産業の育成支援

- ・産学官金で連携し、関係者間のネットワーク構築や情報共有を図るなど医工連携分野への地場企業の参入を支援する。

●環境分野の地場企業振興

- ・企業の研究開発拠点などと連携し、実証フィールドの提供や協業可能性などを検討することで、地場企業や誘致企業の環境産業分野への参入を促す。

●地場製造業の育成支援とリーディング企業の発掘・育成

- ・市内製造業の事業拡大や収益増につながる新たな取組みを支援するとともに、特にGXを牽引するリーディング企業の育成・支援に取り組む。

(4) 取組項目

C 2 成長分野の強化

重点テーマ

C 新たな産業の創出

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 成長産業の誘致	● 長崎県、長崎県産業振興財団と連携した企業誘致の推進			→
	● 研究開発型企業の立地推進			→
● 企業の受入環境整備	● 企業立地用地の整備（為石浄水場跡地）	○		→
	● 新たな企業立地用地の候補地選定・整備着手	◇	○	→
	● 住宅の供給量増加につながる都市計画制度等の運用	●		→
● デジタル産業の強化	● 高度専門人材の育成・確保			→
	● 研究開発型誘致企業と地場企業のマッチング	●		→
● 海洋産業の集積と育成支援	● 海洋産業の人材育成支援（資格取得等）	○		→
● 生命科学関連産業の育成支援	● 医療・福祉機器等ものづくり検討会と連携した支援の取組み	◇	○	→
	● 臨床現場と大学、地場企業をつなぐ仕組みの検討	◇	○	→
● 環境分野の地場企業振興	● 産学官連携による地域の脱炭素化に向けた取組推進	●		→
	● 市内企業の再生可能エネルギー分野への参入支援	◇	○	→
● 地場製造業の育成支援とリーディング企業の発掘・育成	● G Xをはじめとした成長分野の新事業展開、設備投資、研究開発、新製品・サービス、ビジネスマッチング支援	○	●	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充



3 少子化対策プロジェクト

(1) プロジェクトのミッション	 P 44
(2) 現状と課題	 P 45
(3) 重点テーマ	 P 57
(4) 取組体系（重点テーマと取組項目）	 P 58
(5) 取組項目	 P 61

ミッション：長崎市の子どもの数を増やす

少子化対策の前提

- ◆ 結婚や妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思に基づくものであり、これらについての多様な価値観や考え方が尊重されるべきであることは大前提です。
- ◆ また、子育ては多様な形で成り立っており、まち全体で支え合うことが重要です。
- ◆ その上で、長崎市で、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいといった若い世代等の希望が叶えられ、子ども達が笑顔で健やかに育っていける環境を作ることが求められています。

(2) 現状と課題

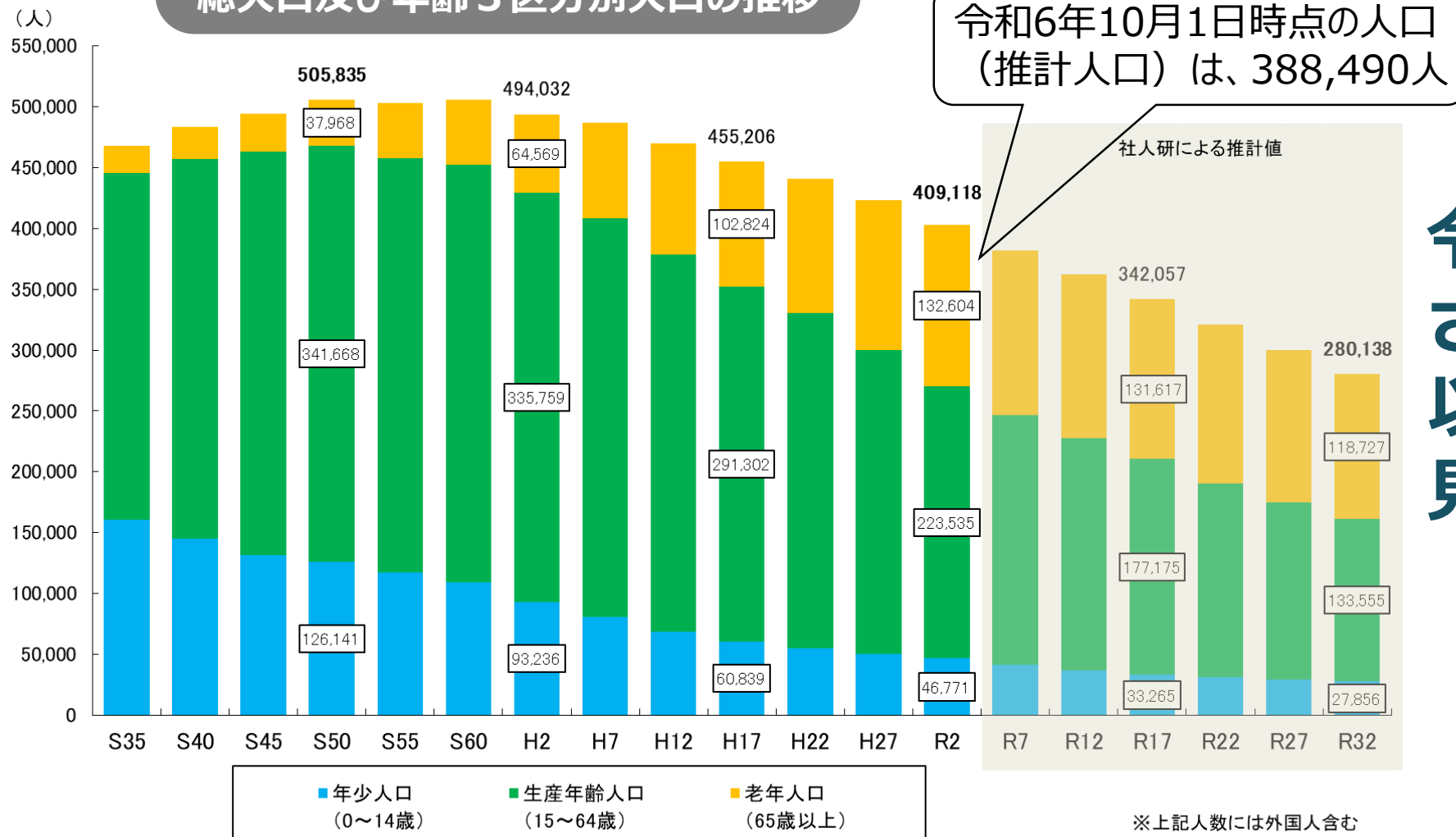
- 本市の少子化を取り巻く状況については、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」という目標を掲げ取り組んできたが、出生数は、年間の目標値3,040人に対して令和4年は2,449人となっており、少子化が加速している状況である。
- また、人口類似都市（※）に比べて女性の未婚率（特に25～39歳の女性の未婚率）が高く、出生数の減少の要因となっている。
- さらに、全国で上位の転出超過数となっており、特に若い世代の大幅な転出超過が喫緊の課題である。
- 加えて、子育て世帯に対するアンケート（令和4年実施）において、子育てしやすいまちだと思う保護者の割合は約3人に1人の37.1%となっており、子育てしやすいまちと思う目標（令和7年度）の60.0%に対し届いていない状況である。

（※）人口類似都市：
人口約40万人規模の中核市等24市

(2) 現状と課題

長崎市の人口推移

総人口及び年齢3区分別人口の推移



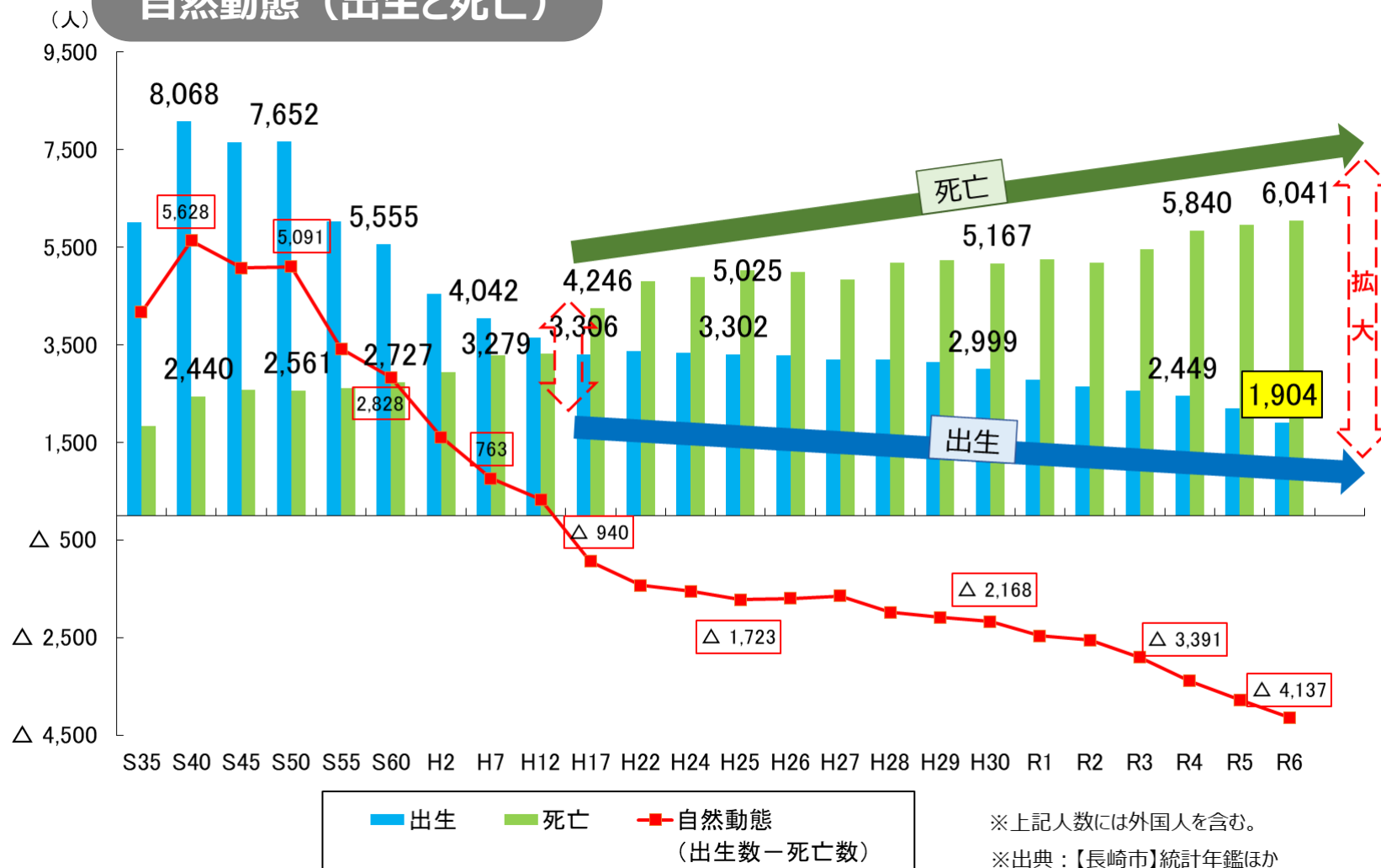
令和32年には、
さらに10万人
以上の減少が
見込まれる

(出典: 長崎市「統計年鑑」ほか、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」)

(2) 現状と課題

長崎市の人口動態（自然動態）

自然動態（出生と死亡）



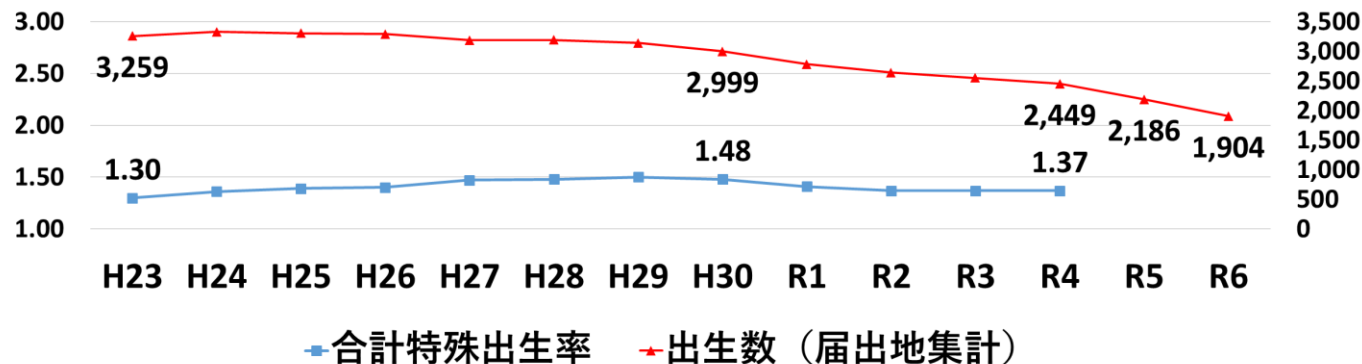
出生数の減少、
死亡数の増加が
継続、拡大傾向

出生数については
目標値3,040人に
対し2,000人を
下回っている状況

(2) 現状と課題

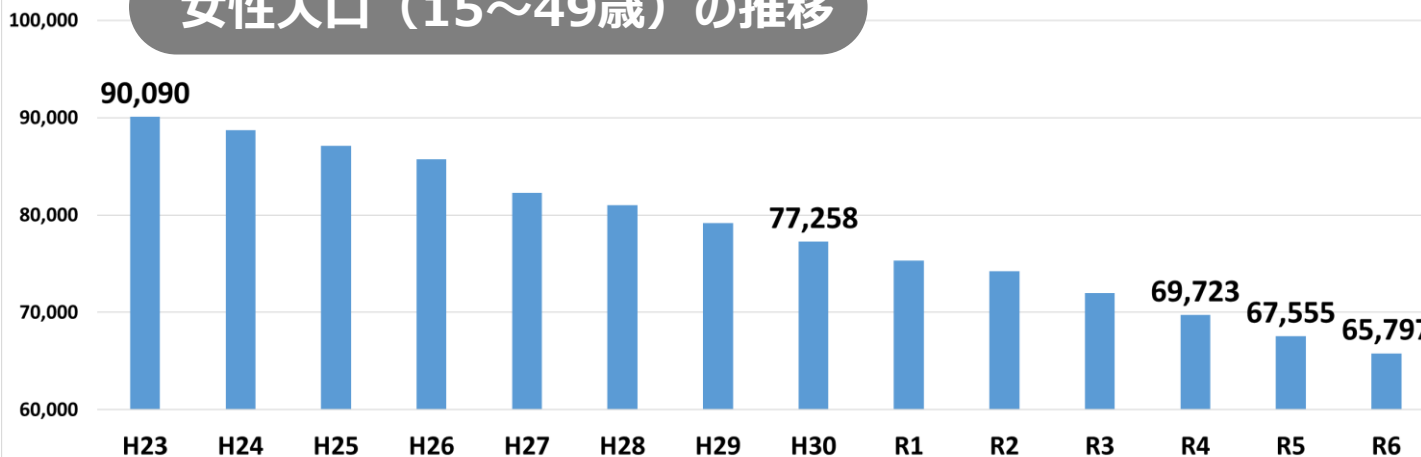
長崎市の人口動態（合計特殊出生率、出生数、女性人口）

合計特殊出生率、出生数（届出地集計）の推移



※出典：【長崎市】保健行政、統計年鑑ほか

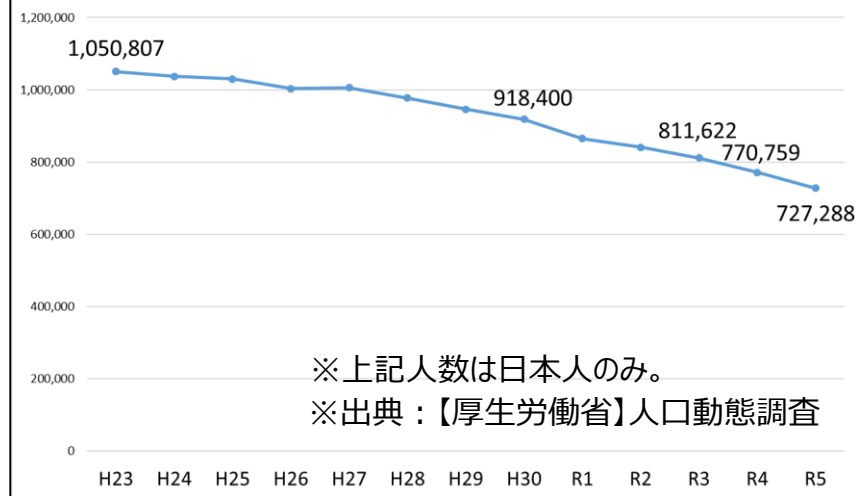
女性人口（15～49歳）の推移



※出典：【長崎市】統計情報

若い世代の女性人口の減少により、出生数も減少が続いている

【参考】国の出生数の推移



※上記人数は日本人のみ。

※出典：【厚生労働省】人口動態調査

※出生数には「住所地集計」と「届出地集計」がある。

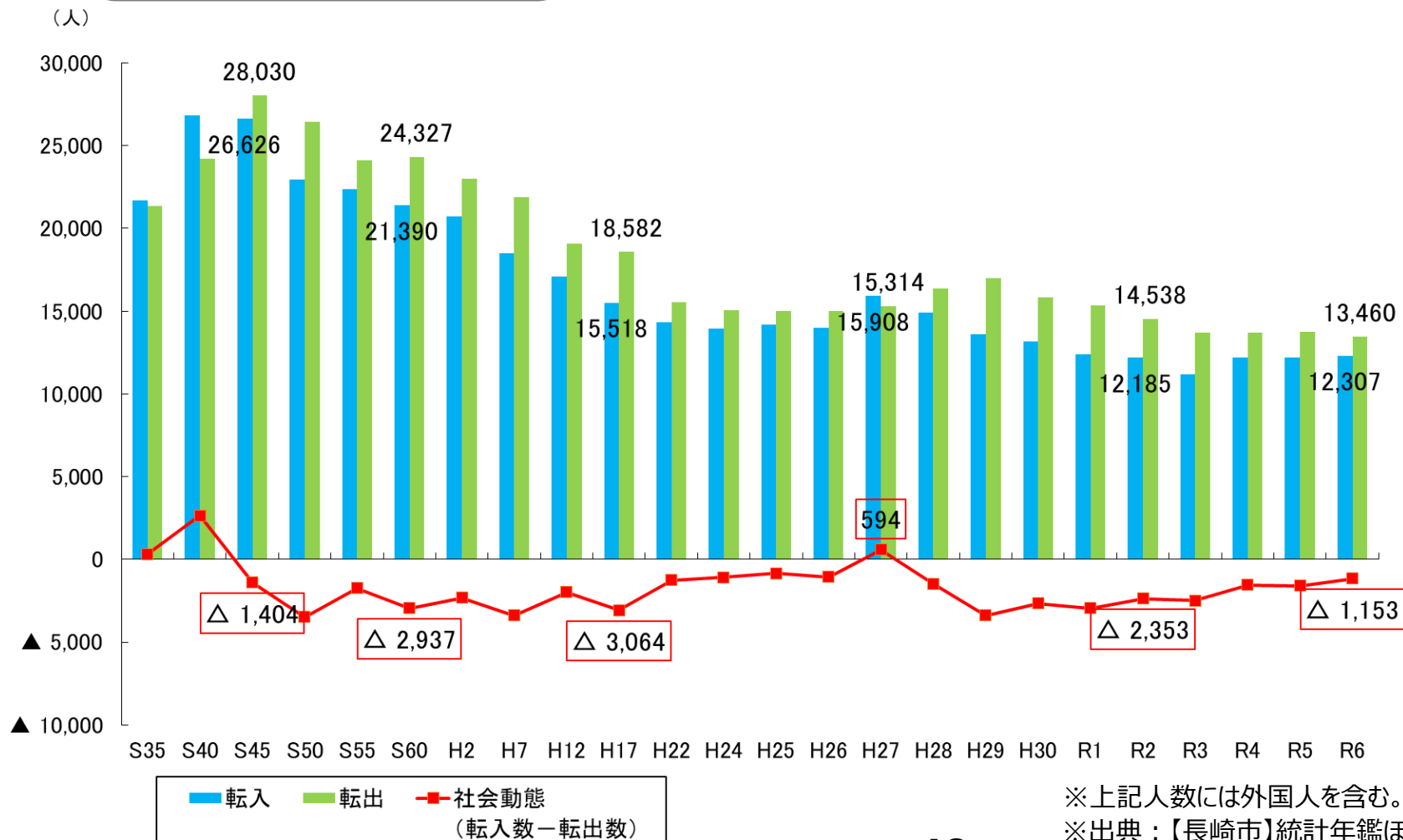
■ 住所地集計・・・生まれた子どもが属する自治体の出生数としてカウントする集計方法（国が全国の出生を住所地に振り分けて算定。翌年の秋ごろに判明。）

■ 届出地集計・・・出生届を提出した自治体の出生数としてカウントする集計方法（各自治体により算定。毎月算定が可能。）

(2) 現状と課題

長崎市の人口動態（社会動態）

社会動態（転入と転出）



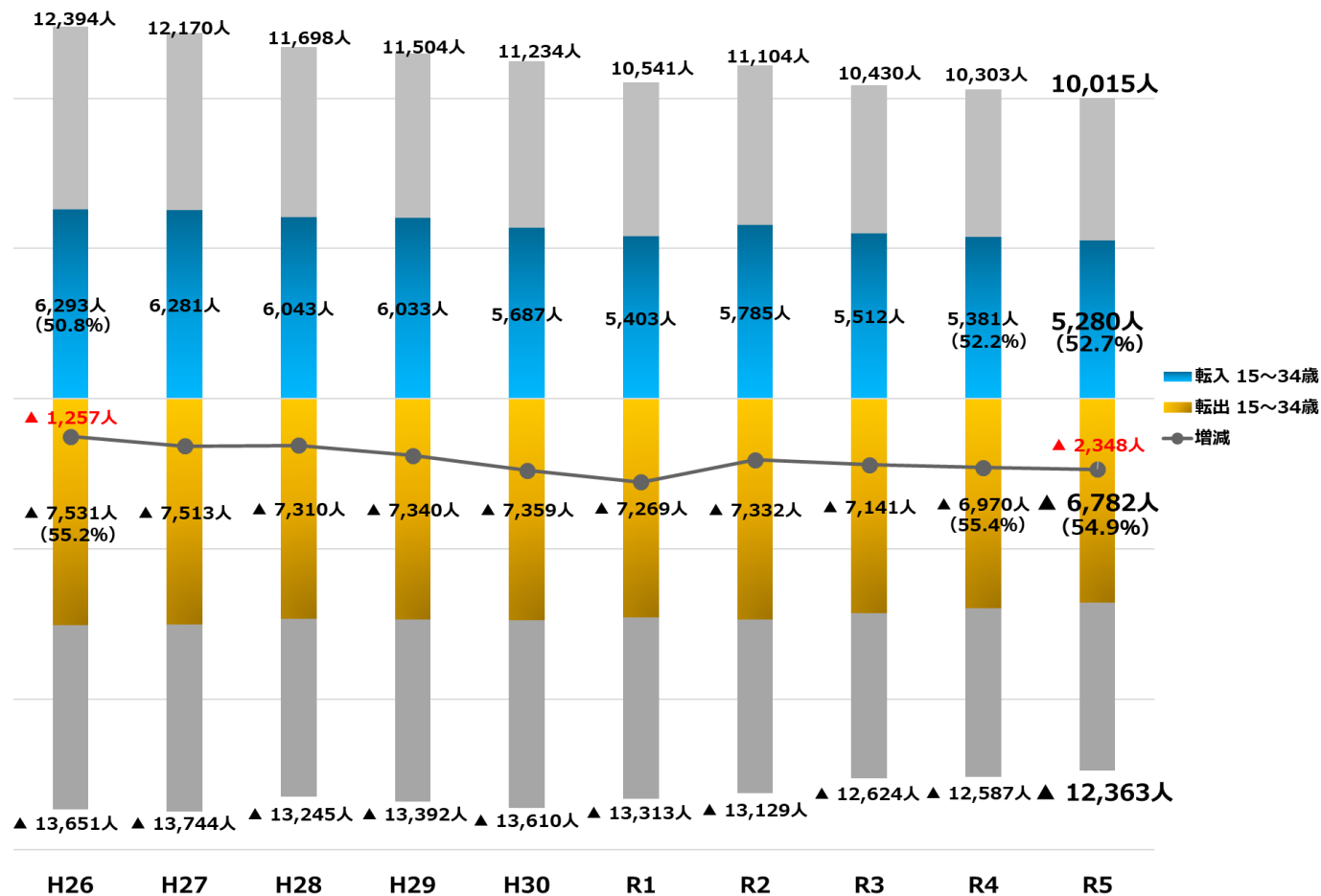
昭和40年代から
転出超過が継続
している

※上記人数には外国人を含む。
※出典：【長崎市】統計年鑑ほか

(2) 現状と課題

長崎市の人口動態（社会動態）

長崎市の社会動態（日本人のみ）



【全国5位】【全国3位】【全国2位】【全国3位】【全国1位】【全国1位】【全国2位】【全国2位】【全国2位】【全国3位】 ※出典：【総務省】住民基本台帳人口移動報告

● 全国で上位の転出超過数となっている

● 若い世代を中心とした転入者数が減少傾向

● 転出、転入いずれも若い世代（15～34歳）が大半を占める

(2) 現状と課題

人口類似都市との比較

※人口類似都市：人口約40万人規模の中核市等24市

合計特殊出生率、有配偶出生率等

	合計特殊 出生率(※)	出生率 (3人目～)	出生率 (2人目)	出生率 (1人目)	未婚率・男性 (25～39歳)	未婚率・女性 (25～39歳)	有配偶 出生率(※)
前橋市	1.47	0.23	0.54	0.69	51.0%	39.0%	74.2
高崎市	1.52	0.23	0.55	0.74	50.1%	37.4%	69.6
柏市	1.31	0.21	0.49	0.62	48.9%	38.1%	69.3
町田市	1.23	0.20	0.50	0.54	53.4%	42.1%	58.6
横須賀市	1.35	0.25	0.52	0.58	58.4%	41.9%	66.5
藤沢市	1.44	0.21	0.53	0.70	51.1%	38.4%	69.1
富山市	1.50	0.22	0.55	0.73	50.7%	36.4%	70.6
金沢市	1.44	0.22	0.53	0.70	48.9%	39.3%	73.4
長野市	1.56	0.25	0.57	0.74	49.5%	38.5%	70.8
岐阜市	1.49	0.22	0.59	0.68	48.7%	38.9%	71.3
豊橋市	1.60	0.29	0.61	0.70	50.9%	35.0%	71.3
岡崎市	1.66	0.23	0.64	0.78	48.8%	32.2%	67.9
一宮市	1.50	0.25	0.59	0.66	47.5%	36.2%	67.2
豊田市	1.65	0.27	0.64	0.75	55.9%	33.8%	72.5
大津市	1.51	0.25	0.57	0.69	46.8%	37.0%	68.1
豊中市	1.53	0.21	0.58	0.74	41.3%	35.7%	77.1
吹田市	1.45	0.18	0.60	0.67	43.5%	37.9%	71.5
枚方市	1.38	0.24	0.54	0.61	49.4%	41.5%	65.1
奈良市	1.28	0.20	0.49	0.58	49.9%	43.2%	65.0
和歌山市	1.51	0.23	0.59	0.69	47.0%	37.1%	76.0
高松市	1.67	0.27	0.63	0.78	44.8%	35.2%	72.3
長崎市	1.48	0.31	0.52	0.64	47.5%	41.6%	78.2
大分市	1.58	0.29	0.58	0.71	45.6%	36.2%	78.5
宮崎市	1.60	0.34	0.57	0.69	42.6%	36.2%	80.1
平均(長崎市含まない)	1.49	0.24	0.56	0.69	48.9%	37.7%	70.7

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）

- 合計特殊出生率は平均並み
- 3人目以降の出生率は平均よりも高い
- 女性（25～39歳）の未婚率は高い
- 有配偶出生率は高い

※合計特殊出生率：

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの平均数。

※有配偶出生率：

既婚女性人口（15～49歳）1,000人に占める出生数の割合。

(2) 現状と課題

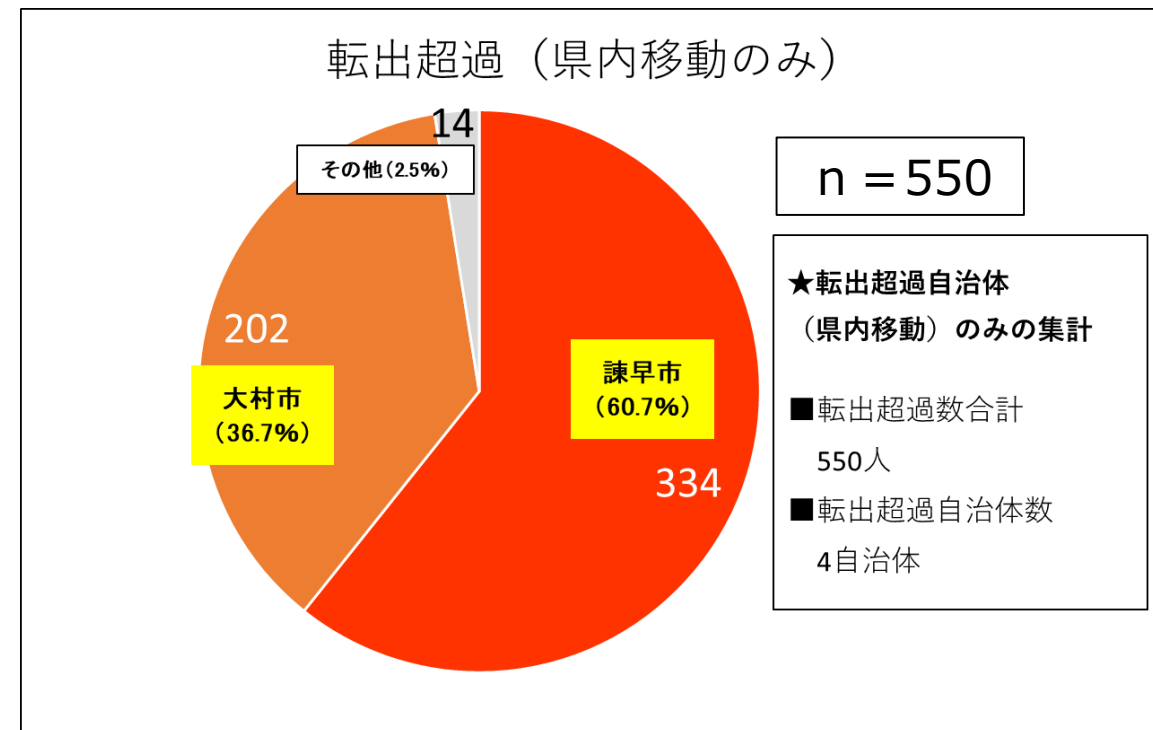
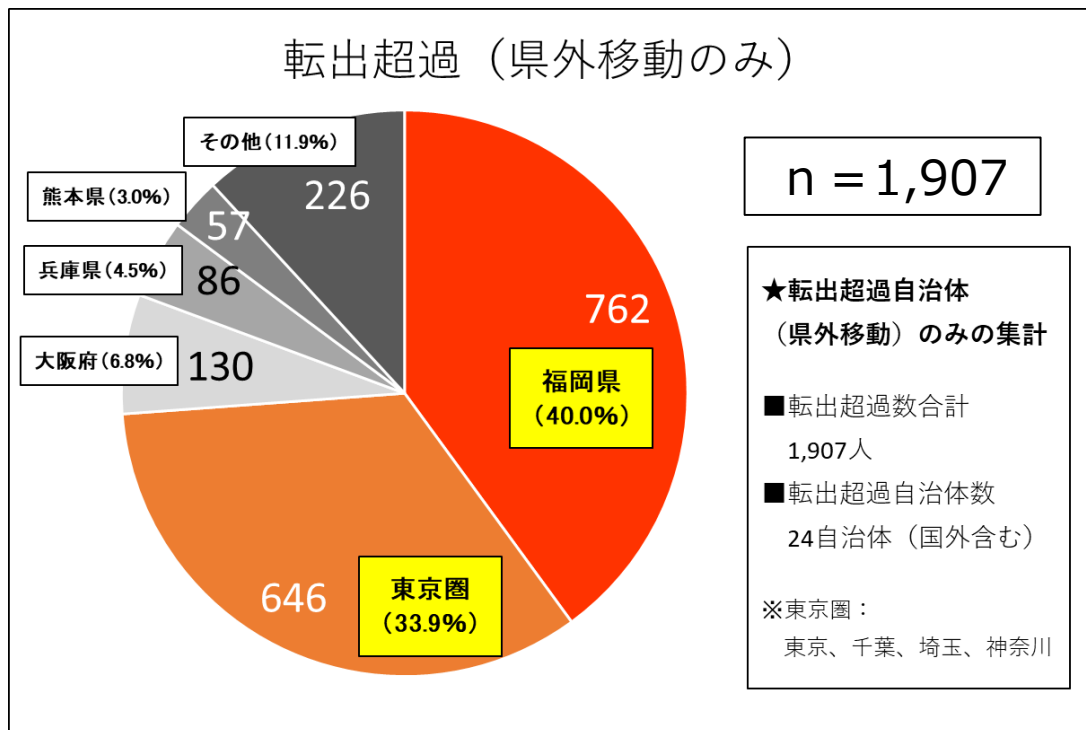
転出超過の状況

転出超過先（R6）の状況

※長崎市から見て転出超過となっている都市のみの転出超過数：▲2,457人

※うち、県外移動：▲1,907人

県内移動：▲550人



※上記人数には外国人を含む。

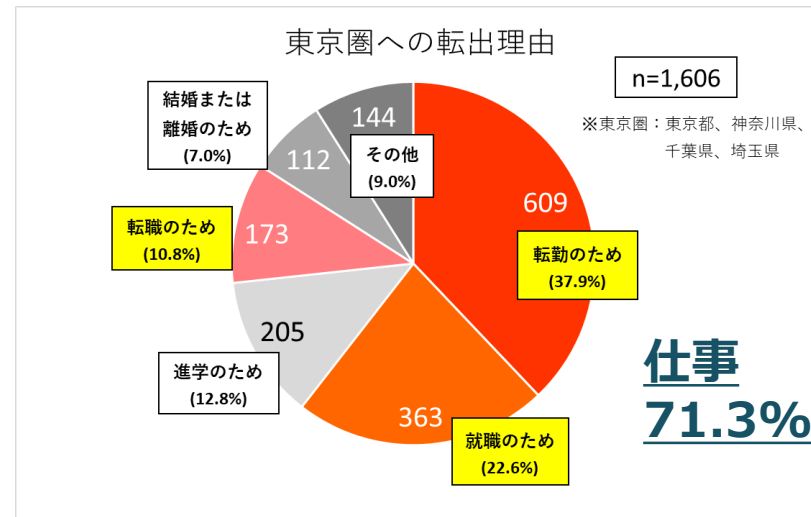
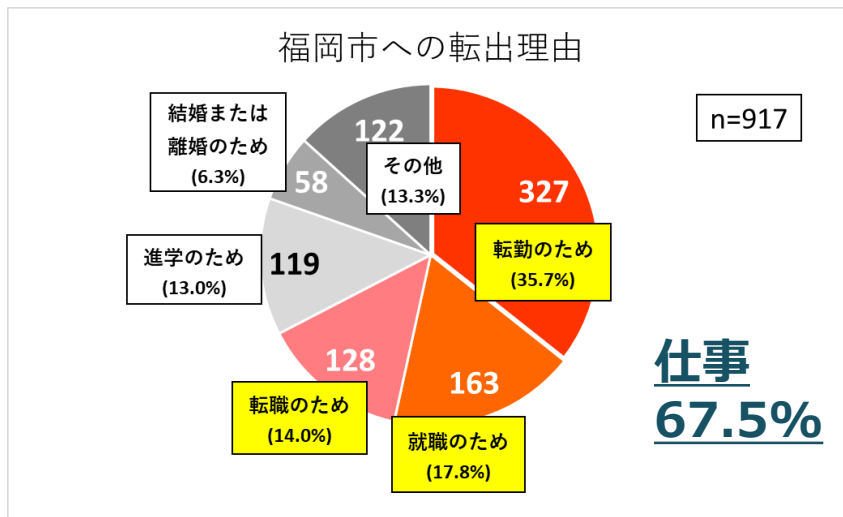
※上記人数には外国人を含む。

※出典：【長崎県】R6異動人口調査

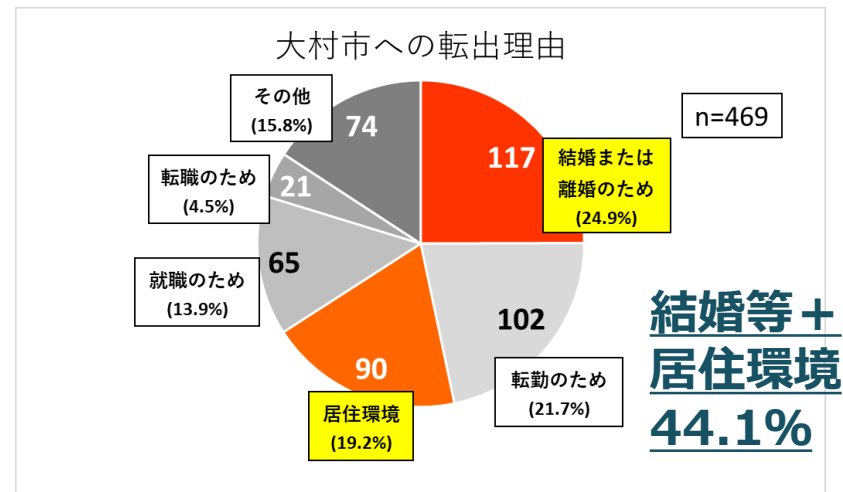
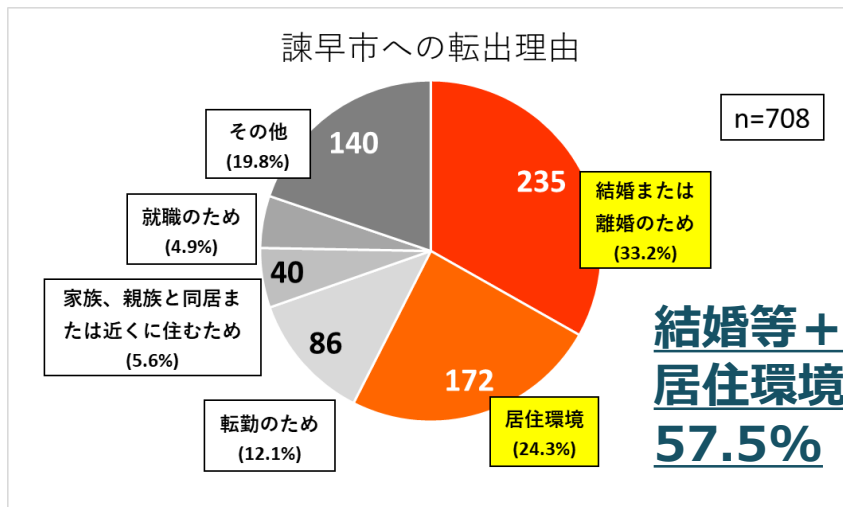
(2) 現状と課題

エリア別の転出理由

県外



県内



※出典：【長崎市】社会動態動向アンケート調査

(2) 現状と課題

【結婚・出産に関する指標における長崎市の特徴】

① 未婚率

- 人口類似都市に比べて**女性の未婚率（日本人）**が高い
特に25～39歳女性の未婚率が高い【第4位】

41.6%（類似都市平均37.7%）

※長崎市全体 **26.3%**（男性 **28.7%** 女性 **24.4%**）

国全体 **26.3%**（男性 **30.4%** 女性 **22.5%**）

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）、
【総務省】令和2年国勢調査

③ 有配偶出生率

- 人口類似都市に比べて**有配偶出生率（日本人）**が高い
78.2（対1,000人）
（類似都市平均70.7（対1,000人））【第3位】

▶ **結婚すると子どもを産んでいる傾向**

※有配偶出生率：

既婚女性人口（15～49歳）1,000人に占める出生数の割合。

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）

② 出生数

- 近年の少子化の加速により、年間の目標値
3,040人に対して令和4年は**2,449**人である。

※長崎市 H30 **2,999**人（H30⇒R4 ▲18.3%）

※国全体 H30 **918,400**人

R4 **770,759**人（H30⇒R4 ▲16.1%）

※出典：【長崎市】統計情報「人口動態」、
【厚生労働省】人口動態調査

④ 合計特殊出生率

- 人口類似都市に比べて**第3子以降の合計特殊出生率**が高い **0.31**（類似都市平均0.24）【第2位】

▶ **3人目以降を出産する割合が高い傾向**

※合計特殊出生率（長崎市全体）

1.48（第1子**0.64** 第2子**0.52** 第3子以降**0.31**）

※合計特殊出生率：

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの平均数。

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）

(2) 現状と課題

【転出転入等に関する指標における長崎市の特徴】

① 転出超過

- 全国で上位の転出超過数（日本人）
特に若い世代の大幅な転出超過
（転出者のうち**54.9%**が**15～34歳**）

※出典：【総務省】住民基本台帳人口移動報告

※長崎市が毎年実施している社会動態動向に係るアンケート調査によると、
転出の主な理由は、「仕事関係」、「居住環境」となっている。

- 主な転出超過先（出典：R4長崎県異動人口調査）

※令和4年 全体**1,530**人（県外**1,123**人、県内**407**人）

県外：福岡市（約**4割**）、東京圏（約**3割**）
▶主な理由は「仕事関係」など

県内：諫早市（約**5割**）、大村市（約**4割**）
▶主な理由は「居住環境等」など

② 転入が少ない

- 人口に対して転出者数（日本人）の割合は人口類似都市の平均並みだが、**転入者数（日本人）の割合は平均より低い**

※転出：長崎市**3.08%** 類似都市平均**3.05%**

転入：長崎市**2.52%** 類似都市平均**3.07%**

※出典：【総務省】令和4年住民基本台帳人口移動報告、
【総務省】R2国勢調査

③ 子育て・教育

- 子育てのしやすさ
長崎市は子育てしやすいと思う保護者の割合は約3人に1人の**37.1%**（令和4年度）
- 長崎らしい教育環境
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている
小中学生の割合：**91.4%**（令和4年度）

(2) 現状と課題

【転出転入等に関するターゲットの考え方】

【県外】福岡市、東京圏（県外転出超過の約7割）

■ 転出の主な理由

福岡市	第1位:転勤(37.4%)	第2位:就職(18.2%)	第3位:転職(13.6%)	第4位:進学(13.0%)
東京圏	第1位:転勤(38.5%)	第2位:就職(22.8%)	第3位:進学(12.6%)	第4位:転職(10.0%)

▶ 転勤をはじめとする仕事関係を主な理由（約7割）として転出している傾向

➡ 仕事が主な移動理由であり、若い世代の魅力的な雇用の確保などが求められる一方で、子育て等を理由とする移動理由は少ない

【県内】諫早市、大村市（県内転出超過の約85%）

■ 転出の主な理由

諫早市	第1位:結婚または離婚(34.9%)	第2位:居住環境(22.8%)	第3位:転勤(11.7%)
大村市	第1位:結婚または離婚(24.6%)	第2位:転勤(22.6%)	第3位:居住環境(19.2%)

▶ 居住環境が上位にきていることに加え、第1位の結婚または離婚のタイミングで転出している世帯の中には住宅関係の理由が多くあることも想定される

➡ 若い世代や子育て世帯への住まいの支援が必要と考えられる

ミッション：長崎市の子どもの数を増やす

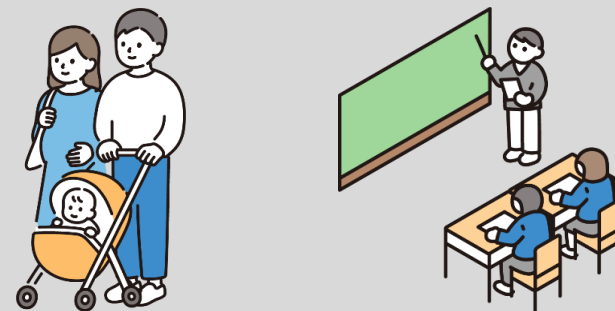
重点テーマA

長崎市で子どもを持つ
希望を叶える

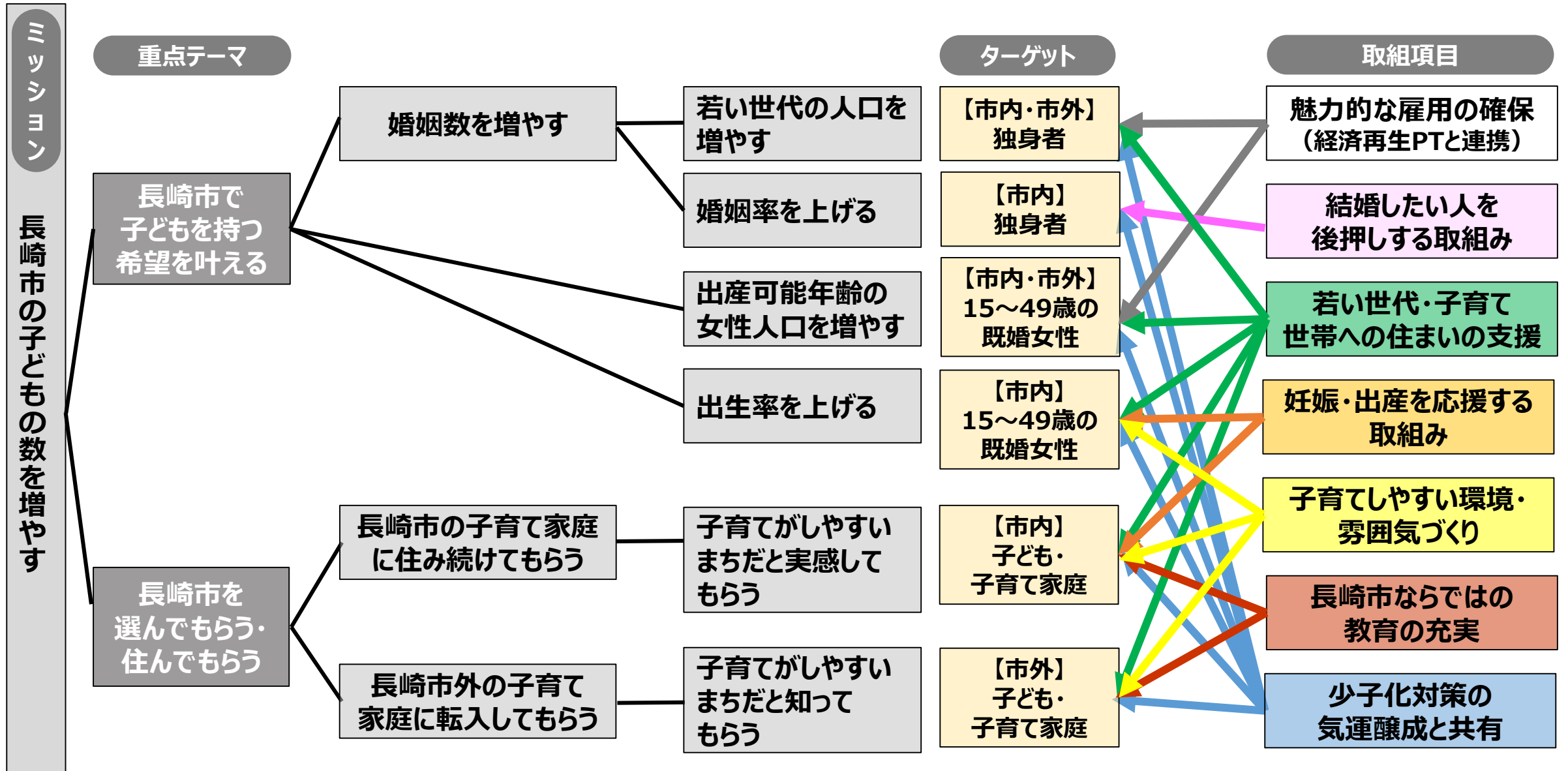


重点テーマB

(子育て家庭に) 長崎市を
選んでもらう、住んでもらう

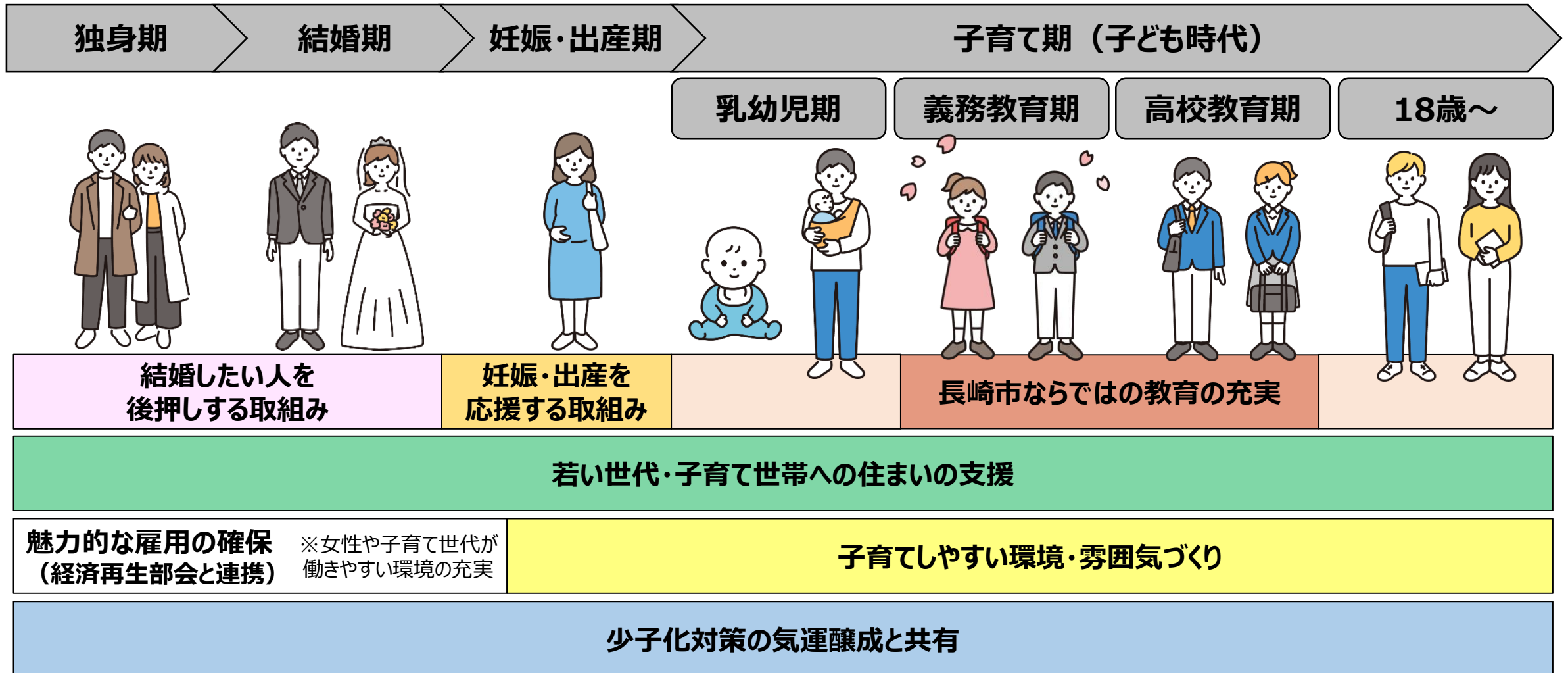


(4) 取組体系（重点テーマと取組項目）



(2) 取組体系（重点テーマと取組項目）

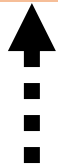
【ライフステージごとに整理】※下記ライフステージは一例です。



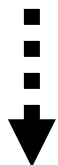
(2) 取組体系（重点テーマと取組項目）

重点テーマ

**A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える**



【経済の視点】（★）
・魅力的な雇用の確保
・働きやすい環境の整備等



**B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう**

取組項目

**A 1
結婚したい人を後押しする取組み**

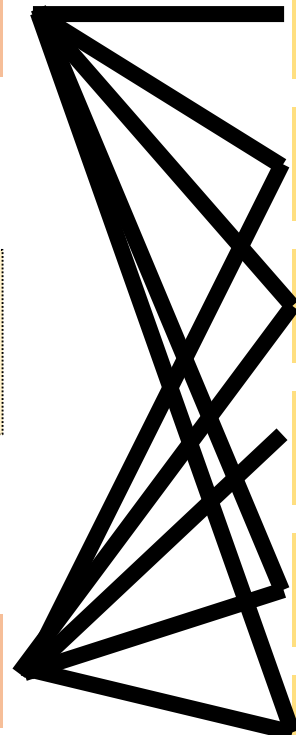
**A 2・B 1
妊娠・出産を応援する取組み**

**A 3・B 2
子育てしやすい環境・雰囲気づくり**

**B 3
長崎市ならではの教育の充実**

**A 4・B 4
若い世代・子育て世帯への住まいの支援**

**A 5・B 5
少子化対策の気運醸成と共有**



（★）少子化対策については、魅力的な雇用の確保や働きやすい環境の整備など、経済的な要素が深く関係していることから、経済再生プロジェクトにおいても、少子化対策の視点を持ちつつ、政策を連携させながら進めていく。

(5) 取組項目

A 1 結婚したい人を後押しする取組み

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える

現状と課題

- ・ 20代の未婚の方では、いずれ結婚したいと考える方が約8割以上を占める一方、全ての年代において未婚率は増加しており、結婚の希望はあるもののその実現に至っていない方々の存在があると考えられる。その背景には「安定した雇用」や「出会いの場の提供」などを望む声が多い。
- ・ 交際や結婚に対する価値観の多様化により、出会いの形も変化しており、それぞれの希望に沿った支援が必要である。
- ・ 結婚に際し、結婚資金や住まいなどをハードルとして感じている人が多い。

取組方針

● 交際・結婚支援

- ・ 結婚を希望しているものの、交際や結婚に至っていない様々な要因を捉え、交際や結婚に向けた後押し支援を行う。

● 結婚に対する気運の醸成等

- ・ 民間企業と連携し、結婚に対する気運の醸成や婚姻した方々を祝福する仕組みを構築することなどにより、まち全体で結婚を希望する若い世代等を応援する。

(5) 取組項目

A 1 結婚したい人を後押しする取組み

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 交際・結婚支援	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（出会いの場の創出）	○		→
	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（効果的なセミナー）	○		→
	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（相談体制の構築）	○		→
	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（情報発信）	○		→
● 結婚に対する気運の醸成等	● 結婚応援パスポート（仮）の制度設計・展開	◇	○	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(5) 取組項目

A 2・B 1 妊娠・出産を応援する取組み

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える

B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

現状と課題

- ・産後の心身の不調や育児不安を軽減してほしいなど、産後の精神的・経済的サポートを望む声がある。
- ・妊娠・出産期においては、おなかの張りや貧血、産後のメンタルの変化や妊娠期特有の体調の変化により様々な病気にかかりやすく、その医療費などの経済的負担や母体の健康に係る不安を抱えている。
- ・妊婦健診において、血液・血圧・尿など14回の健診費用について助成しているが、一部の検査項目については自己負担が生じる場合があり、負担となっている。

取組方針

●妊産婦支援

- ・妊婦が妊娠期を健やかに過ごせるよう、経済的・精神的不安を軽減するための支援を行う。
- ・お腹の赤ちゃんの発育や母体の健康に係る不安を軽減するための支援を行う。
- ・産後の心身の不調や育児不安を軽減するため、支援の必要な母子に対して心身のケアや育児支援を行う。

(5) 取組項目

A 2・B 1 妊娠・出産を応援する取組み

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える
B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 妊産婦支援	● 産後ケアの充実（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）	●	●	→
	● 妊娠期から出産期に係る経済的支援	◇	→	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(5) 取組項目

A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

重点テーマ

**A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える**

**B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう**

現状と課題

- ・子育て家庭を対象としたアンケートなどでは、子育てにお金がかかり経済的不安を感じている人が多い。
- ・「保育所等で一時預かりなどのサービスの充実」や「気軽にこどもを預けられる場所を増やしてほしい」という声が多くあり、様々な家庭の事情を考慮した支援が必要である。
- ・こどもの遊び場を増やしてほしいという声が多くあり、こどもがのびのびと遊べる環境が望まれている。
- ・こどもの発達に不安を抱えている子育て家庭が増えていることから、日常生活におけるこどもや保護者の困り感等を早期に把握し、こどもの特性に応じて寄り添った支援につなげるための健診の実施と発達障害児等の相談、診療、療育体制の充実を図る必要がある。
- ・情報発信の面で、長崎市が行っている様々な子育て支援施策を届けたい相手にうまく伝えきれていないことから、子育てしやすいまちと実感が得られていない可能性がある。
- ・共働き世帯などの増加により、特に女性への育児の心理的・肉体的負担が大きくなっており、それらへの支援が求められている。
- ・家事・育児等の不安を抱えている子育て家庭や、妊産婦、ひとり親家庭等の実態やニーズの把握、その方々に対する寄り添った支援が必要である。

(5) 取組項目

A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える
B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

取組方針

- 子育て支援（経済）
 - ・子育て世帯への経済的支援について、効果的な取組みを見極め、実施する。（国等への要望含む。）
- 子育て支援（精神）
 - ・妊産婦、子育て家庭への相談支援体制や子どもの一時的な預かりを充実するなど、育児の負担（心理的・肉体的）軽減につながる取組みを実施する。
 - ・こどもの発達に不安を抱える子育て家庭を支援するため、乳幼児に対する健診の充実や早期診療、療育を行うとともに相談体制を整備する。
- 情報発信
 - ・安心して、結婚、妊娠・出産、子育てをしてもらえるよう、長崎市が行っている様々な施策を効果的に情報発信する。
- 民間企業と連携した環境づくり
 - ・民間企業と連携し、子育てしやすい環境づくりに取り組む。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● <u>子育て支援（経済）</u>	● 第二子以降の保育料無償化	○	→	→
	● 小中学校給食費の無償化 ※R6～7は物価高騰分について対応	△	→	→
	● 保育所等副食費の無償化 ※R6～7は物価高騰分について対応	△	→	→
	● ひとり親家庭の養育費確保支援	○	→	→
	● 子育てに係る経済的支援	◇	→	→

(5) 取組項目

A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える
B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 子育て支援（精神）	● こども家庭センターの設置	○		→
	● 専門職による乳児家庭全戸訪問	●		→
	● 子ども・子育て支援団体との連携体制づくりの促進	△		→
	● 子育て世帯への訪問支援の充実	●		→
	● 乳児期家事代行サービスの助成	○		→
	● 子育て短期支援の充実	●	●	→
	● 病児・病後児保育受入施設の充実	●	●	→
	● 保育士の処遇改善（保育の質の向上）			→
	● こども誰でも通園制度の実施		△	○→
	● 乳幼児の健康保持及び増進		●	→
	● 発達障害児等の支援の充実	●	●	→
	● （仮称）長崎市こども発達センターの設置		○	→
	● こども相談センターにおける相談手段の充実		○	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(5) 取組項目

A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える
B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 情報発信	● 子育て応援情報発信（子育て応援アプリ、イーカオサポーター制度）	○		→
● 民間企業等と連携した環境づくり	● 民間と連携した子どもの遊び場の確保(子育て家庭等に喜ばれる公園等)	△		○→
	● 子ども食堂支援	◇	→	
	● イーカオサポーター認定による子育て応援取組の充実	○		→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(5) 取組項目

B 3 長崎市ならではの教育の充実

重点テーマ

B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

現状と課題

- ・令和5年度の全国学力・学習状況調査において、本市は全国平均を下回る結果となった。学力を向上させるためには、弱点克服を行う必要があるが、児童生徒によって個人差があるため、個に応じた対応が必要である。
- ・長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合は、一定の水準を維持しているものの、さらに高めることで、より多くの将来の長崎のまちを支える担い手の確保につながる。
- ・交流と文化で栄えてきた長崎において、急速に変化しつづける世界の状況に柔軟に対応し、貢献していくため、次の時代を担うグローバル人材を育むことが必要である。
- ・長崎市の小・中学校の不登校児童生徒は、全国の傾向同様に増加を続けており、平成30年度の502人が令和5年度には1,156人と約2倍に増加している。

取組方針

● 学びの支援

- ・ICTを取り入れながら個別最適な学びを実現し、学力の確かな向上を図る。

● 長崎のまちを支える担い手の育成

- ・地元への愛着を深めながら、キャリア教育の充実などにより地域の担い手を育てていく。

● グローバル教育の充実

- ・言語や文化に対応する理解を深め、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもの育成を図る。
- ・将来、グローバルに活躍したい、貢献したいと思う子どもを支援する。

● 誰ひとり取り残さない不登校支援

- ・不登校やその傾向がある子どもたち一人一人のニーズに応じた、多様な学びの場や機会を提供することで、誰一人取り残さない教育を実現する。

(5) 取組項目

B 3 長崎市ならではの教育の充実

重点テーマ

B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 学びの支援	● 学習eポータル及びAI 型教材（Qubena）の導入	○		→
	● 最新のテクノロジー（VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど）に触れる場の創出	△		○→
● 長崎のまちを支える担い手の育成	● 「ながさきの魅力」発見・発信学習等の実施	○		→
	● 県外の中学校との生徒会リーダー交流会の実施	○		→
	● 将来の観光産業の担い手育成を図る観光教育出前授業の実施	○		→
● グローバル教育の充実	● 中学生平和Englishリーダーの育成	○		→
	● AIを英語の授業等で活用するモデルの構築		○	
● 誰ひとり取り残さない不登校支援	● 学びの支援センター・校内別室による支援	●		→
	● アウトリーチ型支援の充実（SSWの増員）	●		→
	● 仮想空間（メタバース）を活用した登校支援	△	○	→
	● 学びの多様化学校の設置	◇		○→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(5) 取組項目

A 4・B 4

若い世代・子育て世帯への住まいの支援

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える

B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

現状と課題

- ・若い世代や子育て世帯が希望する住宅（用地含む）が少ないため、長崎市に住む選択肢が狭まっている。
（民間賃貸住宅の家賃が高い、新築するための住宅用地がないなど）
- ・「住宅」を理由とした県内他都市への人口転出の傾向がある。

取組方針

●住まいの支援

- ・若い世代・子育て世帯が希望する住宅を選択しやすくなる取組みを実施する。
- ・市営住宅（用地含む）を活用し、若い世代・子育て世帯が希望する住宅を選択しやすい環境や制度を整える。
- ・市民や企業等と協力・連携し、若い世代・子育て世帯の住まいに関する環境の改善を図る。

(5) 取組項目

A 4・B 4 若い世代・子育て世帯への住まいの支援

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える
B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 住まいの支援	● 市街化調整区域における開発許可基準の見直しによる住宅用地の供給の促進	○		→
	● 住みよかプロジェクト協力認定制度（民間連携手法）を用いた住宅に関する地域課題の解決	●		→
	● 住みよかプロジェクト協力認定制度（民間連携手法）等を用いた空き家の流通促進による住宅の供給の促進	●		→
	● 若い世代・子育て世帯に向けた住まいに関する相談支援	●		→
	● 市営住宅余剰地を活用した若い世代・子育て世帯に向けた住宅の供給の促進	△		→
	● 市営住宅を活用した子育て世帯に向けた住環境の整備	◇	○	→
	● 若い世代・子育て世帯に向けた住まいに関する経済的支援	△	●	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(5) 取組項目

A 5・B 5 少子化対策の気運醸成と共有

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える

B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

現状と課題

- ・長崎市では、子育て支援や教育の充実など様々な少子化対策を実施しているが、その情報発信は各部局からそれぞれのサービスの受益者に対してのみ行われており、サービスの受益者以外については届けられていない。特に若い世代等には、長崎市が交際・結婚の応援、子育て支援、教育環境の充実に取り組んでいるというイメージが伝わっていない。
- ・本市の人口減少対策をはじめとする今後の人口戦略のあり方について、地域の多様な主体がそれぞれの役割を認識し、自主的・主体的に取り組を進めていく必要がある。

取組方針

●情報発信

- ・安心して、結婚、妊娠・出産、子育てをしてもらえるよう、長崎市が行っている様々な施策を一体的、効果的に情報発信する。

●民間企業等と連携した気運づくり

- ・民間企業や関係機関等と連携し、少子化を含む人口減少の現状や今後の見通し、社会構造の変化などについて共通認識を持ち、地域の多様な主体の意識の醸成を図るための取組を行う。

(5) 取組項目

A 5・B 5 少子化対策の気運醸成と共有

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ
希望を叶える
B 長崎市を選んでもらう・
住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 情報発信	● 少子化対策に係る情報発信（結婚、妊娠・出産、子育て期等）	○		→
● 民間企業等と連携した気運づくり	● 人口減少対策シンポジウムの開催		○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充



4 新市役所創造プロジェクト



(1) プロジェクトの目的	 P 77
(2) 現状と課題	 P 78
(3) 重点テーマ	 P 91
(4) 取組体系（重点テーマと取組項目）	 P 92
(5) 取組項目	 P 93

(1) プロジェクトの目的

ミッション
(使命)

新しい時代の市役所の創造

人口減少対策の成果を具現化するための重点プロジェクト
“経済再生プロジェクト”と“少子化対策プロジェクト”を
強力に推進するための基盤づくりとして、

時代の流れにあった行政サービスの提供や働き方、行財政運営に転換する

Mission

ビジョン
(目標)

経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を有効活用し、
時代の変化に対応した持続可能な経営を行っている市役所

Vision

バリュー
(行動指針・価値観)

市民
視点

貢献

挑戦
成長

未来
志向

思いやり

Value

(2) 現状と課題

経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）ごとに課題を整理

	ヒト (職員)	モノ (行政サービス・財産)	カネ (財政)	情報 (ノウハウ、データ、つながり)
【望まれる状態】	・組織の成果を高めるため、職員のモチベーションや意識向上が図られ、人材育成がなされている。 ・職員の能力が十分に発揮できる環境が整っている。	・市民へ行政サービスが最適かつ効率的に提供されている。 ・公共施設が適正に配置されている。	・中長期的に、安定して行政サービスを提供できる財政運営が行えている。	・市民の声が届き、また市民に情報が正確にわかりやすく伝わっている。 ・業務や行政サービスの効率化等に向けたDXが推進されている。
【現状】	・多様化、複雑化する行政需要、デジタル社会の進展などに対応できる職員が不足している。 ・中堅職員の不足や若手職員の離職が進むとともに、職員のエンゲージメントが低迷している。	・多様化、複雑化する行政需要に対応した行政サービスへの転換が進んでいない。 ・人口減少に応じた公共施設の見直しが進んでいない。	・大型事業実施による公債費及び市債現在高は高い水準にあり、人口減少等の影響により普通交付税や個人市民税は減少傾向にある。 ・財政運営のための基金は一定維持できるものの減少傾向である。	・市民の情報取得手段や必要な情報が多様化している。 ・自治会加入率が低下している。 ・全職員のデジタルリテラシーの向上やDX推進人材の育成が進んでいない。
【課題】	・人材獲得、人材育成、人材活用、職場環境整備	・市民サービスの最適化	・新たな財源の獲得や市民サービスの最適化による財政運営の健全化	・市民との対話と協働の充実 ・情報（データ）の利活用促進

(2) 現状と課題

若手職員（30代以下）の離職者が増加

若手職員（30代以下）の離職者数の推移

ヒト
(職員)

若手職員
早期離職



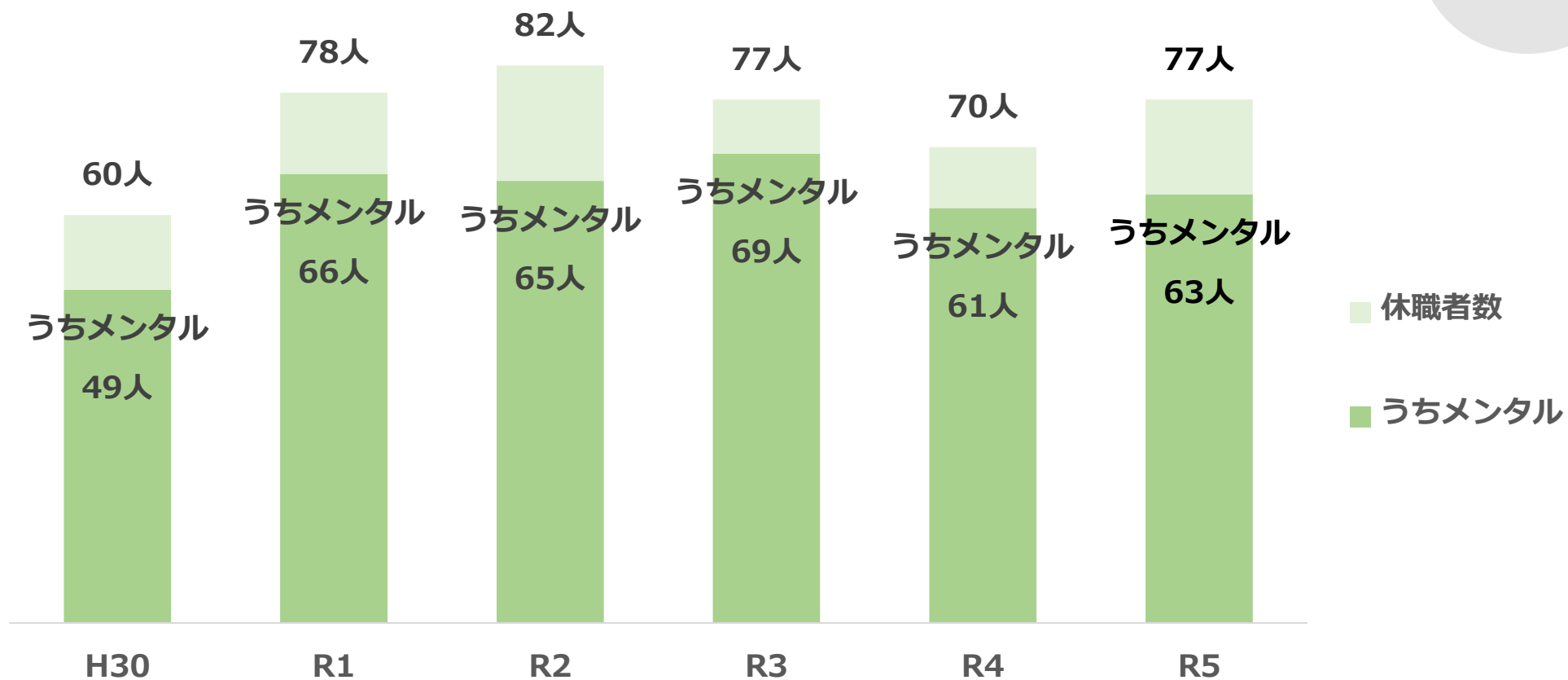
(2) 現状と課題

職員のメンタル休職者数の高止まり

メンタル休職者数の推移

ヒト
(職員)

休職者
増加

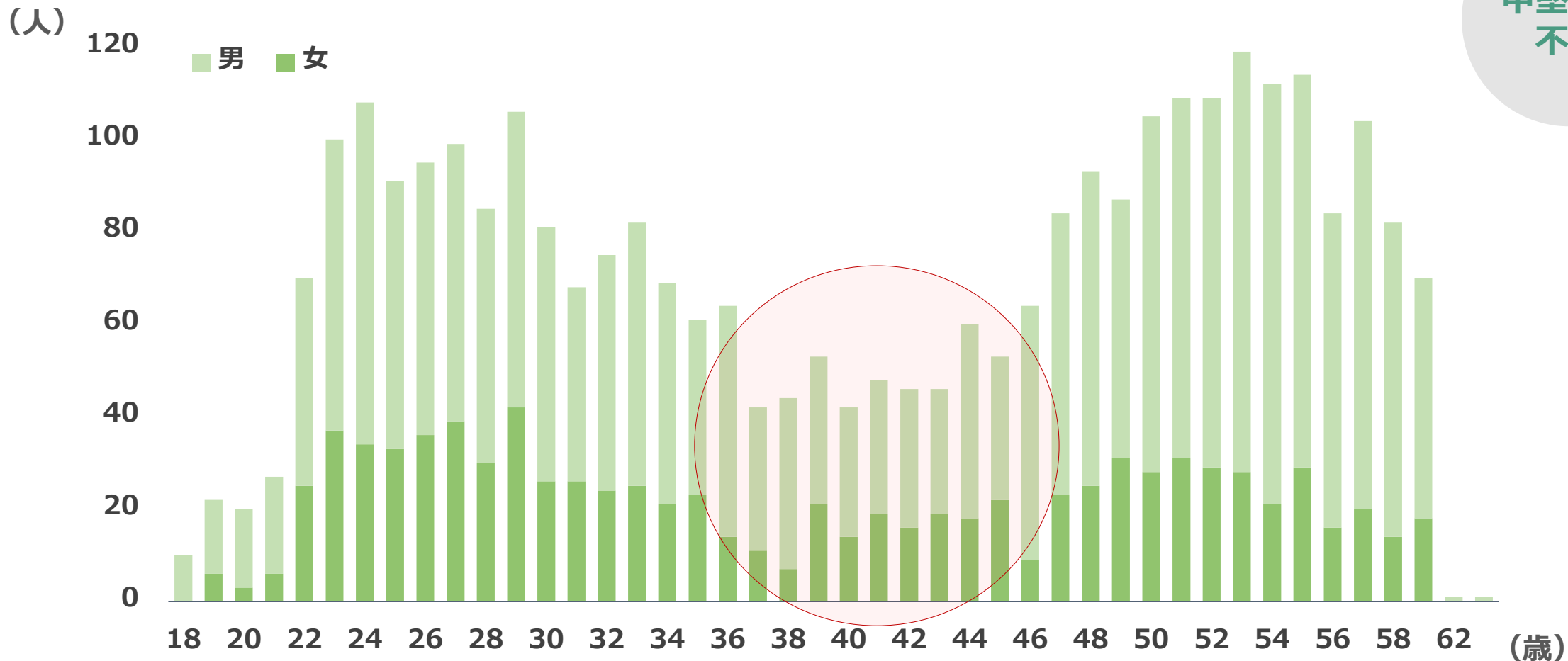


(2) 現状と課題

ヒト
(職員)

職員の年齢構成に偏りがある

年齢別職員数 (R6.4.1時点)



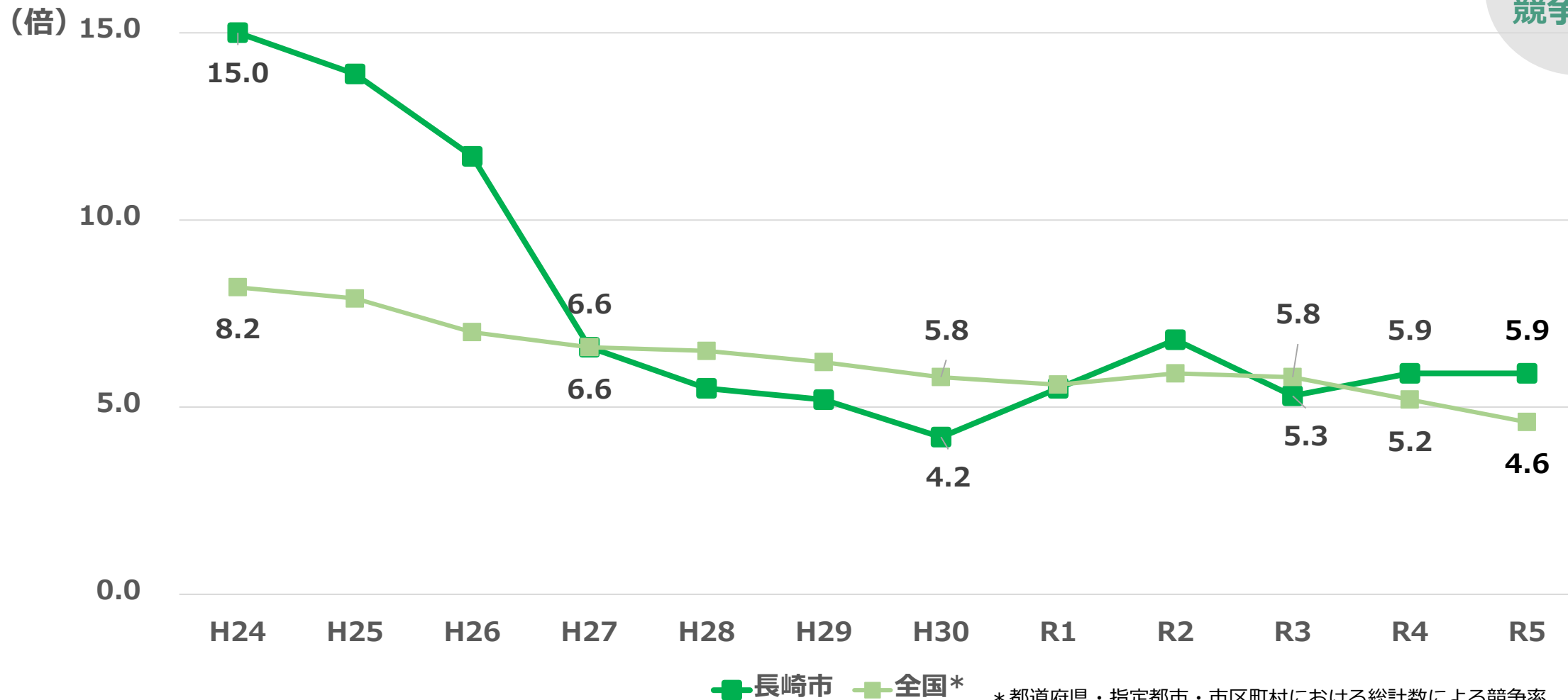
(2) 現状と課題

民間企業を含めた人材獲得競争の激化

職員採用試験競争倍率の推移

ヒト
(職員)

人材獲得
競争激化



* 都道府県・指定都市・市区町村における総計数による競争率
(総務省：令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果)

(2) 現状と課題

職員のエンゲージメントスコアが低い

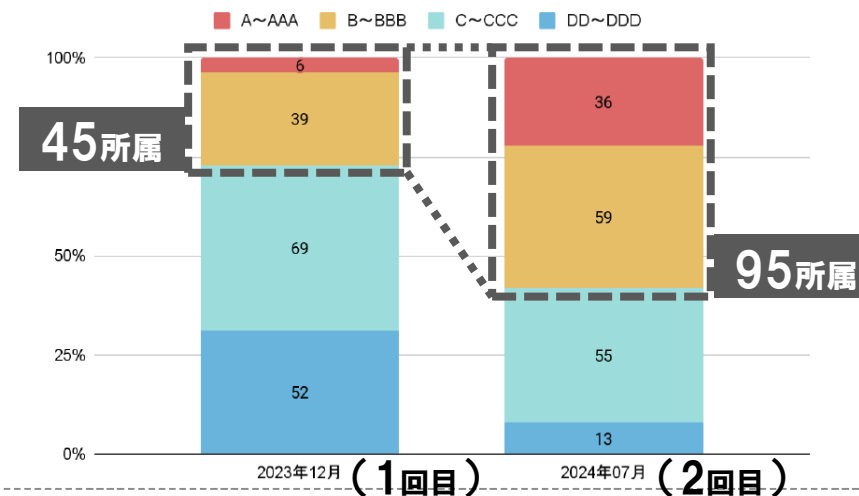
R5-R6エンゲージメントスコア

ヒト
(職員)

■ エンゲージメント毎の組織状態

レーティング (判定)	エンゲージメント スコア (組織偏差値)	組織状態
AAA	67以上	囁けば伝わる組織
AA	67未満	
A	61未満	
BBB	58未満	打てば響く組織
BB	55未満	
B	52未満	
CCC	48未満	笛吹けど踊らぬ組織
CC	45未満	
C	42未満	
DDD	39未満	聞く耳を持たぬ組織
DD	33未満	

■ 所属別エンゲージメントの分布の推移



【参考】エンゲージメントスコアとレーティングの関係

スコア	33	39	42	45	48	52	55	58	61	67	
レーティング	DD	DDD	C	CC	CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA

※スコアは全国平均を「B 50」とした偏差値です。

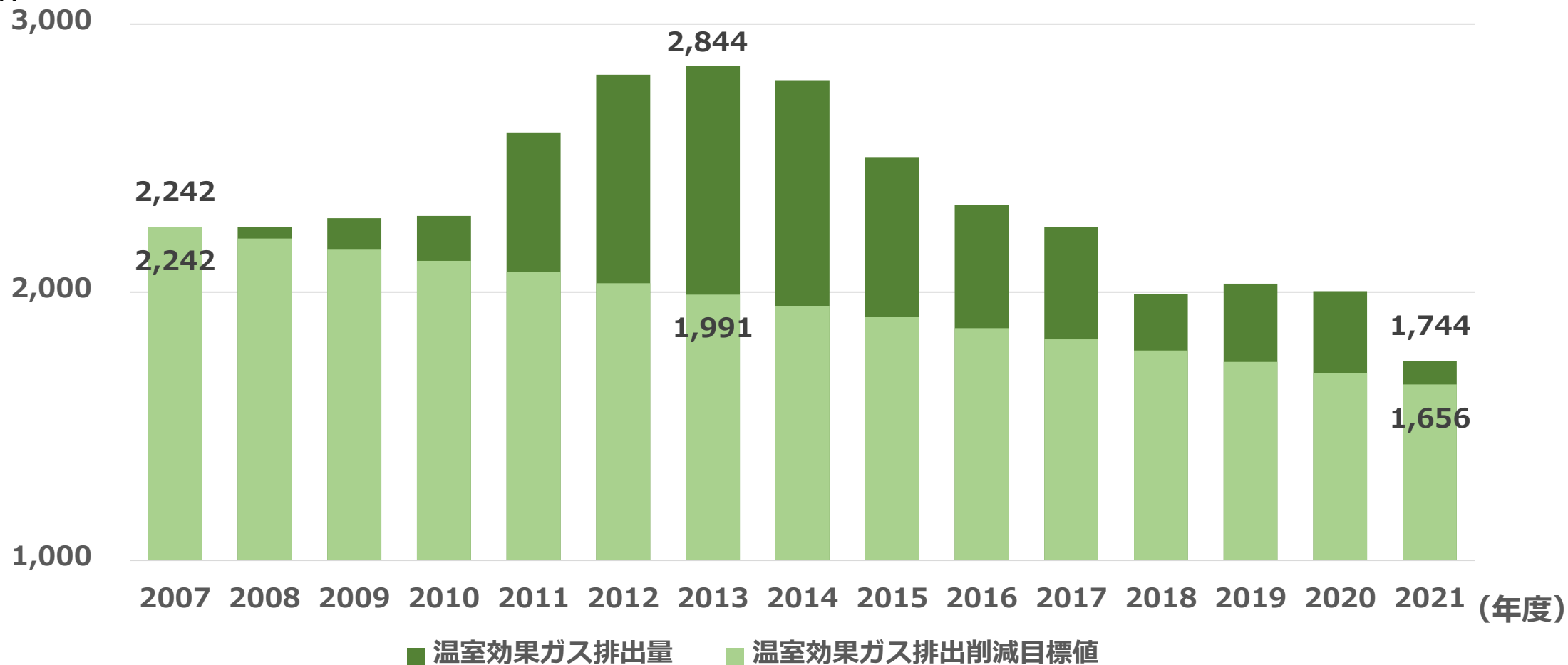
(2) 現状と課題

モノ
(行政サービス・財産)

温室効果ガス排出量が削減目標値に達していない

温室効果ガスの排出量と削減目標値との比較

(千tCO₂/年)

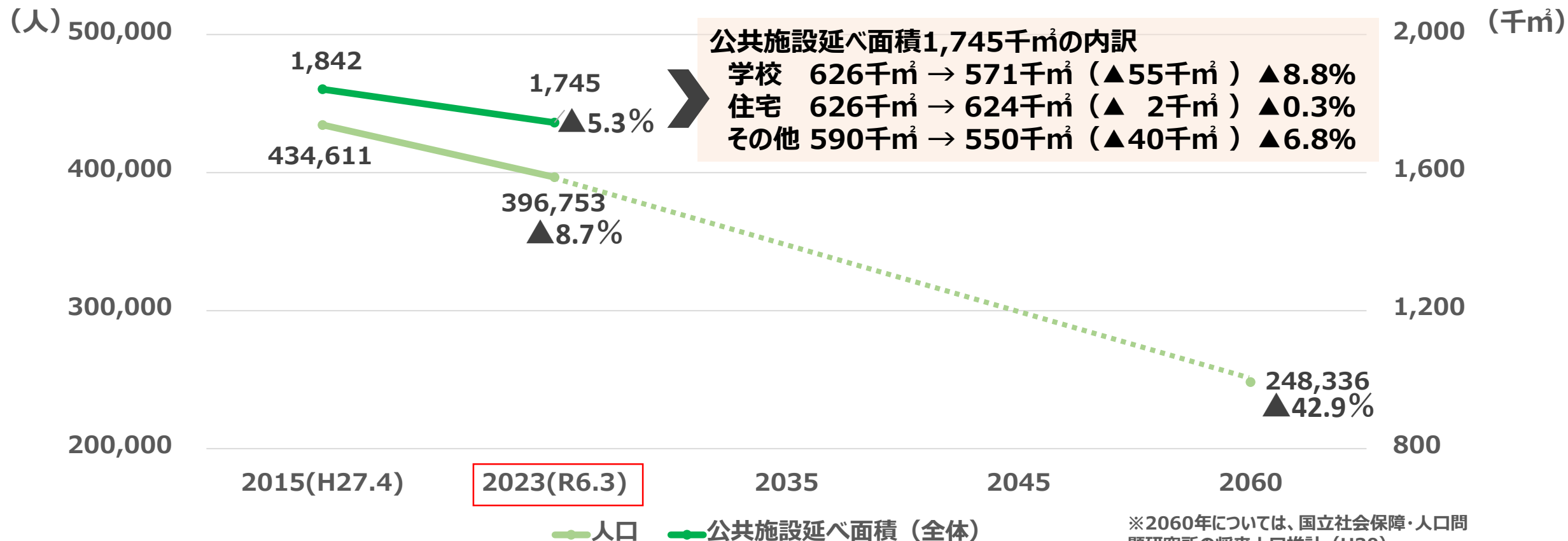


(2) 現状と課題

モノ
(行政サービス・財産)

人口減少に応じた公共施設の見直しが必要

公共施設の延べ面積の推移



(2) 現状と課題

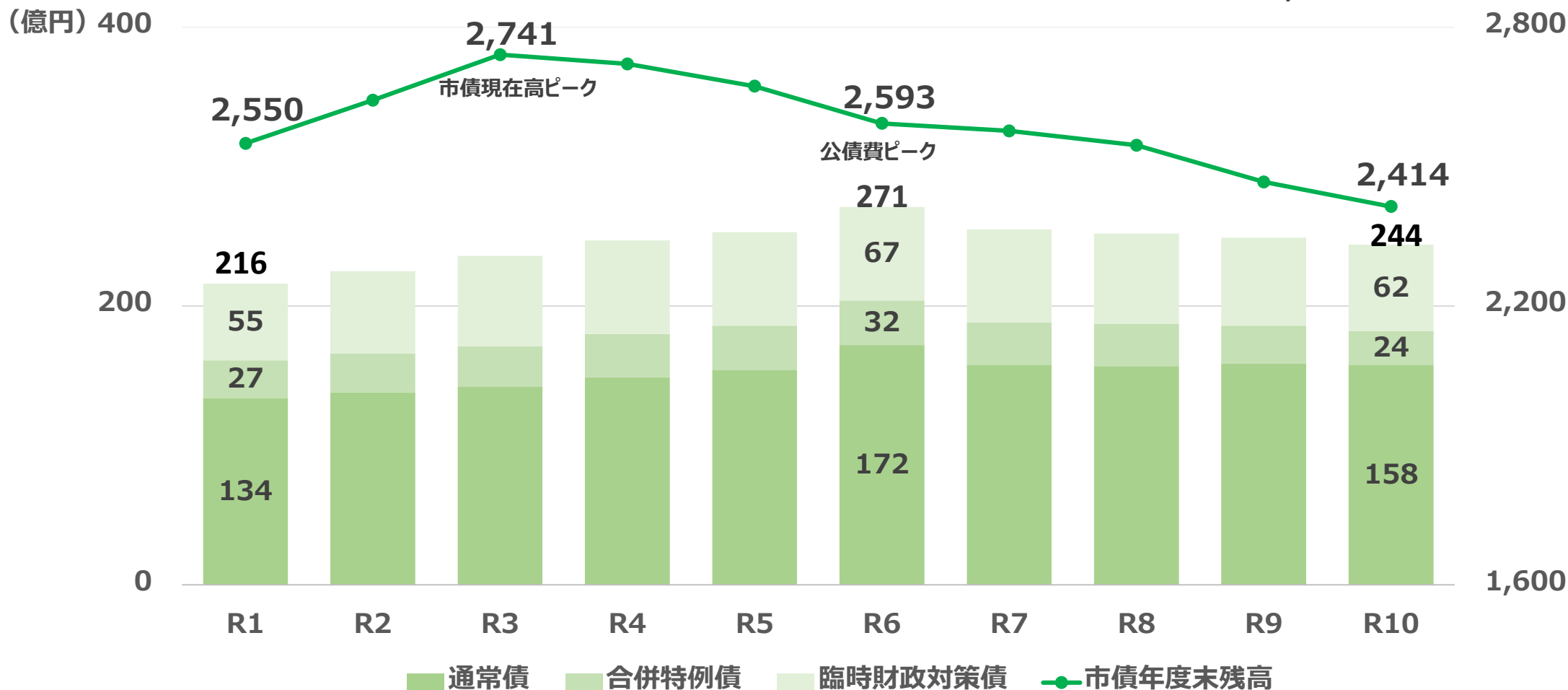
カネ
(財政)

公債費・市債現在高が「高水準」

公債費・市債現在高の推移

公債費・市債現在高ともに中核市の中で最も高く、今後は減少傾向であるものの高い水準で推移する見通し（令和5年10月 中期財政見通し）

（中核市平均）公債費：137億円、市債現在高：1,364億円（令和4年度末時点）

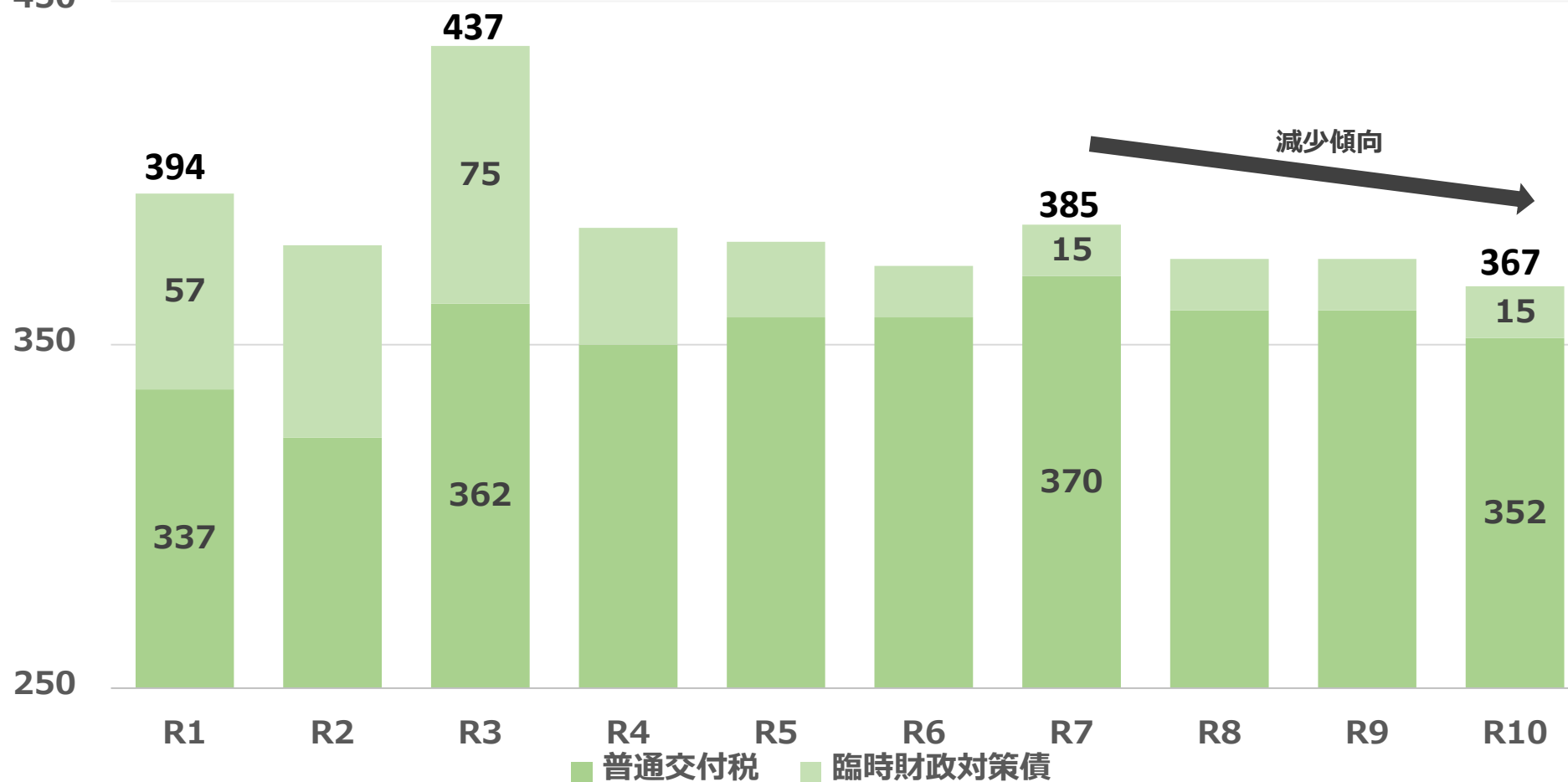


普通交付税等の減少

普通交付税等の推移

人口減少の影響により基準財政需要額が減少すること等により、令和8年度以降は減少傾向となる（令和5年10月 中期財政見通し）

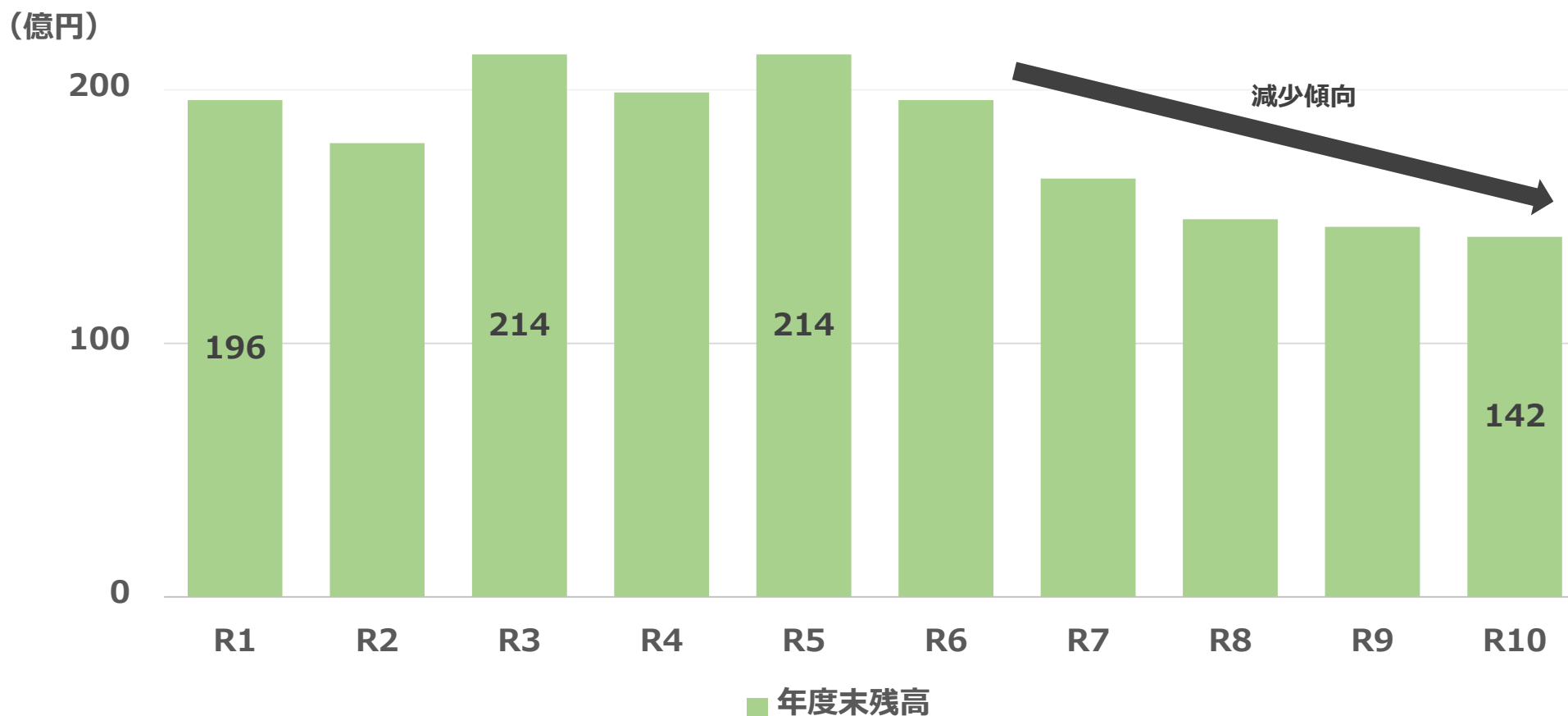
(億円) 450



財政運営のための基金の減少

財政運営のための基金の推移

令和6年度から8年度まで厳しい財政運営が続き、令和9年度以降は収支が概ね均衡するものの、減少傾向となる（令和5年10月 中期財政見通し）



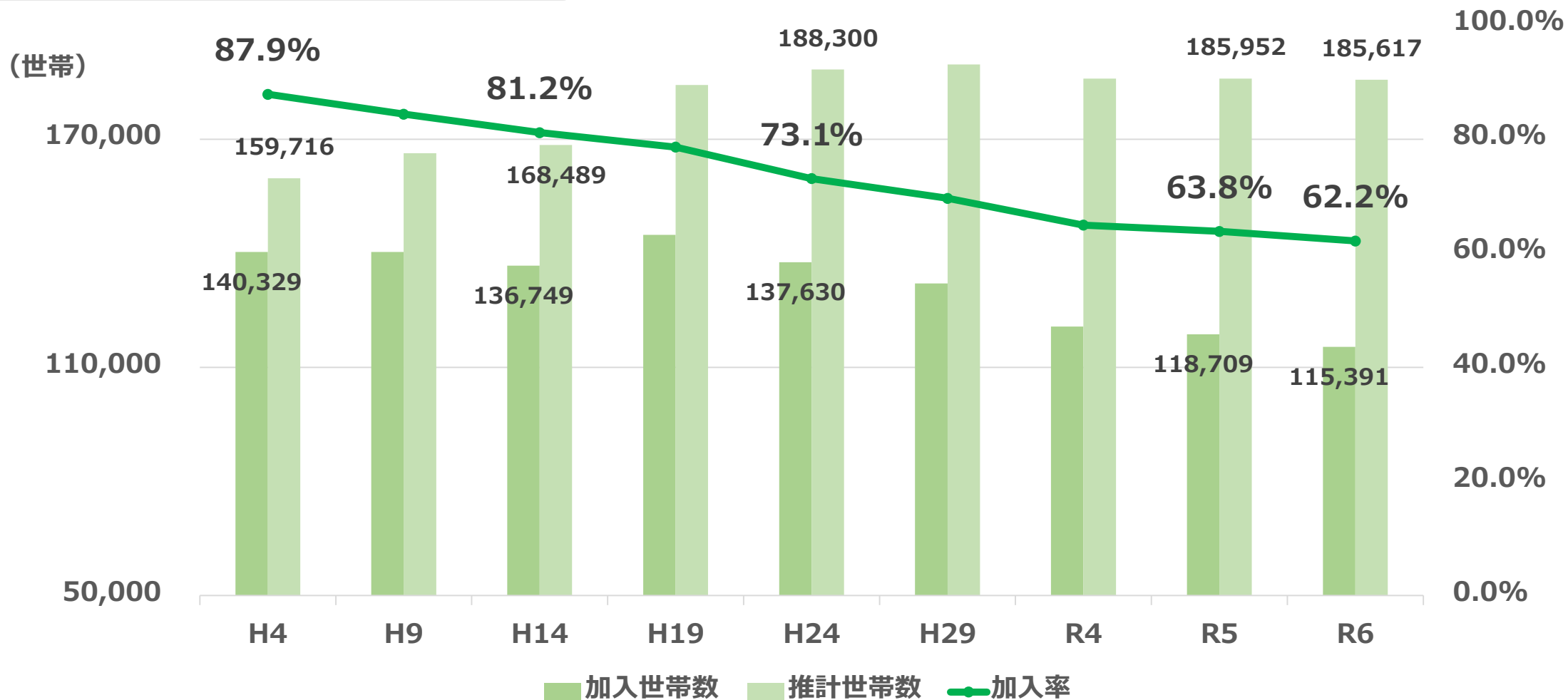
(2) 現状と課題

情報

(ノウハウ、データ、つながり)

自治会加入率が低下している

自治会加入世帯の推移 (4月1日現在)

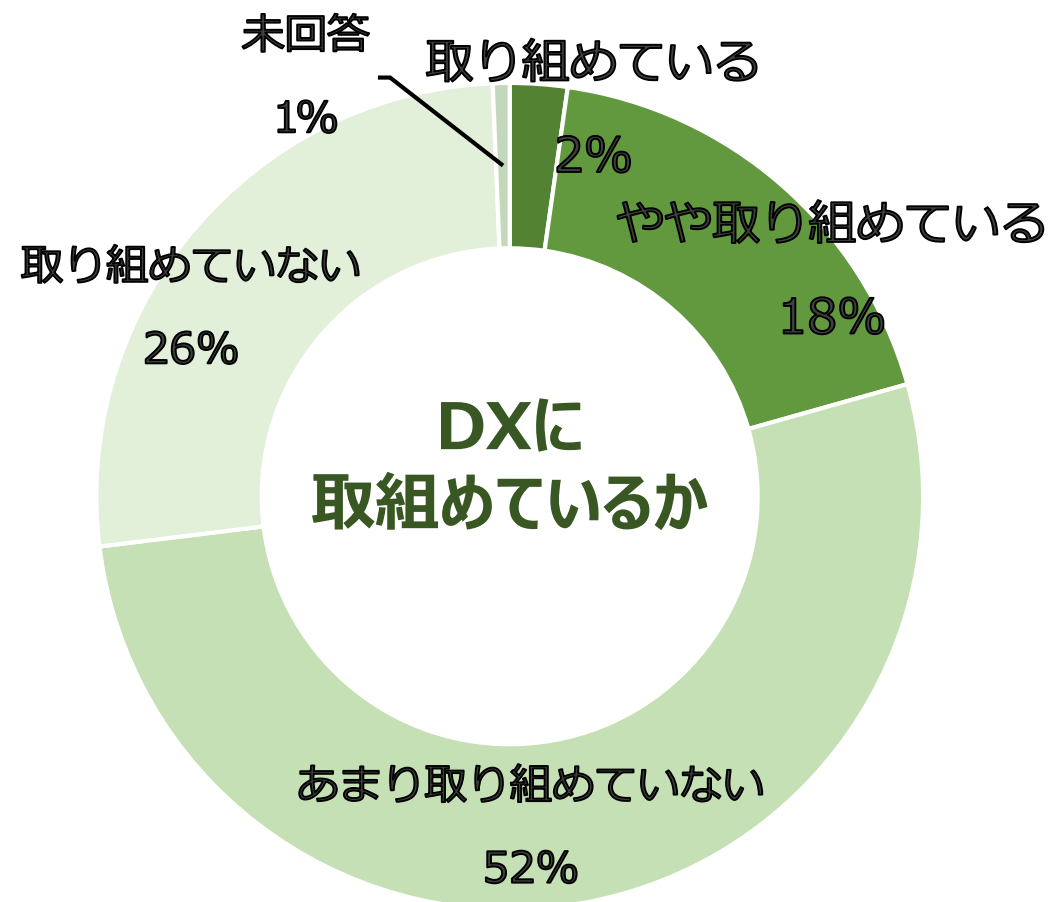
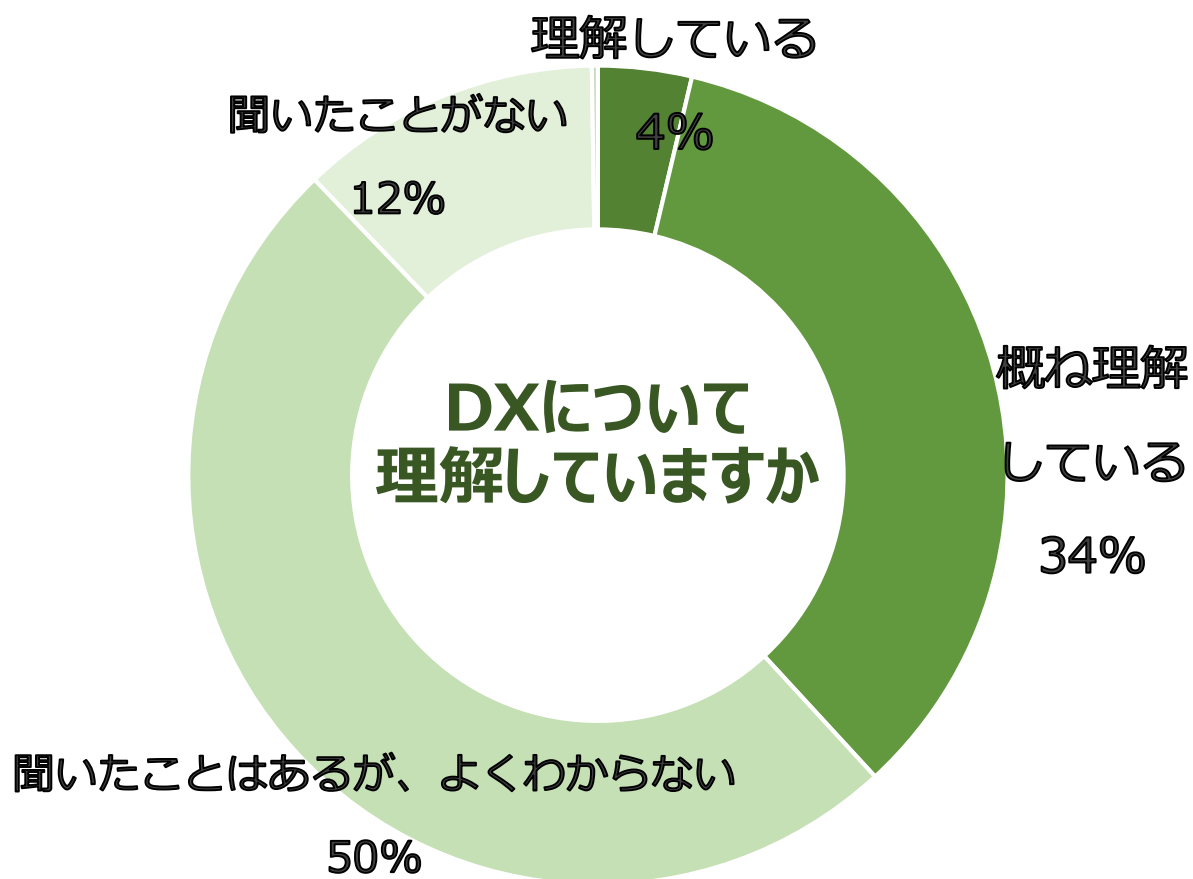


(2) 現状と課題

情報
(ノウハウ、データ、つながり)

職員のデジタルリテラシーが低い

DXの理解度・取組状況



※職員向けDXリテラシーアンケート（R5）

(3) 重点テーマ

現状と課題

	ヒト (職員)	モノ (行政サービス・財産)	カネ (財政)	情報 (ノウハウ、データ、つながり)
【望まれる状態】	- 組織の成果を高めるため、職員のモチベーションや意識向上が図られ、人材育成がなされている。 - 職員の能力が十分に発揮できる環境が整っている。	- 市民へ行政サービスが最適かつ効率的に提供されている。 - 公共施設が適正に配置されている。	中長期的に、安定して行政サービスを提供できる財政運営が行えている。	- 市民の声が届き、また市民に情報が正確にわかりやすく伝わっている。 - 業務や行政サービスの効率化等に向けたDXが推進されている。
【現状】	- 多様化、複雑化する行政需要、デジタル社会の進展などに対応できる職員が不足している。 - 中堅職員の不足や若手職員の離職が進むとともに、職員のエンゲージメントが低迷している。	- 多様化、複雑化する行政需要に対応した行政サービスへの転換が進んでいない。 - 人口減少に応じた公共施設の見直しが進んでいない。	- 大型事業実施による公債費及び市債現在高は高い水準にあり、人口減少等の影響により普通交付税や個人市民税は減少傾向にある。 - 財政運営のための基金は一定維持できるものの減少傾向である。	- 市民の情報取得手段や必要な情報が多様化している。 - 自治会加入率が低下している。 - 全職員のデジタルリテラシーの向上やDX推進人材の育成が進んでいない。
【課題】	人材獲得、人材育成、人材活用、職場環境整備	市民サービスの最適化	新たな財源の獲得や市民サービスの最適化による財政運営の健全化	- 市民との対話と協働の充実 - 情報（データ）の利活用促進

重点テーマ

「重要な視点」 サステナブル グローバル デジタル GX ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン*

A 市役所を担うひとづくり

ヒト

B 時代にあった市役所経営

モノ

カネ

情報

*ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

性別や年齢、国籍、価値観、ライフスタイルなどのあらゆる違いを受け入れ、各々の人に適した対応をすることで、すべての人がそれぞれの個性を発揮して活躍できる社会の実現を目指す考え方

(4) 取組体系（重点テーマと取組項目）

重点テーマ

取組項目

A 市役所を担うひとづくり

A 1 人材獲得

A 2 人材育成

A 3 人材活用

A 4 職場環境整備

B 時代にあった市役所経営

B 1 市民サービスの最適化

B 2 財政運営の健全化

B 3 市民との対話と協働の充実

ヒト

モノ

カネ

情報

現状と課題

- ・人材の流動化や働き手の価値観の変化から、民間企業を含めた**人材獲得競争が激化**しており、新規採用職員の獲得が年々厳しくなっている。特に技術職においては、その状況が顕著である。
- ・**若手職員の離職が増加**しており、一部の職種では定数確保が難しくなっている。
- ・職員の年齢構成に偏りがあり、特に**中堅職員（30代後半～40代前半）が不足**している。
このため、**人材獲得**の強化が必要である。

取組方針

- **採用情報のPR強化**
採用情報のPRを強化し、受験者数の増加を図る。
- **採用試験の実施方法等の見直し**
採用試験の年齢区分等を見直し、民間経験者向けなど中堅職員の積極採用を行う。
- **専門人材の積極的な獲得**
専門知識を持った外部人材の積極的な確保を図り、デジタル化やグローバル化などの行政課題の多様化に対応する。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 採用情報のPR強化	● 効果的な媒体による採用情報の積極的PR	○	●	→
	● 有給インターンシップの実施		○	→
● 採用試験の実施方法等の見直し	● 採用試験の受験年齢の拡大	○		→
	● 採用試験における民間等経験者枠の刷新	○		→
	● 面接会場の拡大		●	→
● 専門人材の積極的な獲得	● 民間企業からの外部人材確保	○	●	● →

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

現状と課題

- ・人口減少やDX、SDGs、ダイバーシティ、グローバル化など、複雑化・多様化する行政課題やニーズへ対応するため、**職員に求められる能力が変化**してきている。
- ・職員の能力を発揮させ、組織の成果を最大化させる**管理監督職のマネジメント力の向上が求められている**。
- ・財源や人的資源も限られており、特に、**中堅職員が不足**している。
- ・職員のデジタルリテラシーが低く、**全職員のデジタル技術の理解やDX推進人材の育成が不十分**である。
このため、**人材育成**の充実が必要である。

取組方針

- **研修制度の内容の充実**
職員に求められる能力の変化や職員採用の大きな変容を踏まえ、職員研修制度の内容を充実させ、職員の能力向上を図る。
- **管理監督職のマネジメント力向上対策**
社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりを進めるため、管理監督職のマネジメント力向上対策を図る。
- **資格取得助成制度の見直し**
職員が自発的に学ぶことができる環境を整えるため、資格取得助成制度の助成額や助成対象資格の拡充を行う。
- **職場での人材育成の充実**
定年引上げを踏まえ、高齢期職員の多様な知識や経験を職場での人材育成に活かし、職員の能力向上を図る。
- **デジタル人材の育成**
職員に必要なデジタルに関する知識・技術・能力を明確にし、全体的なデジタルリテラシーの底上げを行うとともに、デジタル化の推進を担う専門人材の育成を図る。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 研修制度の内容の充実	● 選択研修の充実			
	● e-ラーニングの実施			
	● 民間企業等と接する研修への参加			
● 管理監督職のマネジメント力向上対策	● 外部講師による新任係長研修等の実施			
● 資格取得助成制度の見直し	● 資格取得助成制度の助成額や助成対象資格の拡充			
● 職場での人材育成の充実	● 高齢期職員の活躍による職場における人材育成			
● デジタル人材の育成	● 全職員のデジタルリテラシー研修			
	● デジタル推進人材の育成			
	● データ利活用人材の育成【B1へ再掲】			
	● 外部講師による管理職員向けDX講演			

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

現状と課題

- ・エンゲージメント*調査において、挑戦する風土や部局間の協力を表す組織風土のエンゲージメントスコアが特に低い。
- ・全庁的に通常業務に追われ、D Xの導入など、**新しいことにチャレンジする余裕や意欲がない**。
- ・財源や人的資源も限られており、特に、**中堅職員が不足**している。
- ・令和3年度からI C T枠採用を導入しているが、全庁的には**I C T人材が不足**している。
このため、**職員一人ひとりが能力を発揮できる仕組みを構築し、人材活用を図る必要がある**。

取組方針

●新たな人材登用の仕組みの構築

新たな人材登用の仕組みの構築に取り組み、職員のチャレンジ意欲の尊重と自発的・主体的なキャリア形成を図る。

●人事評価制度の積極的な活用

組織全体の士気高揚や職員の能力開発を促進するため、職員個々の能力・適性や実績等を的確に把握し、適材適所の人員配置やメリハリのある処遇へ活用する。

●定年引上げを踏まえた適正配置

定年引上げを踏まえた配置の検討を行い、高齢期職員の多様な知識や経験を積極的に活用し、幅広い職務における活躍を促す。

●現場へのデジタル化支援とデジタル推進人材の効果的な配置

情報部門が中心となり現場へのデジタル化支援を行うとともに、デジタル推進人材の効果的な配置を行い、都市及び行政のデジタル化を推進する。

●職員の主体的なキャリア形成の支援

職員が仕事にやりがいを感じ、職員の主体的な業務遂行や自発的な能力開発を促進するため、キャリア形成を支援する。

●能力が最大限に発揮できる人事配置

職員が能力を最大限に発揮できるよう、職員が持つ知識・技能やキャリアビジョンなどを踏まえた人事施策を講じる。

*エンゲージメント

働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 新たな人材登用の仕組みの構築	● 新たな人材登用制度の導入	◇	○ →	
● 人事評価制度の積極的な活用	● 人事評価制度運用の充実	◇ →	●	→
● 定年引上げを踏まえた適正配置	● 定年延長を踏まえた対象職員の適正配置	○ →		→
● 現場へのデジタル化支援とデジタル推進人材の効果的な配置	● 情報部門職員による支援の強化	△	○ →	→
	● デジタル推進人材の効果的な配置	◇	○ →	→
● 職員の主体的なキャリア形成の支援	● 外部講師によるキャリア形成支援研修の実施		○ →	→
● 能力が最大限に発揮できる人事配置	● タレントマネジメントシステムの導入		○ →	→

◇ : 検討 △ : 一部実施 ○ : 実施 ● : 拡充

現状と課題

- ・エンゲージメント調査において、全国の同規模の企業などと比べ、**エンゲージメントスコアが低い結果であり、職員が疲弊**している。
- ・1人当たり月平均**時間外勤務は遡増**しており、**業務量が増加傾向**である。また、**年次休暇取得数も低迷**している。
- ・**職員のメンタルヘルス不調による休職者数は高止まり**しており、**若手職員（30代以下）の離職者数が増加**している。
- ・新庁舎においてはWi-Fi環境の整備、事務用ノートパソコンの配置などデジタル化が進んでいるが、窓口職場や出先機関においては一部**デジタル環境の整備が遅れている**。
このため、**職場環境整備**が必要である。

取組方針

●ホワイト・ワークチャレンジの推進

仕事をやめる・へらす・かえるプロジェクトなどのホワイト・ワークチャレンジに取り組み、働きがい・働きやすさを実感できる仕事・職場の実現を目指す。

●職員のエンゲージメント向上対策

職員のエンゲージメント向上対策に取り組むことにより、働きやすい・働きがいのある職場づくりを行い、仕事の生産性を高めて、市民サービスの向上を図る。

●職員のワークライフバランスの推進

休暇を取得しやすい環境整備を進めるとともに、男性職員の産休など育児関連制度の周知を行うなど、多様な人材が活躍しやすい職場づくりを進め、職員のワークライフバランスを推進する。

●カスタマーハラスメント対策

カスタマーハラスメントに対して組織として適切に対応し、職員が安心して職務に専念できる職場環境の実現を図る。

●新たなデジタル技術の活用とデジタル環境の整備

生成AIなど新たなデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を進めるとともに、職員にしかできない業務に注力できるようデジタルツールを利活用できる環境整備を進め、庁内のデジタル化の推進を図る。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● ホワイト・ワークチャレンジの推進	● ホワイト・ワークチャレンジの推進	●		
● 職員のエンゲージメント向上対策	● エンゲージメント調査及び職場改善支援事業の本格実施	○	→	
● 職員のワークライフバランスの推進	● 時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進、育児休業取得の推進など職員のワークライフバランスの実現にむけた取組みの実施	→		→
● カスタマーハラスメント対策	● 録音アナウンス及び録音機器の導入		○	→
● 新たなデジタル技術の活用とデジタル環境の整備	● 出先機関のWi-Fi環境の段階的整備	○	→	●
	● 職員一人一台のノートパソコンの配置	●	→	
	● 生成AI（チャットGPT等）の導入【B1へ再掲】	△	○	→
	● AI技術（AIチャットボット等）の活用【B1へ再掲】	◇	◇	○
	● AI技術（AI音声認識システム）の活用	◇	◇	○
	● デジタル技術等を活用したBPRの推進【B1へ再掲】		○	→

現状と課題

- ・デジタル技術の活用により生産性を向上することで、市民サービスを継続して提供できるよう、**デジタル化の推進が求められている。**
- ・2050年CO2排出実質ゼロを目指す『**ゼロカーボンシティ長崎**』の実現に向けた**市民・事業者・行政の機運醸成や取組みが遅れている。**
- ・新たな行政需要への的確な対応や財政の持続性の確保など、時代にあった**行財政運営の転換が求められている。**
- ・行政需要が複雑・多様化していく中で、激しい時代の変化に対応した**施策の推進が求められている。**
- ・行政課題の解決に向けて、**官民連携による事業効果最大化の取組みが不十分**である。
- ・人口減少期における**公共施設の見直しが進んでいない。**
このため、**市民サービスの最適化**が必要である。

取組方針

- **デジタル技術やデータの効果的な利活用**
デジタル技術やデータの効果的な利活用を進め、業務の効率化を図り、質の高い市民サービスを提供する。
- **ゼロカーボンシティ長崎の実現**
ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取り組みを推進し、環境と経済の好循環を図る。
- **これまでの行政経営の在り方の見直し**
これまでの行政経営の在り方の見直しを行い、市民サービスの向上や財政の持続性の確保を図る。
- **改善を導き出す施策評価の実施**
これまでの施策評価を見直し、施策の着実な推進や職員の政策形成能力の向上を図る。
- **官民連携の推進**
PPP/PFIなどの手法により民間の持つ技術やノウハウ等を活用するなど、民間活力の導入・連携強化を図り、市民サービスの向上やコストの削減を進める。
- **公共施設の適正配置**
公共施設の適正配置を進め、コストの削減を図り、持続可能な市民サービスを提供する。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● デジタル技術やデータの効果的な利活用	● 生成AI（チャットGPT等）の導入【A4から再掲】	△	○→	→
	● AI技術（AIチャットボット等）の活用【A4から再掲】	◇	◇	○→
	● デジタル技術等を活用したBPRの推進【A4から再掲】		○→	→
	● データ利活用人材の育成【A2から再掲】	○→	●→	●→
	● データ利活用に係るICT環境の整備	△	○→	●→
	● データ利活用に係る仕組みの構築	◇	◇	○
	● 被災者台帳作成に係るシステムの導入		○→	→
	● 外部専門家を活用した長崎市DX推進計画の見直し	○→		→
	● 公金支払方法のキャッシュレス化推進（オンライン）	○→	●→	●→
	● 公金支払方法のキャッシュレス化推進(窓口)	●→	●→	●→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● ゼロカーボンシティ長崎の実現	● 「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」が融合した長崎市版サステナブルツーリズムの世界発信（脱炭素先行地域づくりの推進）	○	●	●→
	● （株）ながさきサステナエナジーからのながさきエコライフ基金への寄付【B2へ再掲】			→
	● 民間活力及び連携による公共施設への再エネ、省エネ、蓄エネ導入（PPA事業、LED化など）	◇	○	●→
	● リユース事業の拡大	●		→
	● 新しい資源循環の仕組みの導入（プラスチック資源の一括回収・再商品化など）		○	→
● これまでの行政経営の在り方の見直し	● 新たな行政経営プランの策定	○		→
● 改善を導き出す施策評価の実施	● 変化が激しい時代に対応した施策評価の実施	●	●	●→
● 官民連携の推進	● PPP/PFI、パークPFI及び包括連携協定等の官民連携による取組みの推進	●	●	●→
	● 維持管理業務（保守点検・維持管理・修繕）の包括委託の導入	◇	○	●→
● 公共施設の適正配置	● 公共施設マネジメントの推進			→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

現状と課題

- ・中期財政見通し（令和6～10年度）において、大型事業実施による**公債費及び市債現在高は高い水準**にあるとともに、人口減少等の影響により**普通交付税や個人市民税は減少傾向にある**。戦略的な収支改善を実施することで財政運営のための**基金は一定維持できるものの減少傾向**である。
- ・ふるさと納税は、今後拡大する可能性がある市場であるものの、**都市間競争が激化**している。
- ・人件費や物価、金利等の上昇が続いており、今後も**行政コストが上昇**する可能性がある。
- ・**市税等の徴収率**について、近年上昇傾向であるが、中核市と比較すると低い状況にあり、改善する余地がある。このため、**財政運営の健全化**を行う必要がある。

取組方針

- **個人版ふるさと納税の充実**
クラウドファンディング型ふるさと納税の活用や観光商品など返礼品の拡充により、個人版ふるさと納税の充実を図り、長崎のまちの魅力を発信し、寄附受入額の増加を図る。
- **企業版ふるさと納税の積極的なアプローチ**
寄附者の共感を得られるような寄附活用事業を設定するとともに、寄附の可能性がある企業に企業版ふるさと納税の積極的なアプローチを行い、寄附受入額の増加を図る。
- **受益者負担の適正化**
行政コストの上昇を踏まえ、使用料や手数料の再算定を行うなど、見直しに向けた具体的な検討を進め、受益者負担の適正化を図る。
- **施設等を活用した財源確保策**
施設等を活用した財源確保策について検討し、収入増加を図る。
- **徴収率向上に向けた取組み**
徴収事務の見直し及び委託化を進め、職員が専門的業務に専念できる効率的な体制を整備することで、徴収率向上を図る。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 個人版ふるさと納税の充実	● クラウドファンディング型ふるさと納税の活用			→
	● 観光商品などの返礼品の充実による個人版ふるさと納税の寄附拡大	●	●	● →
● 企業版ふるさと納税の積極的なアプローチ	● 積極的なアプローチによる企業版ふるさと納税の寄附拡大	●	●	● →
● 受益者負担の適正化	● 使用料や手数料の見直し	◇	◇	○
● 施設等を活用した財源確保策	● ネーミングライツや広告等の募集			→
	● (株) ながさきサステナエナジーからのながさきエコライフ基金への寄付【B1から再掲】			→
● 徴収率向上に向けた取組み	● 徴収一元化債権の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託	○		→
	● 回収困難債権の収納事務委託	○	●	● →
	● 専門性向上のための徴収体制の見直しや職員研修の実施	○		→

◇ : 検討 △ : 一部実施 ○ : 実施 ● : 拡充

現状と課題

- ・まちづくりに市民の声を活かしていくことが求められている。
- ・ライフスタイルや価値観の多様化などにより、それぞれの市民にとって必要な情報や情報収集手段も多様化している。
- ・地域活動の担い手は不足しており、対応すべき地域課題は多様化、複雑化している。
- ・社会の習慣、仕事の場で男女平等ではないと思っている市民の割合が高い。
このため、市民との対話と協働の充実が必要である。

取組方針

- 「シンナガサキミーていんぐ」による多様な意見聴取
市民と市長による双方向・対話型の「シンナガサキミーていんぐ」で多様な意見聴取を行い、幅広い市民の意見やニーズを把握する。
- 分かりやすい情報の発信
社会動向の調査・分析に基づき、ホームページやSNS等を活用するなど、ターゲットに応じた積極的な情報発信を行い、市の政策や情報を正確にわかりやすく市民に届ける。
- 地域におけるまちづくりの推進
地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援を行うとともに自治会、市民活動団体等様々な担い手と連携しながら地域におけるまちづくりの推進を図る。
- 人権尊重とジェンダー平等の意識の醸成
人権や男女共同参画の推進に関する講座などを実施するとともに、様々な媒体や関係団体と協力・連携しながら、積極的な啓発を行うことにより、人権尊重とジェンダー平等の意識の醸成を図る。

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 「シンナガサキミーティング」による多様な意見聴取	● 「シンナガサキミーティング」の開催			→
● 分かりやすい情報の発信	● 長崎市公式ホームページのリニューアル	○		
	● 長崎市公式LINEのリニューアル	○		
	● シティプロモーションの刷新	○		
	● シティプロモーションの発信		○→	
● 地域におけるまちづくりの推進	● 民間事業者による休暇制度創設等を促進するながさき型地域貢献企業等認定事業の創設	○→		
	● 市職員の地域活動休暇（特別休暇）の創設	○→		
	● 地域活動プロモーション事業の展開	○→	●	
	● デジタル化による地域活動支援の充実	○→		
	● クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した地域活動推進事業の実施	○→		
	● 自治会エリア情報の可視化（データ化）		○→	
● 人権尊重とジェンダー平等の意識の醸成	● 人権と男女共同参画に関する市民への啓発の推進			→